

平成 22 年度

「公立図書館と学校の連携に関する調査研究」報告書

栃木県総合教育センター

宇都宮大学生涯学習教育研究センター

はじめに

平成 18 年度に改正された教育基本法には、新しい時代に求められる教育理念として、第三条に「生涯学習の理念」が明記されるとともに、「家庭教育」(第十条)、「社会教育」(第十二条)、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」(第十三条)等、社会教育に関する規定も拡充され、第十二条(社会教育)の第 2 項には、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」と示されています。

また、生涯学習社会における図書館の在り方について調査・検討することを目的として、文部科学省が設置する「これから図書館の在り方検討協力者会議」は、平成 18 年 3 月に「これから図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—」の中で、学校に向け、子どもたちの読書環境や学習環境を充実させ、よりよく問題を解決する能力、豊かな感性や情操、思いやりの心などを育むために、学校が図書館とより一層連携・協力を進めていくことの重要性を提言しました。一方、図書館に対しては、学校の依頼に応じて図書資料の貸出やレンタルサービスを行うほか、学校を訪問してお話しや読み聞かせを行ったり、また、司書教諭や学校の図書館業務を行う職員への研修や情報提供を行ったりするなど、積極的に学校を支援しながら連携・協力を図ることの重要性を明記し、図書館と学校との連携においては、双方にメリットをもたらす互恵的な関係が構築されることの必要性を説いています。

栃木県総合教育センター生涯学習部と宇都宮大学生涯学習教育研究センターは、平成 17 年度以来、継続的に共同で、学校と地域の連携に関する総合的な調査研究を進めて参りました。特に平成 19 年度には「公民館と学校の連携に関する事例調査研究」、平成 21 年度には「博物館と学校の連携に関する調査研究」を実施し、社会教育施設と学校が効果的に連携した事例を調査し、連携を図ることが地域の教育力の向上につながることについて示してきました。

本年度はさらに、図書館に視点を当て、県内の公立図書館と公立学校との連携の現状・課題や県内外の先進的な事例についての調査を行い、図書館と学校が連携を行うことの意義や地域の教育力の向上を目指した効果的な連携の在り方、また、連携推進のための方策などについて明らかにしてきました。

本書が、図書館をはじめとする社会教育施設関係者はもとより、多くの社会教育関係者や学校教育関係の方々により、図書館と学校の連携をより確かなものとするためにご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、今年度の調査研究を実施するにあたり、ご協力・ご指導賜りました関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

平成 23 年 3 月

栃木県総合教育センター所長

瓦井 千尋

宇都宮大学生涯学習教育研究センター長

石野 健二

目次

I 調査研究の目的と方法.....	1
1 調査研究の背景と目的	3
2 調査研究の方法等	
(1) 調査方法	4
(2) 調査対象.....	4
(3) 調査内容.....	4
(4) 調査期間.....	4
II 調査研究の結果	5
1 図書館対象アンケート調査.....	7
2 学校対象アンケート調査.....	25
3 ヒアリング調査.....	57
(1) 北海道恵庭市立図書館	57
(2) 宇都宮市立図書館	59
(3) 千葉県市川市学校図書館支援センター.....	63
(4) 兵庫県立図書館	66
(5) 兵庫県伊丹市立図書館（本館）	68
(6) 名古屋市鶴舞中央図書館	70
III 提言	73
1 調査結果の分析と考察.....	75
(1) 学校と図書館の連携の内容.....	75
(2) 図書館対象のアンケート調査から	76
(3) 学校対象のアンケート調査から	77
(4) ヒアリング調査から	78
2 まとめと提言	79
IV 参考資料	81
1 図書館と学校の連携に関する事例調査票（図書館用）	83
2 学校の公立（県・市町立）図書館利用に関するアンケート（学校用）および回答用紙.....	88

I 調査研究の目的と方法

I 調査研究の目的と方法

1 調査研究の背景と目的

平成 15 年の中央教育審議会の答申や平成 18 年の教育基本法の改正等により、学校・家庭・地域住民が連携することの重要性が示された。それ以降、学校・家庭・地域の連携は単なる教育スローガンから、「施策」や「事業」に転換していくこととなった。こうした動きの中で図書館はいち早く学校との連携を進めてきた。

一方、図書館法（昭和 25 年制定）第三条には、「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、（後略）」と示され、学校図書館法（昭和 28 年制定）第 4 条第 5 号にも、学校図書館が、「他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること」とあるように、図書館と学校の連携については、半世紀以上前からその必要性が示されている。しかし、これまででは、公立図書館にあってはその整備充実に大きなエネルギーが注がれてきた。蔵書数や職員数の増加といった図書館の基盤整備に力を入れてきており、その成果もあって、平成 18 年度には、全国の公立図書館は、3,063 館（「日本の図書館 統計と名簿（2006）」）となっている。

教育基本法の改正前後には公立図書館は、施設整備の充実から、ソフトの充実に転換し、連携・ネットワークも図書館相互のものから、広く学校にまで拡張し始めるようになってきた。結果的にこれらの動向は、教育基本法の精神を具現する営みとして捉えることができる。

連携の目的は、図書館の側に立てば、単に利用者数や貸出数を増加させようということにとどまるものではない。平成 18 年 3 月に「これから図書館の在り方検討協力者会議」は『これからの図書館像－地域を支える情報拠点をめざして－』の中で、図書館が「地域や住民に役立つ図書館」として地域の発展に欠かせない施設となるための一つの方策として、学校への支援や連携を推進することを提言している。こうしたことから、図書館側から積極的に学校に働きかける環境が醸成されたものとみることができる。

また、「新学習指導要領解説」には新たに「外部との連携の構築」という節が立てられ、児童生徒一人一人の興味・関心に応じた多様で幅広い学習活動を行うためには「保護者や地域の人々、専門家をはじめとした外部の人々や社会教育施設や社会教育関係団体等の協力が欠かせない。」と明確に、連携相手が例示されている。これを受けて、学校側からも図書館との連携を積極的に進めようとする機運が醸成されつつあると言える。

さらに、平成 13 年には「子どもの読書活動推進に関する法律」が制定され、国・都道府県および市町村の責務が明確化されるとともに、読書環境の整備が義務づけられ、翌 14 年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されるなど、子どもの読書活動が、国語力を高めるだけでなく、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものという認識が示された。つまり、学習効果を高めることのみならず、人間形成の視点にたち、子どものためのよりよい読書環境を構築・整備していくことも、連携の重要な目的となっている。

それを受けた栃木県教育委員会では平成 21 年 3 月に「栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期）～とちぎの未来を拓く人づくりのために～」を策定し、その中で、「図書館は、生涯にわたる読書習慣の基礎を形成するため、児童、青少年、保護者に対する一層の良質なサービスが求められており、地域のあらゆる場所で読書に親しめるよう、他の社会教育施設等との連携を図ることが必要（後略）」と示している。

栃木県総合教育センター生涯学習部と宇都宮大学生涯学習教育研究センターは、22 年度については図書館に焦点を当て、現在、栃木県内の公立図書館において進められている学校との連携事業の現状や課題を把握するとともに、県内外の先進的な事例を収集調査し、地域の教育力の充実を目指した効果的な連携の在り方や充実のための方策等について明らかにし、提言をすることとした。

2 調査研究の方法等

(1)調査方法

- ①アンケート調査
- ②ヒアリング調査

(2)調査対象

①アンケート調査

- ・県内公立図書館 47 館
- ・県内学校図書館 公立小・中・県立校（悉皆 小 393 校・中 164 校・県立 79 校、計 636 校）

②ヒアリング調査

- ・県内公立図書館：上記アンケート調査の結果により抽出して実施する。
- ・県外公立図書館：公開されている情報をもとに、先進的取組を実施している図書館について実施する。

(3)調査内容

①アンケート調査

- ・学校と公立図書館の連携の実態（組織・体制）
- ・連携による効果・連携の意義
- ・連携を進める上で課題
- ・その他

②ヒアリング調査

- ・先進的な取組を行っていたり、連携による効果を上げたりしている図書館を対象に、連携を始めた経緯や連携の内容や要因等を聞き取る。

(4)調査期間

・先進事例収集	平成 22 年 5 月～10 月
・アンケート調査	平成 22 年 7 月～8 月
・ヒアリング調査	平成 22 年 9 月～11 月
・アンケート調査集計・分析	平成 22 年 8 月～平成 23 年 1 月
・まとめ	平成 22 年 12 月～平成 23 年 3 月

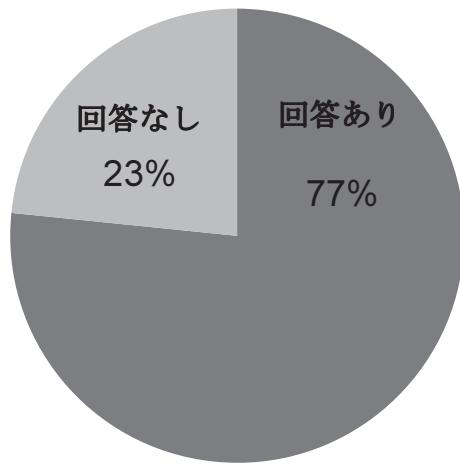
II 調査研究の結果

II 調査研究の結果

1 図書館(公立図書館)対象アンケート調査

県内 47 館の図書館を対象に実施した。そのうち 36 館から回答を得た。回収率は 77% であった。

アンケート回収率 n = 47



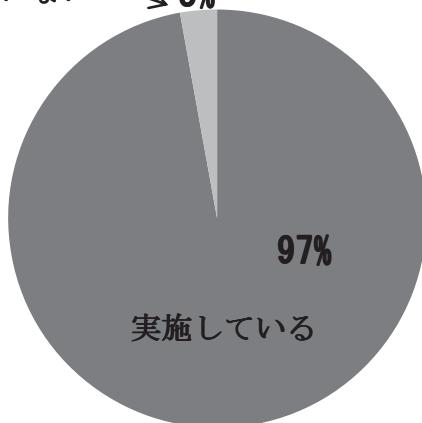
問1 貴館は、学校と連携した事業（学校に出向いての読み聞かせ、図書の貸出、司書教諭等への研修など）を実施していますか。該当する記号に○をつけてください。 n = 36

回答をいただいた 36 館中、35 館(97%)から学校との連携事業を「実施している」との回答を得た。ほとんど全ての図書館では学校との連携が行われていることがわかる。

(なお、35 館のうち 1 館は、「実施していない」に回答しているが、設問 2 で実質的に連携している記述がみられ、連携事業のとらえ方が異なっていたことがわかったので、「実施している」に加えた。)

連携事業実施率 n = 36

実施していない → 3%

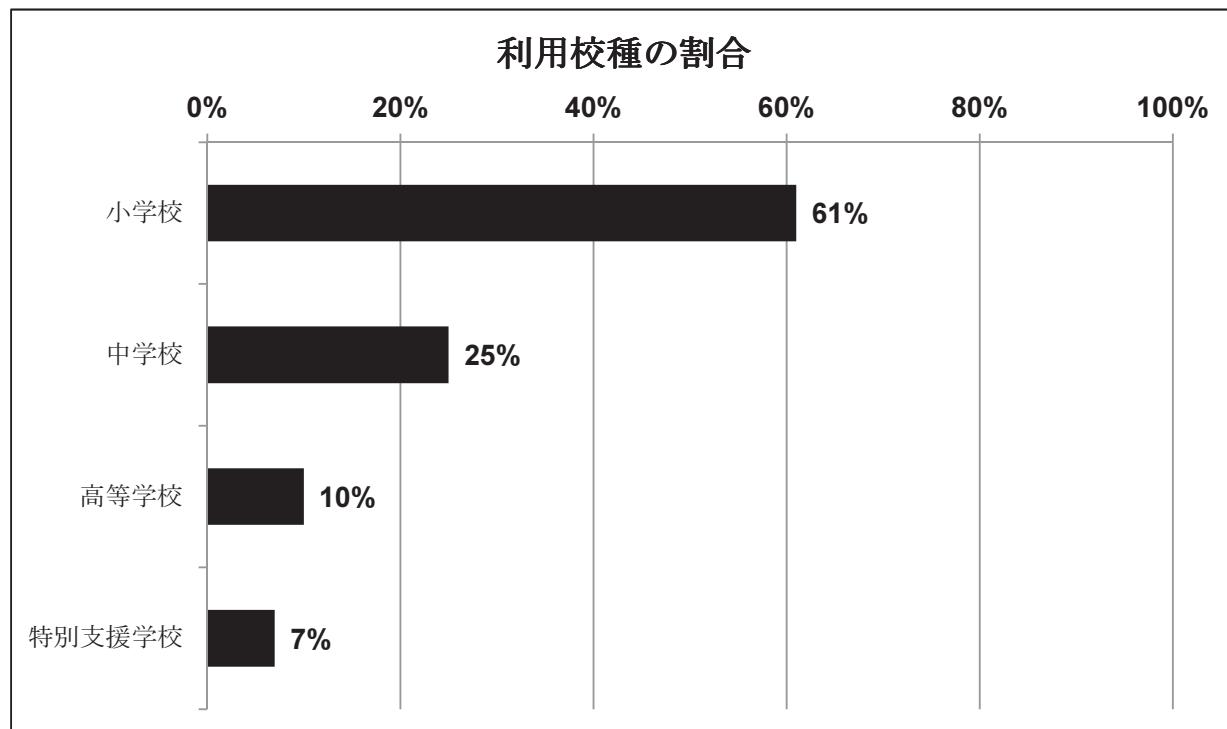


問2 いいえの理由はどのようなものですか。理由を記入してください。

36館中、1館（3%）が連携事業を「実施していない」と回答しているが、その理由についての記述はなかった。

**問3 学校との連携に関して、貴館を利用している学校の校種別利用状況は、概ねどの程度ですか。
(合計が10割となるよう0~10で記入願います。)**

n = 34



校種別利用状況では、小学校が 61%と他を圧倒する。次いで、中学校の 25%、さらに高等学校の 20%、「特別支援学校」の 7%と続く。この比率は、県内の学校種別の比率とほぼ同じであり、特徴的な現象は見られない。いわば、小学校の利用が多いのは、学校数が多いだけであり、小学校に特に力点が置かれているわけではない。小学校の連携内容としては、総合的な学習の時間や読書活動が展開されているなどがあげられる。

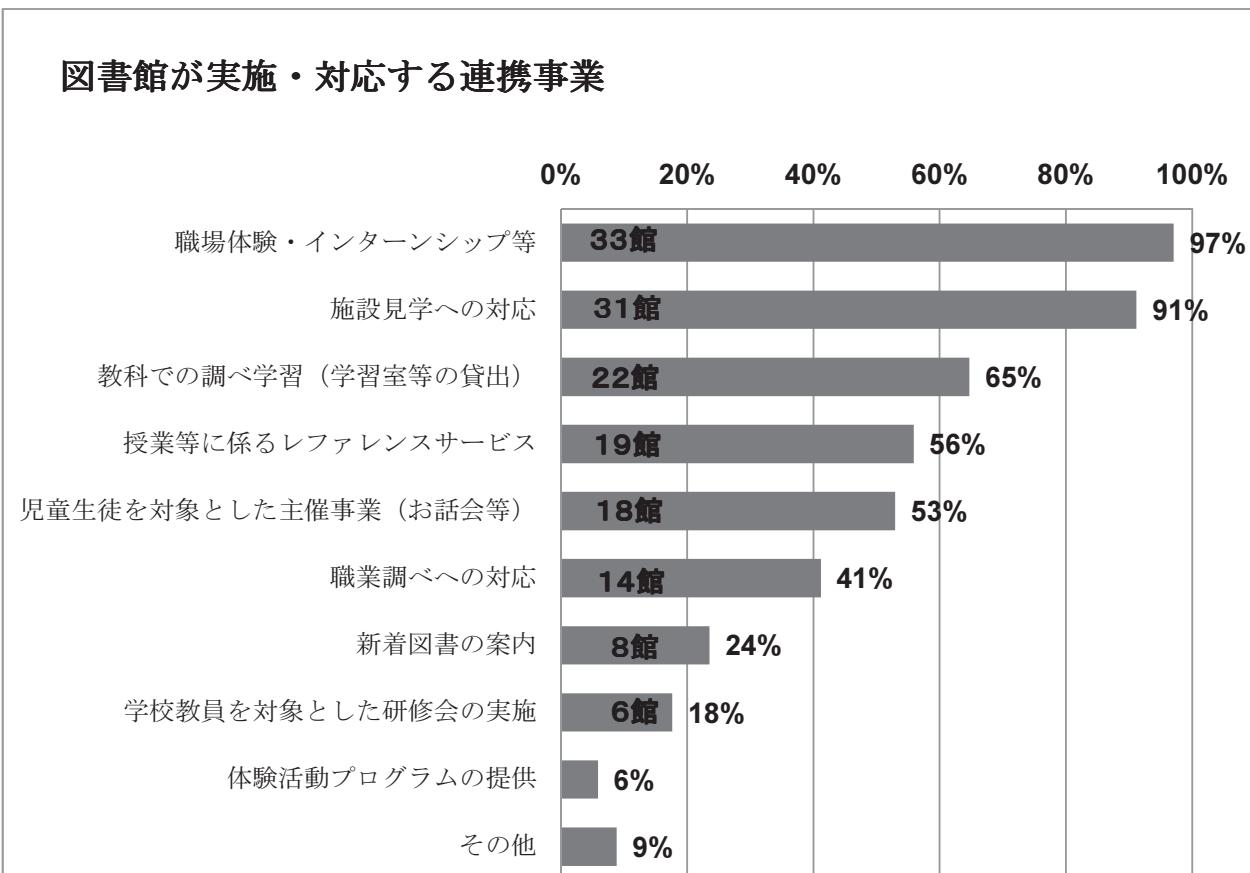
また、このデータでは図書館が中学校や県立学校に対しても積極的に連携を推進していることがわかる。内容としては、職場体験やインターンシップでの利用が中心となっている。

総じて、いずれの図書館も学校種に偏り無く、近隣の学校との連携を進めている実態がみえる。

問4 学校（児童生徒・教員）の貴館利用についておたずねします。

① 実施していること（記号）に○をつけてください。（複数回答可） n = 34

図書館が実施・対応する連携事業

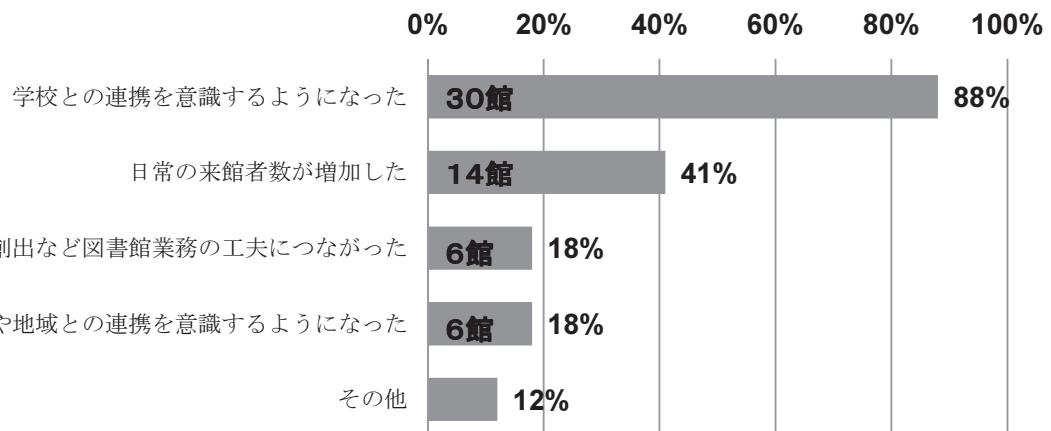


連携事業を実施していると回答した 34 館の図書館で受入れが行われている。そのうち、「職場体験（但し司書資格取得に係る実習を除く）の受入れ」が最も多く、33 館（97%）となっている。これは県内の中学校が実施する職場体験学習(マイチャレンジ事業)や高等学校の行うインターンシップにおいて、図書館での職場体験を希望する生徒の多いことを示している。同時に図書館側がそれに対応して、受入れを積極的に行っていることも示している。また、施設見学への対応が 31 館（91%）となっており、小学校 2 年生の生活科で実施される「町探検」や小学校 3 年生の社会科で実施される「身近な地域の学習」の見学場所として図書館が選択されている現象を示すとともに、図書館がそれらの要請に積極的に応えていることがわかる。

それに続くのが、教科での調べ学習（学習室等の貸出）の 22 館（65%）、授業等に係るレンタルサービスの 19 館（56%）、児童生徒を対象とした主催事業（お話し会など）の 18 館（53%）となっている。連携事業が図書館からの働きかけと言うよりも、学校の主体的な利用形態が多く、図書館からの提案や協働といった段階ではないことがわかる。利用内容の多くが学校の事業や教育課程であり、発展的な学習や図書館事業への参加の比率が少ないことが特徴である。これらは必ずしも図書館の使命（例えば図書の貸出など）や設置目的と合致しているわけではないが、連携の初期的な段階としてとらえることが必要であろう。

② 学校（児童生徒・教員）に利用されることの利点 （複数回答可） n = 34

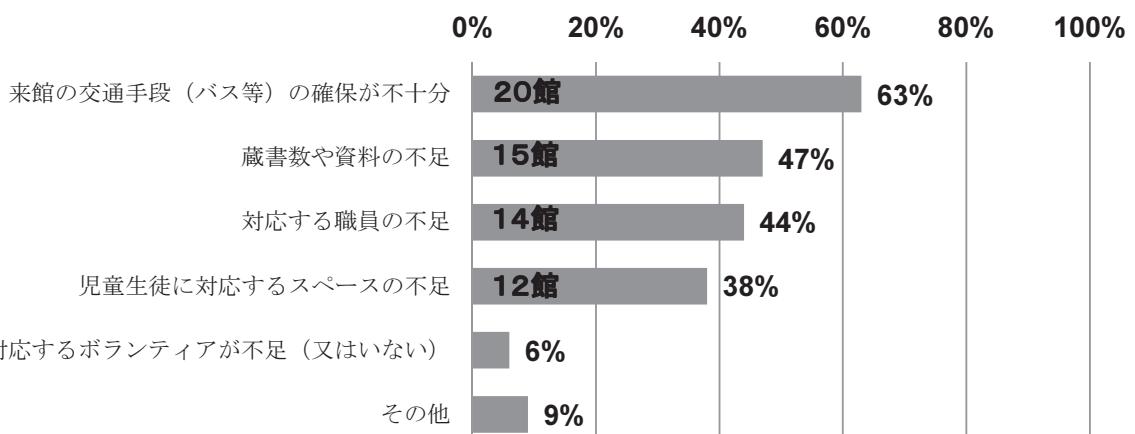
学校に利用されることの利点



図書館利用は学校が主体的に活動内容を選択しているが、図書館にとって、「学校との連携を意識するようになった」が30館（88%）と最も多く、いかなる利用であっても学校がなんらかの形で図書館利用を進めることは、図書館職員の意識形成に大きな貢献をしていることがわかる。また、「新たな企画の創出など図書館業務の工夫につながった」「ボランティアや地域との連携を意識するようになった」という回答はともに6館（18%）あり、図書館に学校との連携を促進させる望ましい影響を与えていていることがわかる。さらに「日常の来館者数が増加した」の14館（41%）となっており、図書館にとって利用者増につながる肯定的な回答が多くなっている。「その他」として、「団体貸出により、児童生徒が本に接する機会が増える」（3館）、「選書の際の参考になる」（1館）という回答も見られた。

③ 学校（児童生徒・教員）の利用にともなう課題 （複数回答可） n = 32

利用の課題



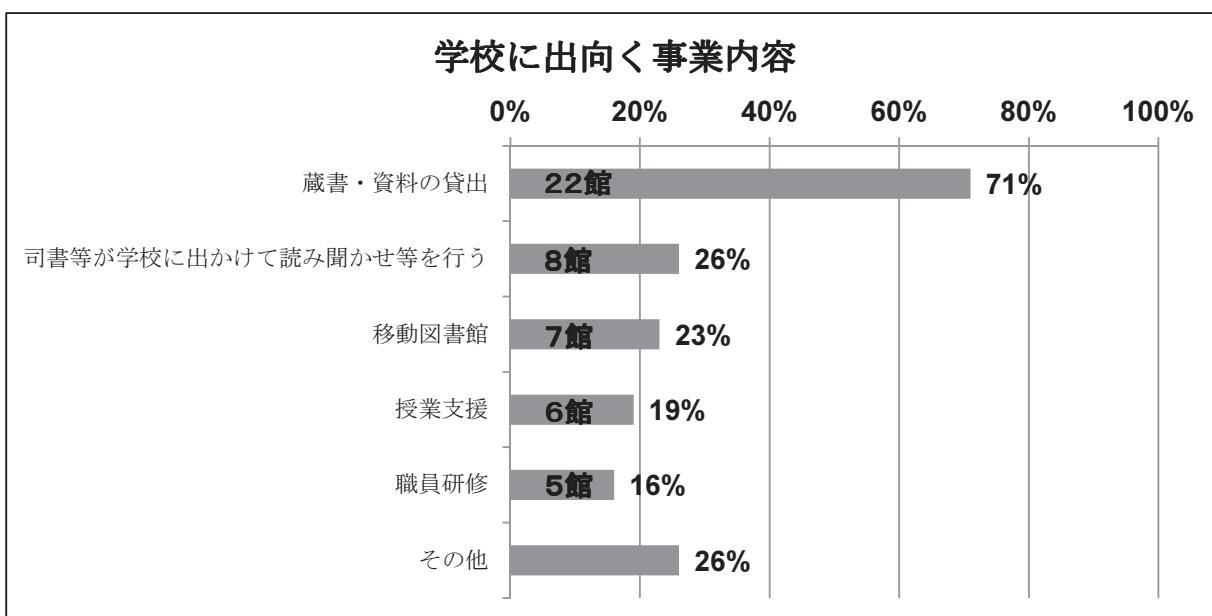
学校からの受入れを実施している 34 館のうち、32 館から回答を得た。その中では、「来館の交通手段（バス等）の確保が不十分」が 20 館（63%）と最も多い。次に、「蔵書数や資料の不足」15 館（47%）、「対応する職員の不足」が 14 館（44%）、「児童生徒に対応するスペースの不足」が 12 館（38%）となっている。

これらのことから、学校の利用は進んでいるものの、受け入れる図書館側の受入基盤が整備されていないことがわかる。特にアクセスの問題や蔵書数、職員、スペースなどの課題は、図書館ではなく教育委員会が総合的に検討する課題である。また、蔵書・資料の不足の側面としては、学校利用の場合、同一学年の児童生徒が同一の資料を同時に使用する傾向があるためでもある。

「その他」としては、「図書館に対する率直な要望が皆無」など、図書館側に受入れの意志があるにもかかわらず、学校側からの要望が無いこと自体が課題となっているケースや、「児童生徒だけの来館時の安全確保」「図書館利用に対するマナー意識の低さ」「図書館の利用方法が周知されていない」など、連携を行う際の、事前指導のあり方や役割分担が課題となっているケースも見られる。

問5 学校へ出向く活動（館外活動）についておたずねします。

① 実施している事業（複数回答可） n=31



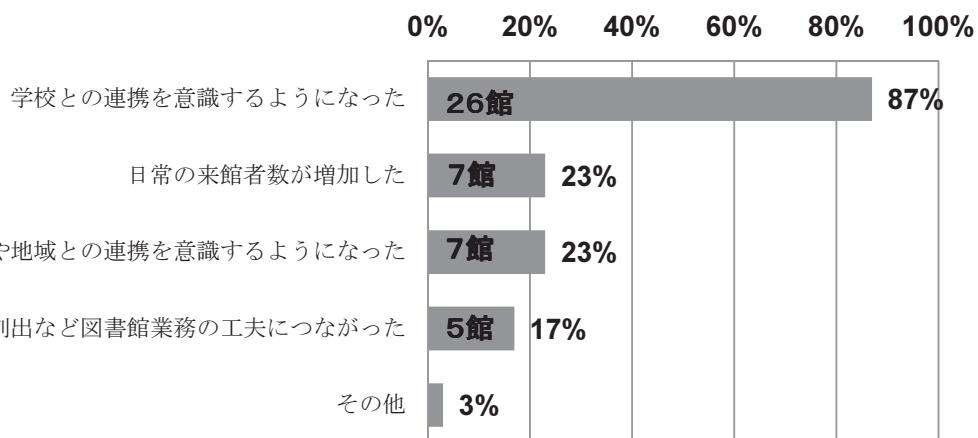
回答のあった 34 館中、31 館(91%)が学校に出向く活動を行っている。内容は「蔵書・資料の貸出」が最も多く、22 館(71%)となっており、「司書等が学校に出かけて読み聞かせ等を行う」が 8 館(26%)、「移動図書館」が 7 館(23%) と続いている。「授業支援」は 6 館(19%)、「職員研修」は 5 館(16%)が実施している。また、「その他」として「学校図書館支援」(3 館)「ブックトーク」(2 館)「講演会」(1 館) などが挙げられている。

学校（児童生徒）が図書館に来館して利用する場合に比べ、図書館が学校に出向く場合は、図書資料の貸出をはじめとする図書館の本来の業務が主体となっている。

専任の学校司書等が配置されていない場合、配架や図書の整理など学校図書館支援は、児童生徒の利用促進や教員の負担軽減につながる取組として効果が大きいと考えられる。

② 学校へ出向く活動（館外活動）事業を実施することによる成果（複数回答可） n = 30

学校に出向く活動の成果

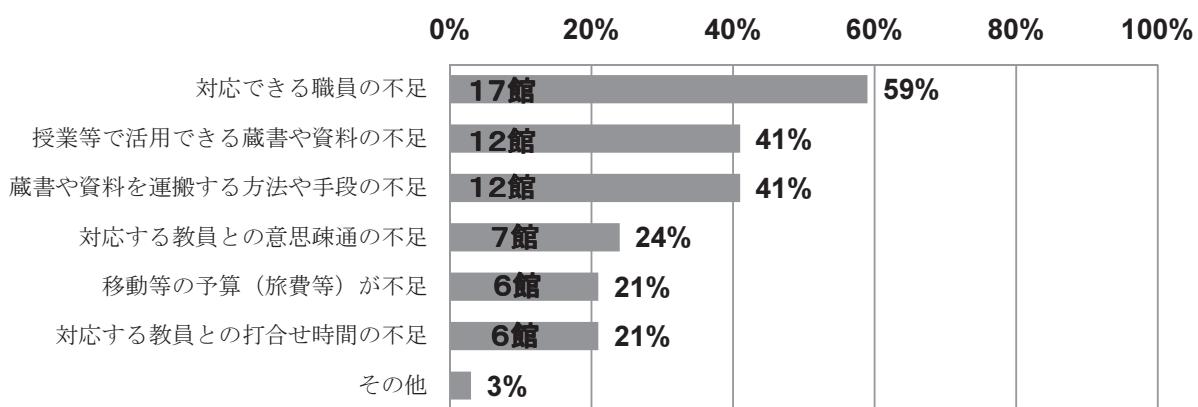


学校に出向く活動を実施している 31 館中、30 館から回答を得た。その中では、「学校との連携を意識するようになった」という回答が 26 館（87%）と他の回答を大きく上回った。これは学校を図書館に受入れる事業と共通しており、実際に司書が学校に出向くという体験に連携への意識を高める効果のあることが明らかとなった。それに続くのが「日常の来館者数が増加した」「ボランティアや地域との連携を意識するようになった」で、それぞれ 7 館（23%）となっており、「図書館業務の工夫や改善につながった」との回答は 5 館（17%）であった。「その他」として「図書の貸出数の増加」につながったとする回答も 1 館から寄せられた。

しかし、具体的な連携の効果としては、意識の形成に寄与する程度であり、図書館活動の充実や利用者数、図書の貸出数といった成果には必ずしもつながっていないこともわかる。

③ 学校へ出向く活動（館外活動）事業の実施にともなう課題（複数回答可） n = 30

学校に出向く活動の課題



館外活動を実施している31館中、30館から回答を得た。「特がない」という1館以外は何らかの課題を抱えている事実が明らかになった。最も多かったのは、「対応できる職員の不足」で17館(59%)であった。それに続くのは、「授業等で活用できる蔵書や資料の不足」「蔵書や資料を運搬する方法や手段が不十分」でそれぞれ12館(41%)、「対応する教員との意思疎通の不足」が7館(24%)、「移動等の予算(出張旅費)が不十分」「対応する教員との打合せ時間の不足」がそれぞれ6館(21%)となった。

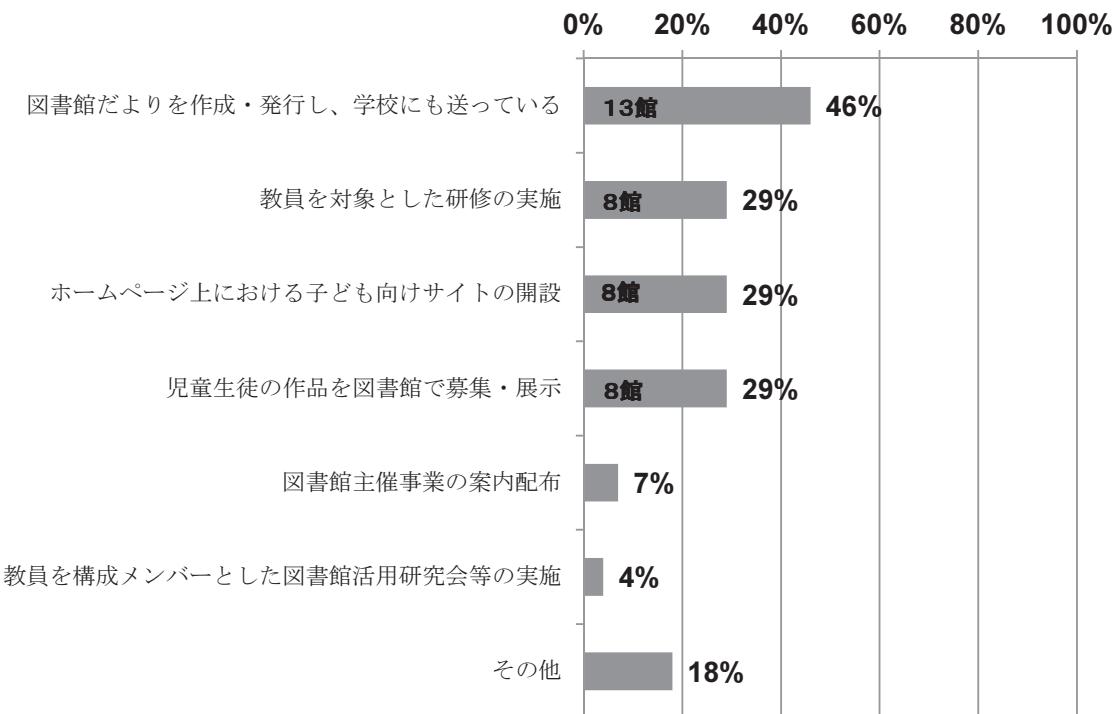
やはりここでも学校との連携を進めるための基盤が整備されていないことが明らかになった。財政悪化に伴う職員数の減少などがある反面、図書館に対するニーズは高くなっていることから、こうした結果になったものと思われる。また、図書館の資料の整備の仕方が学校利用に必ずしもマッチングしていないため、こうした結果となってあらわれていると考えられる。

ついで特記すべき事項としては、教員とのコミュニケーションについてやや課題意識が見られることがある。これはこれまでの博物館や公民館との連携の課題についても同様の指摘が見られ、教員との具体的なコミュニケーションが連携の成否に影響していることが読み取れる。

問6 研修・広報・普及活動等についておたずねします。

① 実施している事業 (複数回答可) n = 28

研修・広報・普及活動等

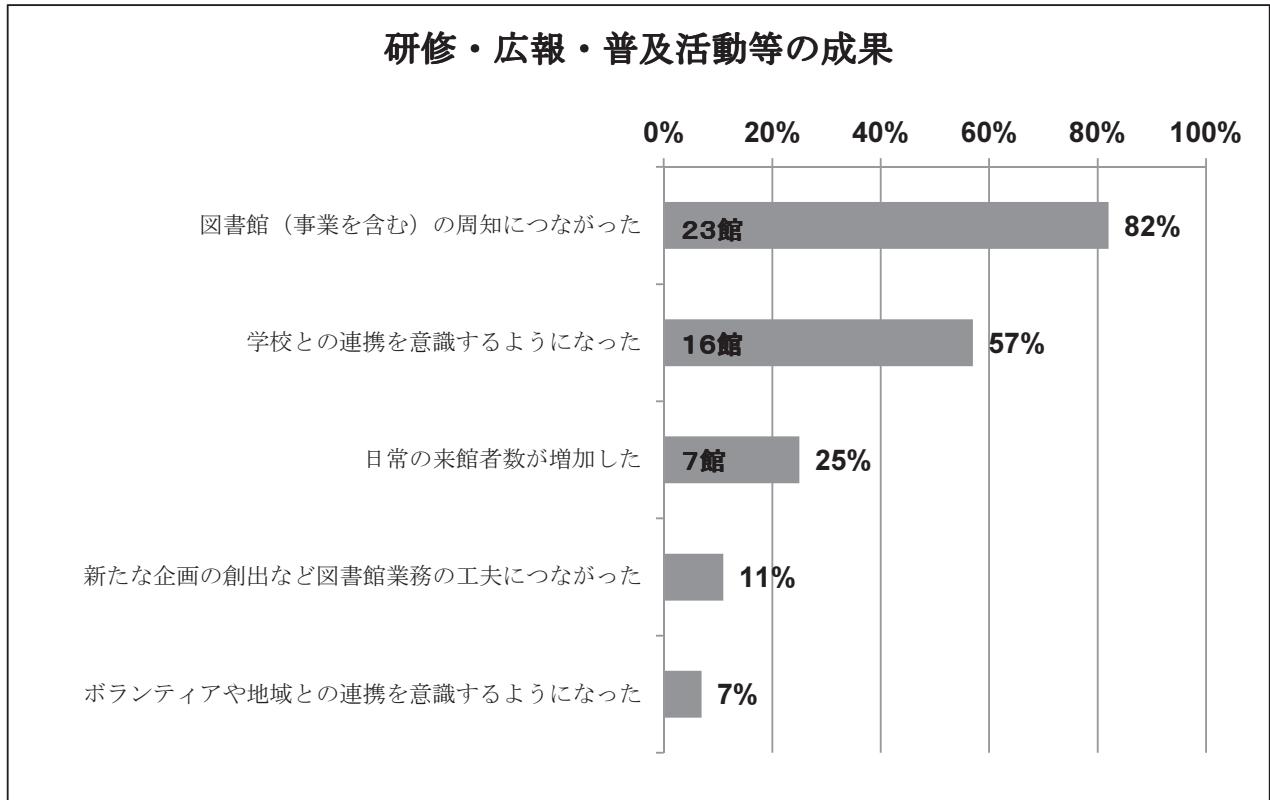


回答のあった 34 館中、82% の 28 館が連携に関する研修・広報・普及活動等を行っている。最も多いのは、「図書館だよりを作成・発行し、学校にも送っている」の 13 館 (46%) で、次に「児童生徒の作品を図書館で募集・展示」「教員を対象とした研修の実施」「ホームページ上における子ども向けサイトの開設」がそれぞれ 8 館 (29%) であった。また、「図書館主催事業の案内配布」を行っているのは 2 館、「教員を構成メンバーとした図書館活用研究会等の実施」は 1 館で行われるのみであった。

全体として図書館と学校との情報の交換や共有が進んでいないことがわかる。図書館だよりの送付でさえ、半数に満っていない。教員研修、子ども向けの HP などは 8 館程度であり、図書館が学校との連携を推進していると回答している割には、情報公開や共有がうまく進んでいる状況ではない。

「その他」として、「子どもの読書ボランティア指導者派遣」「図書館情報発信事業等の広報」「ヤングアダルトコーナーの蔵書リストを作成・配布している」「推薦図書リストの配布」などの回答があった。

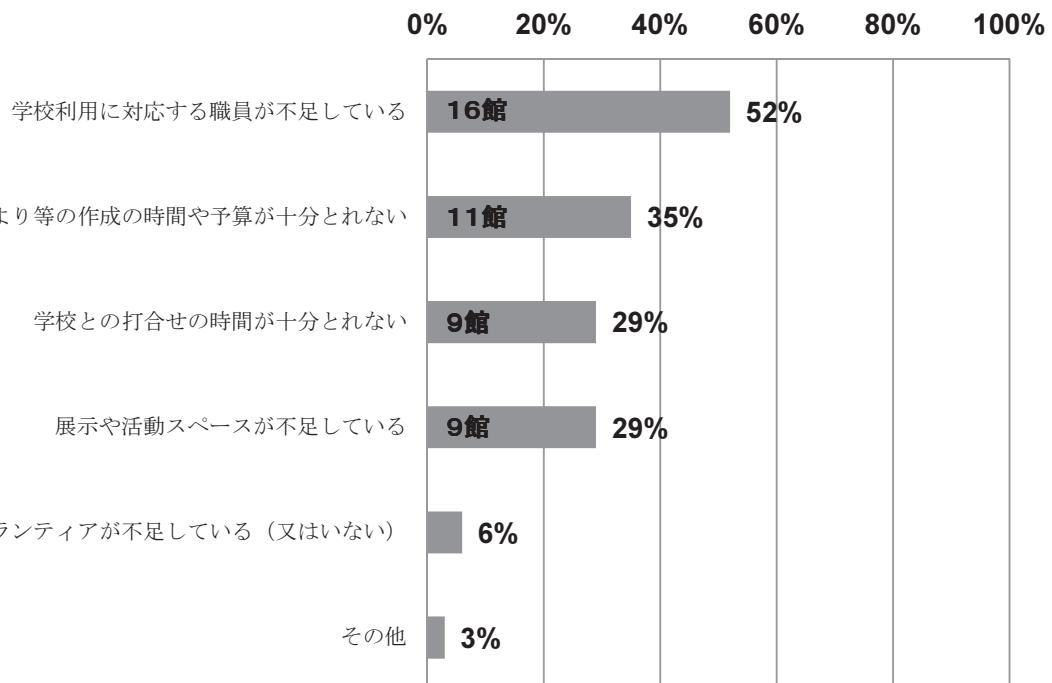
② 研修・広報・普及活動等を実施することによる成果 (複数回答可) n = 28



研修・広報・普及活動等の活動を行っている 28 館全てからの回答があった。最も多かったのは、「図書館（事業を含む）の周知につながった」で 23 館 (82%) であった。ついで、「学校との連携を意識するようになった」が 16 館 (57%)、「日常の来館者数が増加した」が 7 館 (25%)、「図書館事業の工夫や改善につながった」が 3 館 (11%)、「ボランティアや地域との連携を意識するようになった」が 2 館 (7%) となっている。

成果は全体として「周知」「意識」などやや抽象的なものが多く、具体的な数字に表れるような成果にはつながりにくい状況であることがわかる。

研修・広報・普及活動等の課題



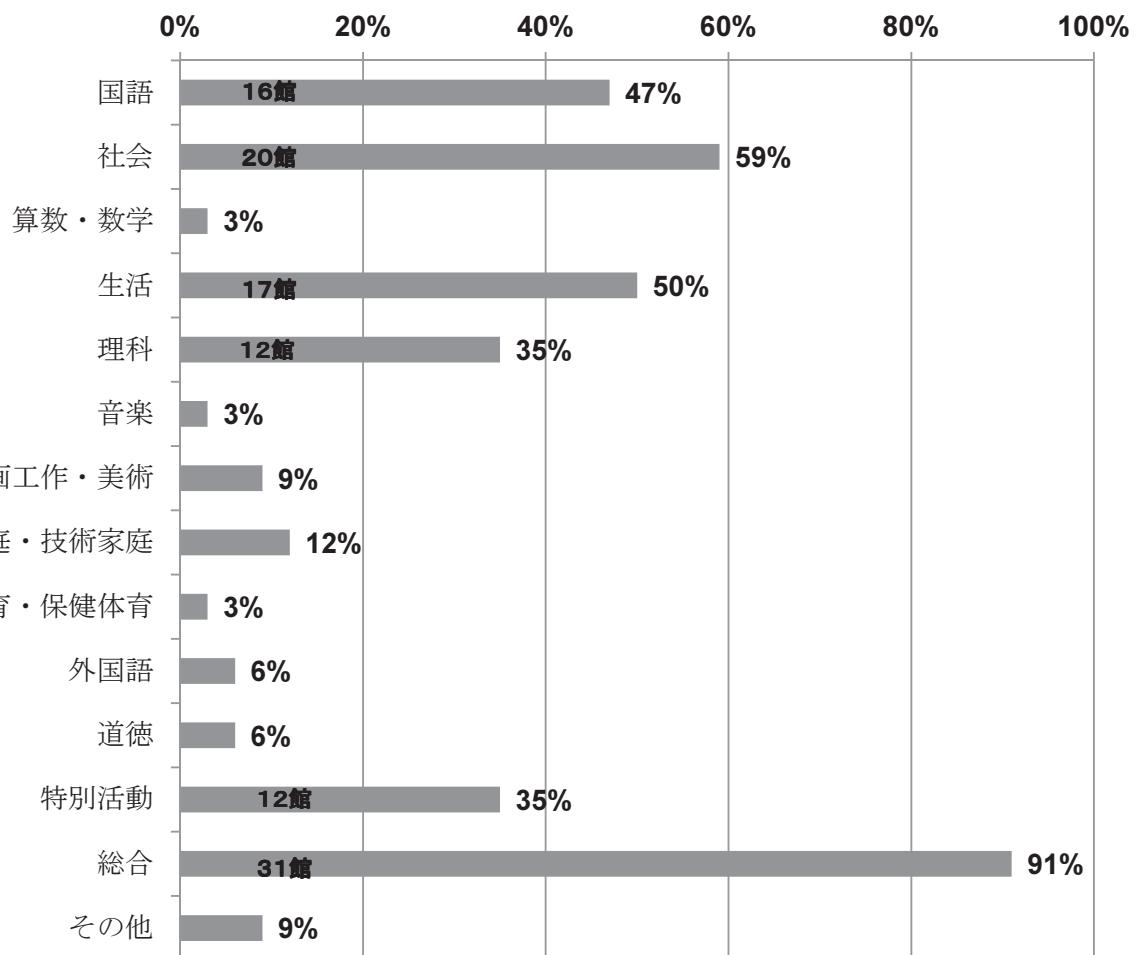
研修・広報・普及活動等の活動を行っている 28 館以外に、研修・広報・普及活動等の活動を実施していない 3 館からも回答があり、計 31 館からの回答があった。最も多かったのは、「学校利用に対応する職員が不足している」が 16 館 (52%) となっており、館外で行う連携事業と同様に人員の不足が大きな障壁となっていることが明らかである。続いて、「ホームページや図書館だより等の作成の時間や予算が十分とれない」が 11 館 (35%)、「学校との打合せの時間が十分とれない」「展示や活動スペースの不足」がそれぞれ 9 館 (29%) となっており、ここでも学校との連携を推進するための基盤整備が不十分であることが明らかになっている。「その他」として、「学校の担当者を知らない」という回答もあり、連携の根本となる人間関係がそもそも構築されていないという問題点も垣間見られる。

問7 問4～6の回答の中での特徴的な取組事例について具体的に御紹介ください。

- ・中学校生徒による職場体験学習の受入れ・近隣小学校児童による施設見学の受入れ・子どもの読書ボランティア指導者派遣事業
- ・学校巡回図書（全小中学校に対し、1箱40冊のセットを毎週巡回する）、学校希望図書サービス（授業や学習に使用する本をテーマで申し込むと学校まで配送する）、私学との連携（前記のサービスについて、国立・県立・私立まで拡大している。）
- ・図書館ネットワーク事業（図書館と小・中学校図書室をネットワークで接続することにより、蔵書の一元管理と共有を行い、相互貸借やレファレンス機能を拡大する。）
- ・図書館ボランティアが市内の小中学校の図書室で活動している。
- ・学校支援員との連携（図書館に支援員からリクエストがあった場合、資料をまとめて用意し、貸出している。支援員は来館し、まとめて借りていく。21年度はリクエストで648冊貸出した。）
- ・学校図書及び図書館についてのレファレンス研修・各学校の図書館に対する要望相談会の実施
- ・動く図書館事業・学校での図書館登録・職員のブックトーク
- ・自動車文庫（主として絵本を運搬箱に積み、幼稚園での貸出を実施している。）・小学生の作品展（小学校に依頼し、授業の中で制作した作品を展示する。）
- ・「この本よんでみて！コンテスト2010」（市内の小中学生を対象に友達に勧める本の「おすすめカード」と「本のオビ」のコンテストを開催している。）
- ・学校等訪問（地区内の幼・保・小学校へ職員が出向き、読み聞かせや本の紹介を行っている。）
- ・小3対象の図書館利用推進事業、中学生のマイチャレンジ、高校生のインターンシップ受入れ
- ・中学生のマイチャレンジ、高校生のインターンシップ受入

問8 貴館を利用する学校ではどのような教科・領域に関して利用していますか。該当する記号すべてに○をつけてください。(貴館で掌握している範囲で回答願います。) n = 34

利用対象となる教科・領域



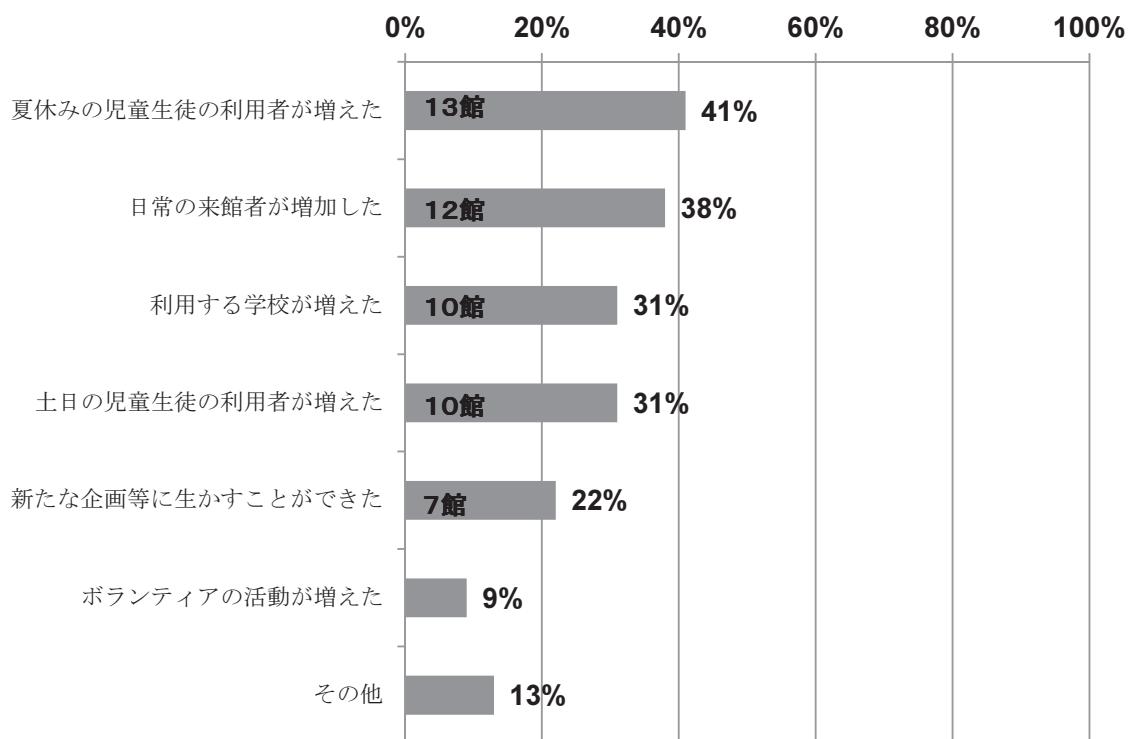
この設問に関しては、34館から回答があった。「総合的な学習の時間」が最も多く、31館（91%）で群を抜いている。続いて、社会科が20館（59%）、生活科が17館（50%）、国語が16館（47%）、理科と特別活動（遠足等）が12館（35%）という順であった。その他、全く利用がないという教科・領域は無かったが、おおむね10%以下の利用であった。

教科別としては、「総合的な学習の時間」「社会科」「生活科」が圧倒的に多い。これらの教科では積極的に「見学」などの体験的活動を取り入れたり、「調べ学習」を行ったりすることが多くなっていることから、図書館利用によって教科の目的を達成しようとしているところがみることができる。また、利用のない教科がないということに注目しておきたい。博物館利用では、総合、社会、特活での利用が飛び抜けて多かったが、図書館の場合はやや似ているものの、極端な傾向を示してはいない。それぞれの教科で図書館を利用する展開が可能であり、博物館に比べて学校との連携を推進するための条件が整っていると考えることができる。

問9 学校との連携における成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。

(複数回答可) n = 32

連携の成果



この設問に対しては、32館より回答を得た。最も多かったのは「夏休みの児童生徒の利用者が増えた」で13館(41%)、次いで「日常の来館者が増加した」が12館(38%)、「利用する学校が増えた」「土日の児童生徒の利用者が増えた」が10館(31%)、「新たな企画等に生かすことができた」が7館(22%)、「ボランティアの活動が増えた」が3館(9%)となっている。「その他」として、「児童生徒の読書量が増えた」「地域ボランティア・学校支援ボランティア・学童保育関係者の利用が増加した」「図書館利用についてガイダンスが出来た」などの回答も見られた。

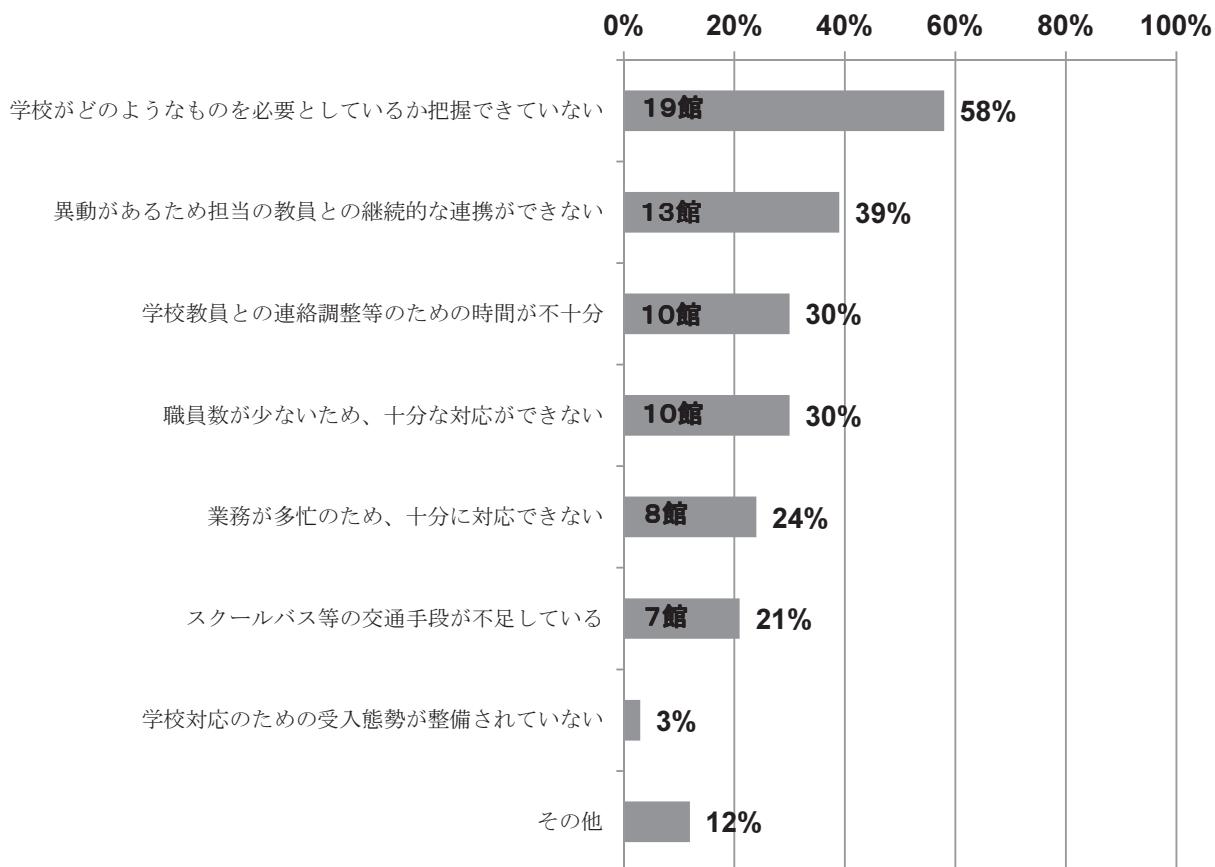
学校との連携が進展することにより、図書館の存在や利用方法の周知が図られ、良質なユーザーが増加することは図書館にとって大きなメリットであり、またそれが学校側にとっては児童生徒の読書量の増加や授業の充実というメリットにつながるという互恵的な関係構築が図られる点で、連携には大きな意義を見出すことが出来る。

問10 学校との連携における課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。

(複数回答可)

n = 33

連携の課題



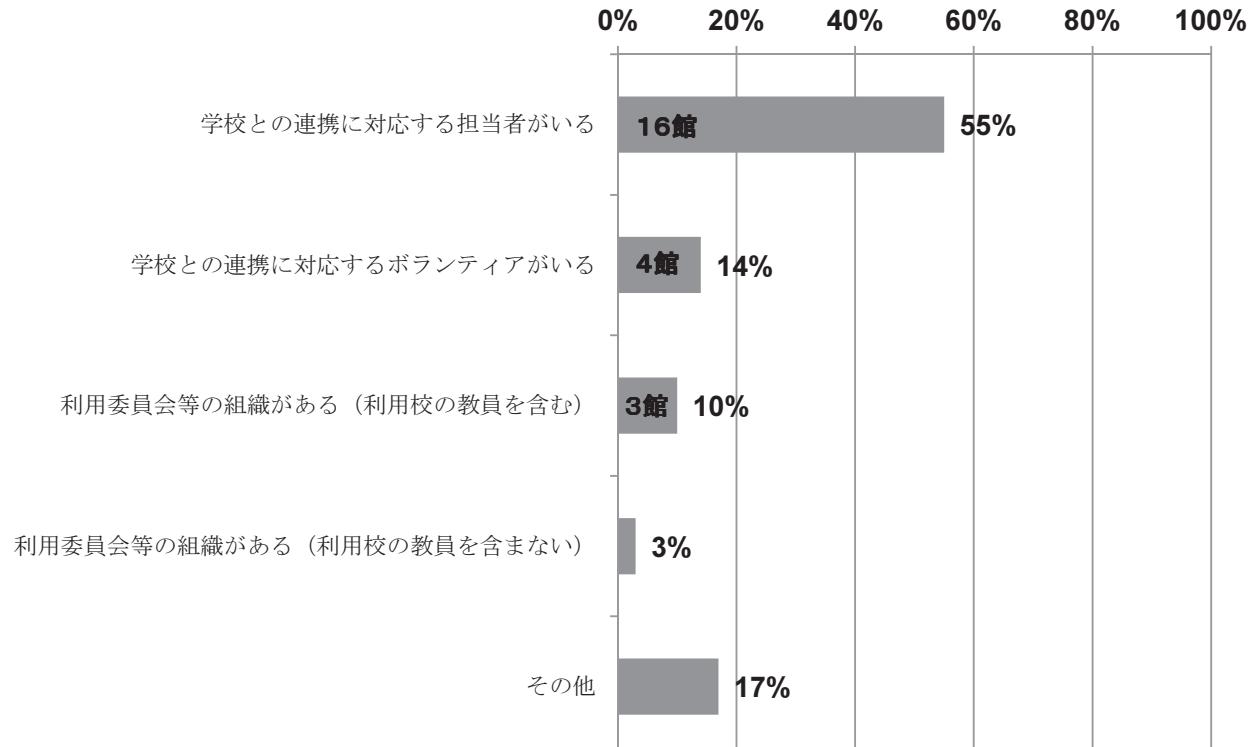
33館より回答を得た。最も多かったのは「学校がどのようなものを必要としているか把握できていない」で19館(58%)、次いで「異動があるため担当の教員との継続的な連携ができない」が13館(39%)、「学校教員との連絡調整等のための時間が不十分」「職員数が少ないため、十分な対応ができない」が10館(30%)、「業務が多忙のため、十分に対応できない」が8館(24%)、「スクールバス等の交通手段が不足している」が7館(21%)、「学校対応のための職員の研修等受入態勢が整備されていない」が1館(3%)という順であった。「その他」として、「公立図書館との連携を考えてくれる先生が少ない」「連携のための資料の確保が困難である」という回答も寄せられた。

この結果から、連携を推進していくながらも、学校のニーズ把握ができていない現状が浮かび上がってくる。これは連携の基本的な課題である。さらに現状においては、図書館側と学校側のつながりが司書と教員の個人的な関係の上に成り立っていることがうかがえる。教員の異動によって連携が左右されることはあることを物語っている。また、大きな問題は教員とのコミュニケーションが不十分であることである。そこには多忙感や職員数の問題が背景にあるものと思われる。

問11 学校との連携のための組織体制についておたずねします。該当する記号に○をつけてください。

n = 29

連携に係る組織体制

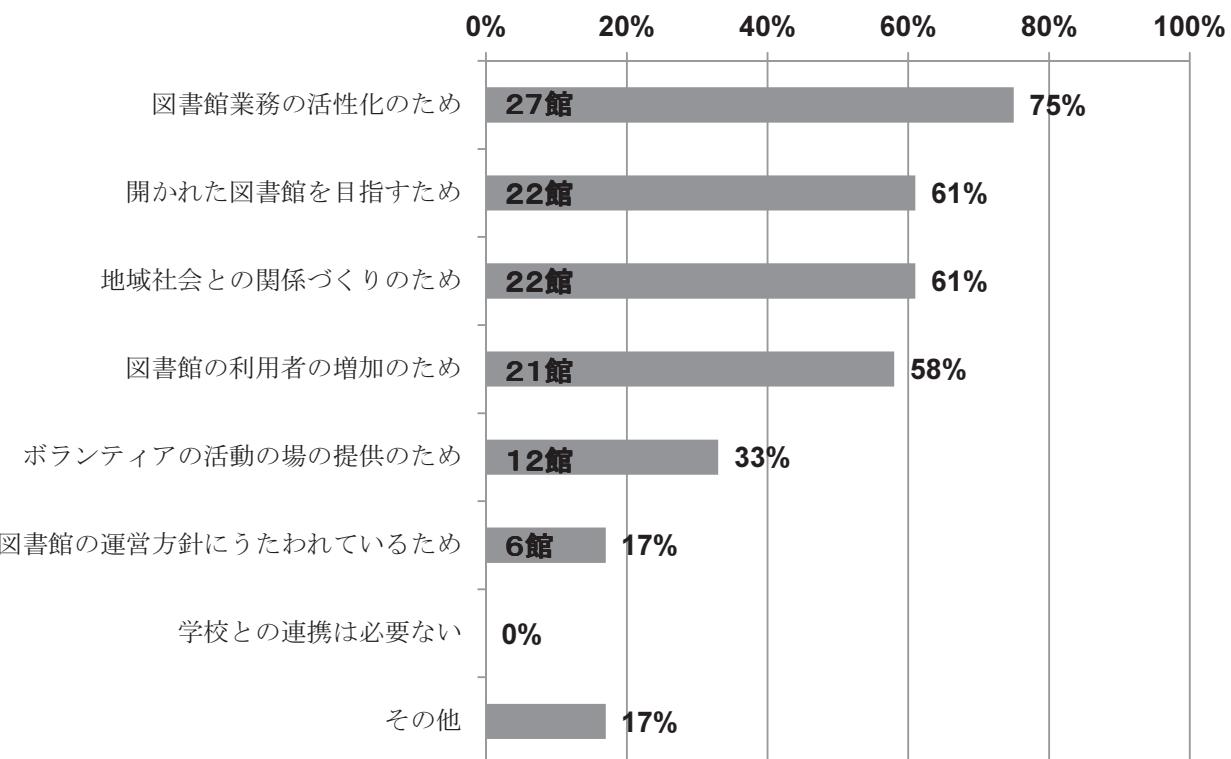


29館から回答を得た。「学校との連携に対応する担当者がいる」のが16館(55%)、「学校との連携に対応するボランティアがいる」のが4館(14%)、「利用委員会等を組織している(利用校の教員を含む)」が3館(10%)、「利用委員会等を組織している(利用校の教員を含まない)」が1館(3%)となっている。その中には、「学校との連携に対応する担当者がいる」かつ「利用委員会等を組織している(利用校の教員を含む)」が1館、「学校との連携に対応する担当者がいる」かつ「利用委員会等を組織している(利用校の教員を含まない)」が1館、「学校との連携に対応する担当者がいる」かつ「学校との連携に対応するボランティアがいる」かつ「利用委員会等を組織している(利用校の教員を含む)」が1館と、複数の組織体制をとっている図書館もあったが、「連携に係る組織や体制がない」という図書館も8館(28%)にのぼった。約半数の図書館に学校との連携を担当する職員があることは、図書館の学校との連携に対する意欲が高まっていることをうかがわせる。しかし、前述したように図書館と学校との濃密な連携は、未だ一部の特別な図書館の実践であるという現実も明らかになっている。

問12 これからの図書館運営の上で、学校との連携の必要性について、該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

n = 36

連携の必要性



最も多いかったのは、「図書館業務の活性化のため」で 27 館 (75%) であった。ついで、「開かれた図書館を目指すため」「地域社会との関係づくりのため」が 22 館 (61%)、「図書館の利用者の増加のため」が 21 館 (58%)、「ボランティアの活動の場の提供のため」が 12 館 (33%)、「図書館の運営方針にうたわれているため」が 6 館 (17%) となっている。「学校との連携は必要ない」という回答は無かった。

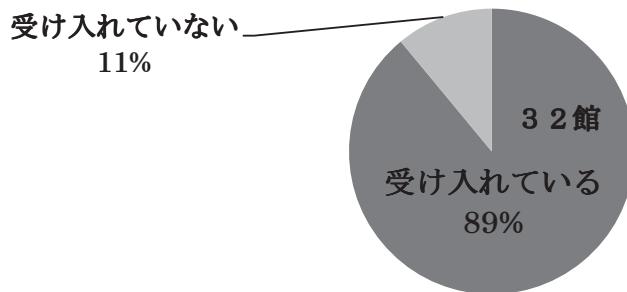
「その他」の回答として、「学校図書館、学校内の読書活動を支援するため」「地域住民のための施設であるため」「本に親しんでもらう。本が好きで図書館が好きな利用者を育てるため」「子ども読書活動推進のため」などが挙げられている。

すべての図書館が学校との連携の必要性を感じているが、連携を行う目的にはそれぞれ違いが見られる。ただ、最終的には学校との連携が図書館にとってその存在意義を高める結果につながることを期待する点では一致を見ることと思われる。しかし、その中で単に利用者を増やそうという目的にとどまらず、学校との連携という新たな事業を、より活気のある職場づくりや魅力ある図書館づくりを推進するためのきっかけと捉える意識が上位に挙げられていることには注目したい。

問13 貴館では図書館業務を支援するボランティアを受け入れていますか。該当する記号に○をつけてください。

n = 36

ボランティアの受入

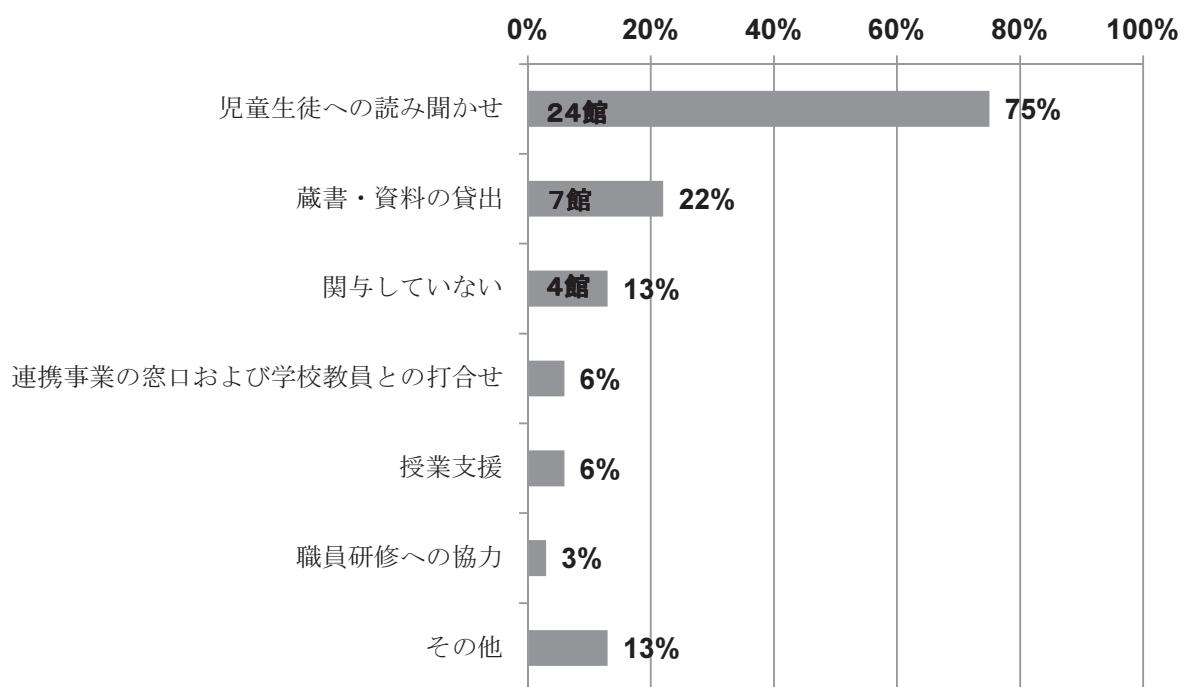


ボランティアを受け入れているのが 32 館 (89%)、受入れていないのは 4 館 (11%) であった。学校と連携を行っている 34 館中、ボランティアを受入れていない図書館は 3 館 (9%) であり、連携を行っていない 2 館中、ボランティアを受入れていない図書館が 1 館であった。

問14 ボランティアの方々と、学校との連携事業との関わりについて、該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

n = 36

ボランティアと連携事業の関わり



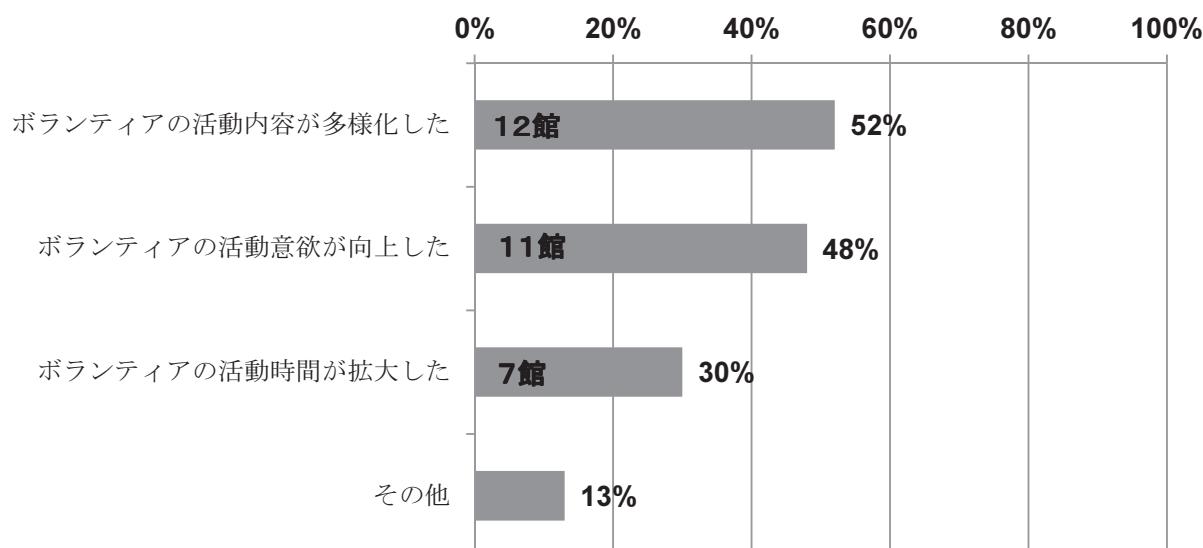
図書館ボランティアを受入れる 32 館全てから回答があった。「児童生徒への読み聞かせ」が最も多く 24 館 (75%)、続いて「蔵書・資料の貸出」が 7 館 (22%)、「関与していない」が 4 館 (13%) 「連携事業の窓口および学校教員との打合せ」・「授業支援」がそれぞれ 2 館 (6%)、「職員研修への協力」が 1 館 (3%) であった。「その他」として、「子どもの読書ボランティア指導者派遣」「児童生徒への本の紹介・人形劇など学校行事への参加」「学校図書館支援事業」などが挙げられている。

図書館ボランティアが学校と図書館の連携に大きな役割を果たしていることがうかがえる。特に読み聞かせが主流であるが、他の領域も満遍なくひろく活動が展開されていることがわかる。ボランティアは職員の不足を解消するために存在するのではないか、ボランティアが学校との連携で今後も大きな役割を果たす可能性をこのデータから読み取ることができる。

問 15 学校との連携の中で、ボランティアが対応していることの成果は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

n = 23

学校との連携によるボランティアへの影響



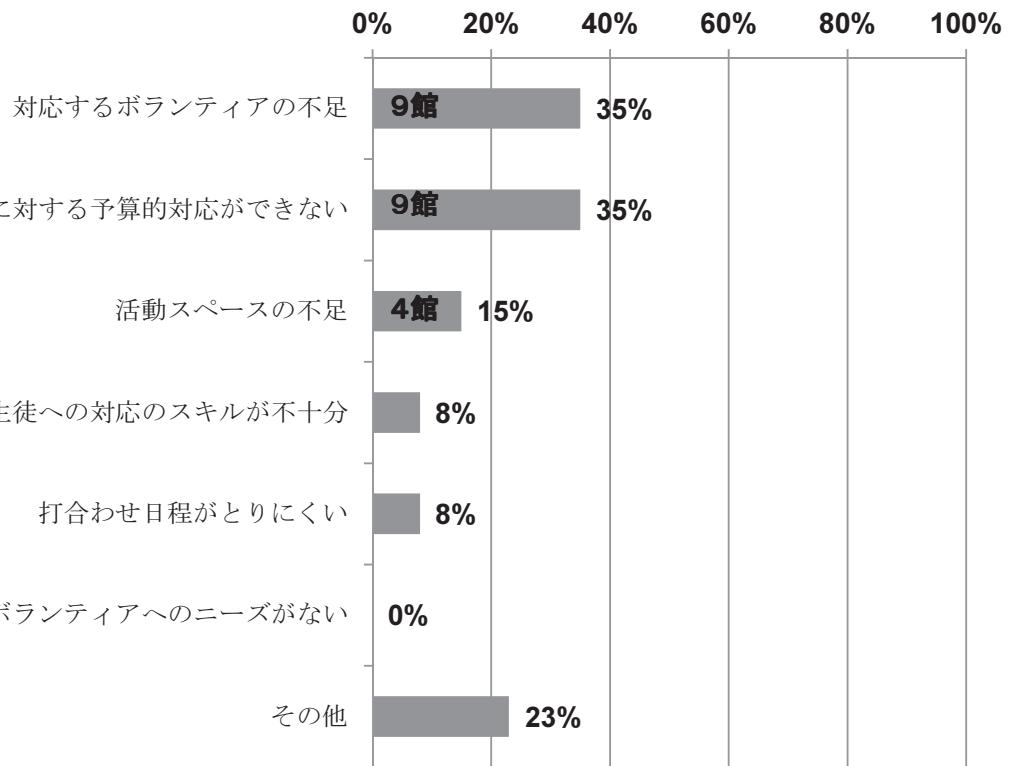
学校との連携に際し、ボランティアが関与していると回答した図書館 28 館のうち、23 館から回答を得た。最も多いのは「ボランティアの活動内容が多様化した」で 12 館 (52%)、「ボランティアの活動意欲が向上した」が 11 館 (48%)、「ボランティアの活動時間が拡大した」が 7 館 (30%) でそれに続いた。「その他」としては、「世代間交流が図れた」「子ども読書活動の推進」などの回答が見られた。

この結果から、学校との連携は、図書館ボランティアに活動内容の多様化をもたらすとともに、活動意欲の向上にも一定の効果を与える可能性があることを指摘することができる。したがって、ボランティアを受入れる図書館では、ボランティアに連携事業への参画を促すことによって、ボランティア活動の活性化を図るとともに、学校との連携事業を充実させるという二重の効果を期待することができるであろう。

問16 学校との連携の中でボランティアが対応していることの課題は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

n = 26

学校との連携におけるボランティアの課題



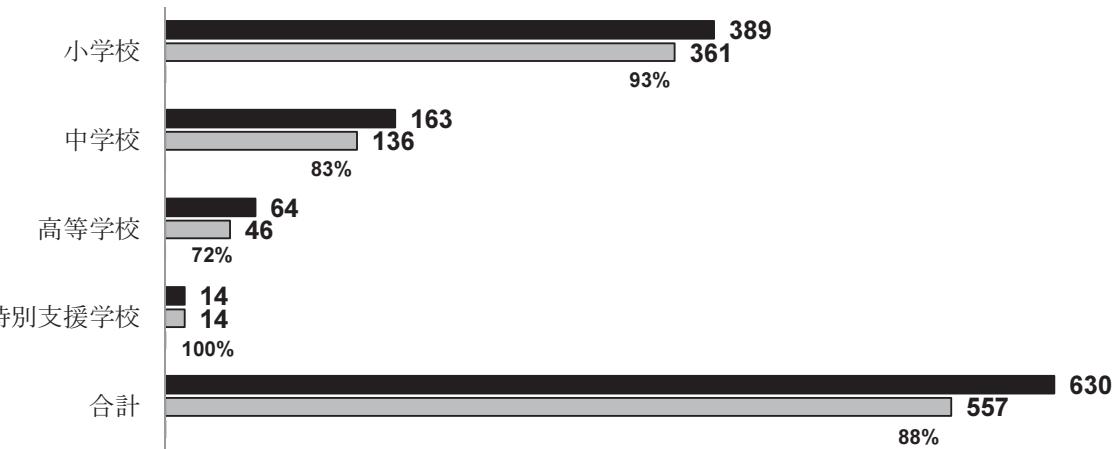
学校との連携に際し、ボランティアが関与していると回答した図書館 28 館のうち、26 館から回答を得た。「ボランティアへのニーズがない」という回答は皆無であり、ボランティアが図書館と学校との連携に果たす役割は大きいと考えられる。そのことを示すように、「対応するボランティアが不足」という回答が「活動内容の多様化に対する予算的対応ができない」という回答とともに 9 館 (35%) で最も多くなっている。また、「活動スペースの不足」という回答が 4 館 (15%)、「打合わせ日程がとりにくい」「児童・生徒への対応のスキルが不十分」がそれぞれ 2 館 (8%) となっている。

「その他」としては、「連携の内容がはっきりしない」「ボランティアの自主性に任せている」「できれば毎年研修を行いたいがよい講師が見つけにくい」「学校側の担当者によって対応が変わる」「連携事業の内容についての研修を必要としている」などが挙げられた。ボランティアの養成やスキルアップの問題をはじめ、ボランティアに係る予算や時間の問題、連携におけるボランティアの関与のあり方の情報不足等々、課題が多岐にわたっていることが示されている。

2 学校対象アンケート調査

アンケート回収率

■対象数 □回収校数

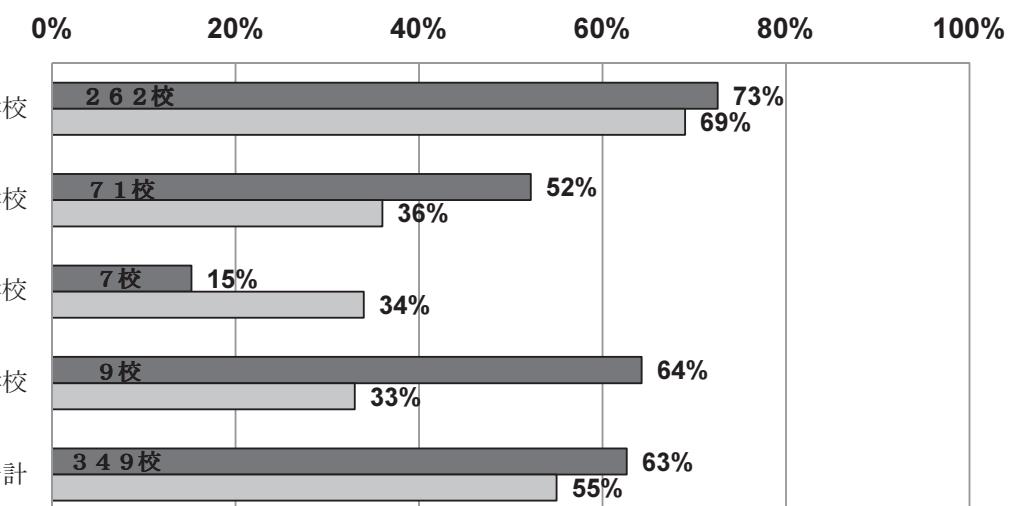


学校対象のアンケートは、県内の公立小・中学校、県立学校（高等学校・特別支援学校）に悉皆調査を実施した。（小学校 389 校、中学校 163 校、高等学校 64 校、特別支援学校 14 校 計 630 校）

回収率は、小学校が 93%（361 校）、中学校が 83%（136 校）、高等学校が 72%（46 校）、特別支援学校が 100%（14 校）で、トータルでは 88%（557 校）であった。

問 1 貴校は、図書館と連携した事業（読み聞かせ、学校図書館における学習支援、学校図書館担当教諭への研修等）を実施していますか。該当する記号に○をつけてください。

連携事業実施率

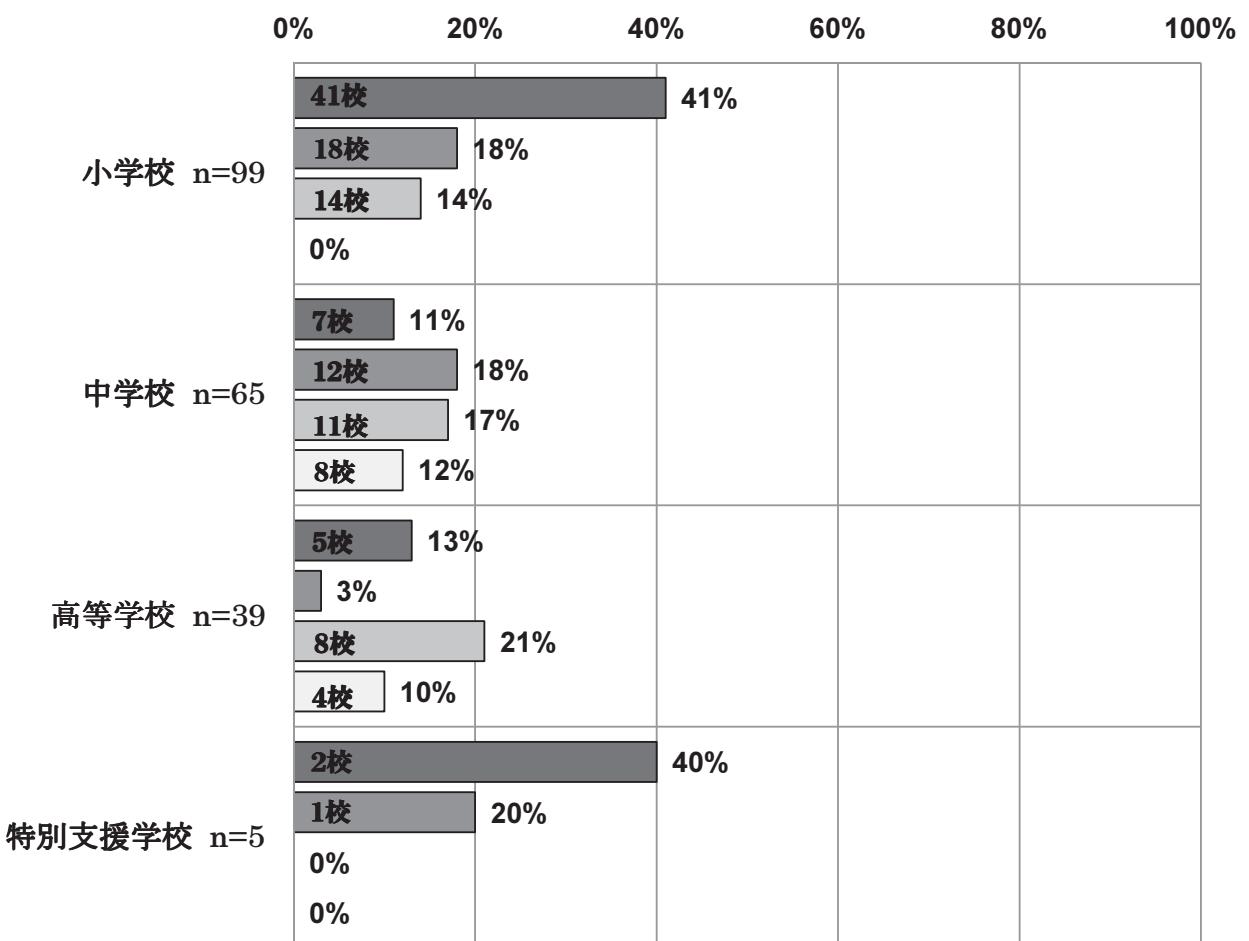


図書館との連携事業を実施しているのは、小学校 262 校（73%）、中学校 71 校（52%）、高等学校 7 校（15%）、特別支援学校 9 校（64%）である。全国平均が小学校 69%、中学校 36%、高等学校 34%、特別支援学校 33%（平成 20 年度「学校図書館の現状に関する調査」：文部科学省）であることをふまえると、高等学校以外は全国平均を上回り、特に特別支援学校や中学校に関しては全国平均を大幅に上回っていることが明らかになった。小学校での連携割合が最も多く、中学・高校になるほど連携事業の割合が減少するのは全国的な傾向と一致する。

問2 問1で「イ　いいえ」と回答された理由はどのようなものですか。

連携を行わない理由

■必要性が感じられない ■距離が遠い □時間的な余裕がない □機会がない



[小学校] n = 99

「必要性が感じられない」が 41 校 (41%) と最も多いかった。その理由については、「ボランティアの人々が読み聞かせや学校図書館の飾り付けなどを行ってくれるから」が 31 校 (31%) となっている。自校の学校支援ボランティア（主として図書館で活動する）がいれば、特に図書館と連携する必要を感じないということであろう。この場合、図書館との連携を読み聞かせや図書館の充実といった点に狭く捉えられてしまう傾向がある。特に「ボランティアが読み聞かせをしてくれるから連携の必要性が感じられない」という回答からは、図書館との連携事業を「読み聞かせ」に特化して考える傾向があることもうかがえる。また、調べ学習に関しては、「校内の蔵書等でまかなえる」「巡回図書の利用で十分なため必要性を感じない」という回答も見られることから、図書館との連携の意味内容が十分に咀嚼されていないと考えられる。（例えば巡回図書の利用は、図書館との連携によるものである）

次に、「距離が遠い」が 18 校 (18%)、「時間的な余裕がない」が 14 校 (14%) でそれに続く。また、「図書館と連携できることを知らない」が 8 校 (8%) あり、図書館との連携に関する情報が不足している側面も見られる。一部地域によっては「公立図書館がない」あるいは「蔵書や資料数が少なく連携する意義がない」「受け入れを断られた」など、そもそも連携を進めるのが困難な状況も見受けられる。

〔中学校〕 n = 65

「距離が遠い」が 12 校 (18%) で最も多く、次に「時間的な余裕がない」が 11 校 (17%) となっている。「機会がない・計画がない・実績がない」が 8 校 (12%)、「必要性がない」が 7 校 (11%) でそれに続く。さらに「職員の数が足りない」「どのように連携すればいいのかわからない・手続きがわからない」が 4 校 (6%) など、基本的には小学校の結果と似たものになっている。

〔高等学校〕 n = 39

高等学校では、「時間的余裕がない」が最も多く 8 校 (21%)、「必要性がない」が 5 校 (13%)、続いて「連携の方法・手続き等が不明」「機会がない」が 4 校 (10%) となっている。「距離が遠い」「担当者がいない」「需要がない」「効果に疑いがある」は、それぞれ 1 校 (3%) である。小中学校との大きな違いは「距離」は大きな問題とされておらず、むしろ、「時間的な余裕」や「必要性」に大きな要因がある。

〔特別支援学校〕 n = 5

特別支援学校からの回答では、「必要性がない」が 2 校 (40%、うち 1 校はボランティアの活用で間に合っているというものの)、「実態にあった事業が見あたらない」「距離が遠い」「校内に連携担当者がいない」がそれぞれ 1 校 (20%) であった。

全校種を通じて見られる特徴は、「時間的な余裕がない」という回答が多いことである。これは、教員が多忙であり、現状では図書館との連携を行うための企画・準備・連絡調整等に十分な時間がとれないということと、教育課程の授業時数上、図書資料等を用いてじっくりと調べる学習の時間が確保できないという 2 つの背景があるものと理解できる。特に、小学校から中学・高等学校となるにつれ、受験や資格試験等への対応から指導内容が増えることもあり、後者の理由が大きくなると思われる。

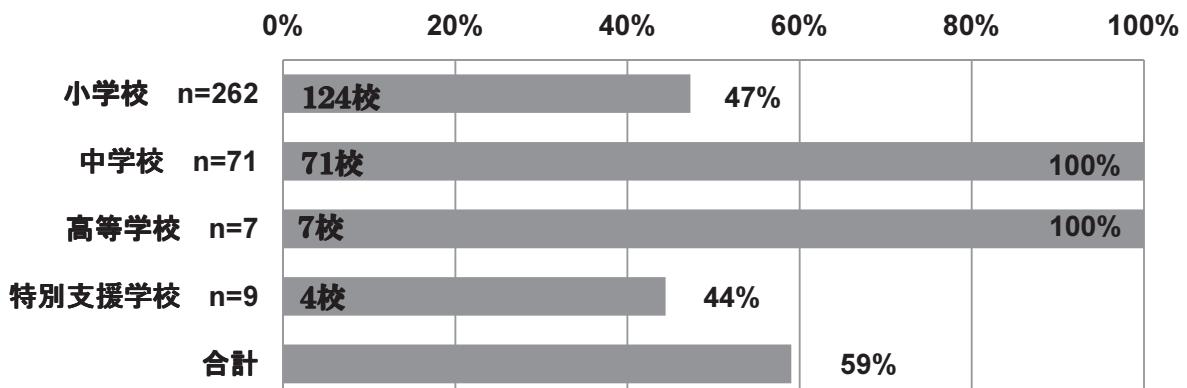
また、「連携事業が行われていることを知らない」「連携するためにどのような手続きをすればよいのかわからない」といった回答も数多く見られた。一部の回答者から、「今回のアンケート用紙を見て初めていろいろな連携の形があることを知った」という意見も寄せられた。学校支援ボランティアによる読み聞かせはかなりの割合で普及しているが、図書館との連携については、学校現場でも依然として理解・周知が進んでいない状況がうかがえる。

なお、連携を実施していないと回答している学校の回答票を丁寧に見ていくと、実際には具体的な連携事例と解釈できる報告や回答があり、「実施していない」という回答は必ずしも現状を正しく表していないが、本調査では、「連携していない」という回答数を変更することなく、サンプルを取り扱っているので、項目によっては数字の整合性がとれていない。これらについては、例示はしているものの「連携」に対するイメージが回答者によって異なったためとみられる。

問3 昨年（平成21年）度、あなたの学校では、どのような内容で図書館と連携しましたか。それぞれ該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

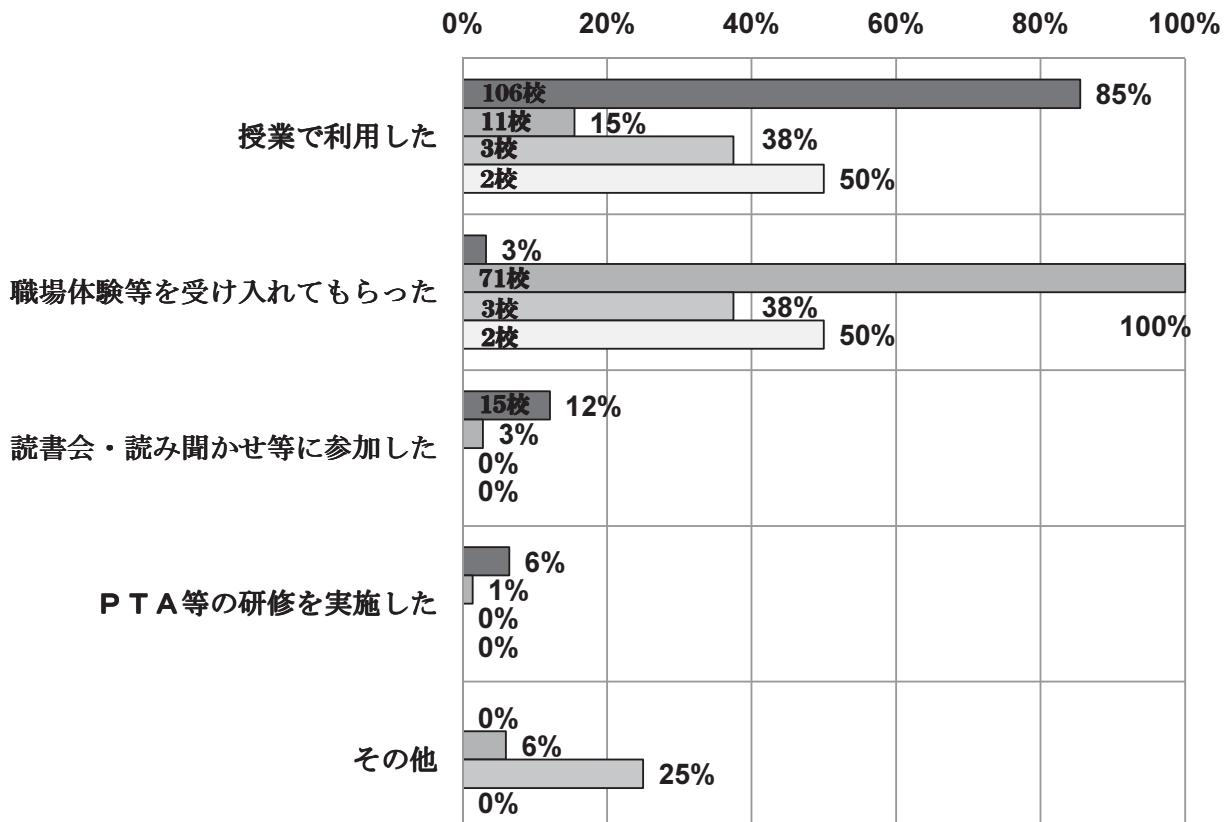
① 図書館に出向いての活動

連携事業で図書館に出向く学校



図書館に出向いての活動

■小学校 n=124 ■中学校 n=71 ■高等学校 n=7 □特別支援学校 n=4



[小学校] n = 124

連携事業を実施していると回答のあった 262 校のうち、学校が図書館に出向いて利用しているのは 124 校 (47%) であった。図書館が学校に出向くという利用が 241 校 (92%) であったのと比較すると、およそ半数にとどまっている。これは時間的・距離的な制約（交通手段を含む）によるものと思われる。

事業内容では、「授業で利用した」が最も多く、106 校 (85%) で、「読書会・読み聞かせ会などの企画に参加した」が 15 校 (12%)、「PTA などの研修を実施した」が 8 校 (6%)、「マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった」が 4 校 (3%) となっている。その他、「図書館利用推進事業への参加」（佐野市）「図書館ボランティアの研修」（宇都宮市）「学級文庫の本を借りに行った」（宇都宮市・那須塩原市）「リサイクル図書の引き取り」（宇都宮市）「一日子ども図書館係員」（那須町）「一日司書体験」（真岡市）「本の貸出・返却」（壬生町）「読み聞かせボランティアの本の貸出・返却」（栃木市）「ブックトーク研修会への参加」（栃木市）などがある。また、「その他」の欄に「社会科見学」「生活科見学」などと記入してきたケースについては、「授業で利用した」に含めた。

[中学校] n = 71

連携事業を実施している学校全てが図書館に出向いての利用を行っている。その内容は「マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった」であり、71 校 (100%) となっている。以下「授業で利用した」が 11 校 (15%)、「読書会・読み聞かせ会などの企画に参加した」が 2 校 (3%)、「PTA などの研修を実施した」が 1 校 (1%) と続く。その他、「図書館協議会への参加」（野木町）「団体貸出」（宇都宮市）などがあった。

[高等学校] n = 8

連携事業を実施していると回答のあったのは 7 校であったが、8 校からの回答を得た。「授業で利用した」「マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった」がそれぞれ 3 校 (38%) であった。その他「授業の資料探し」（栗野高等学校）「図書館見学会の実施」（日光明峰高等学校）という回答も見られた。

[特別支援学校] n = 4

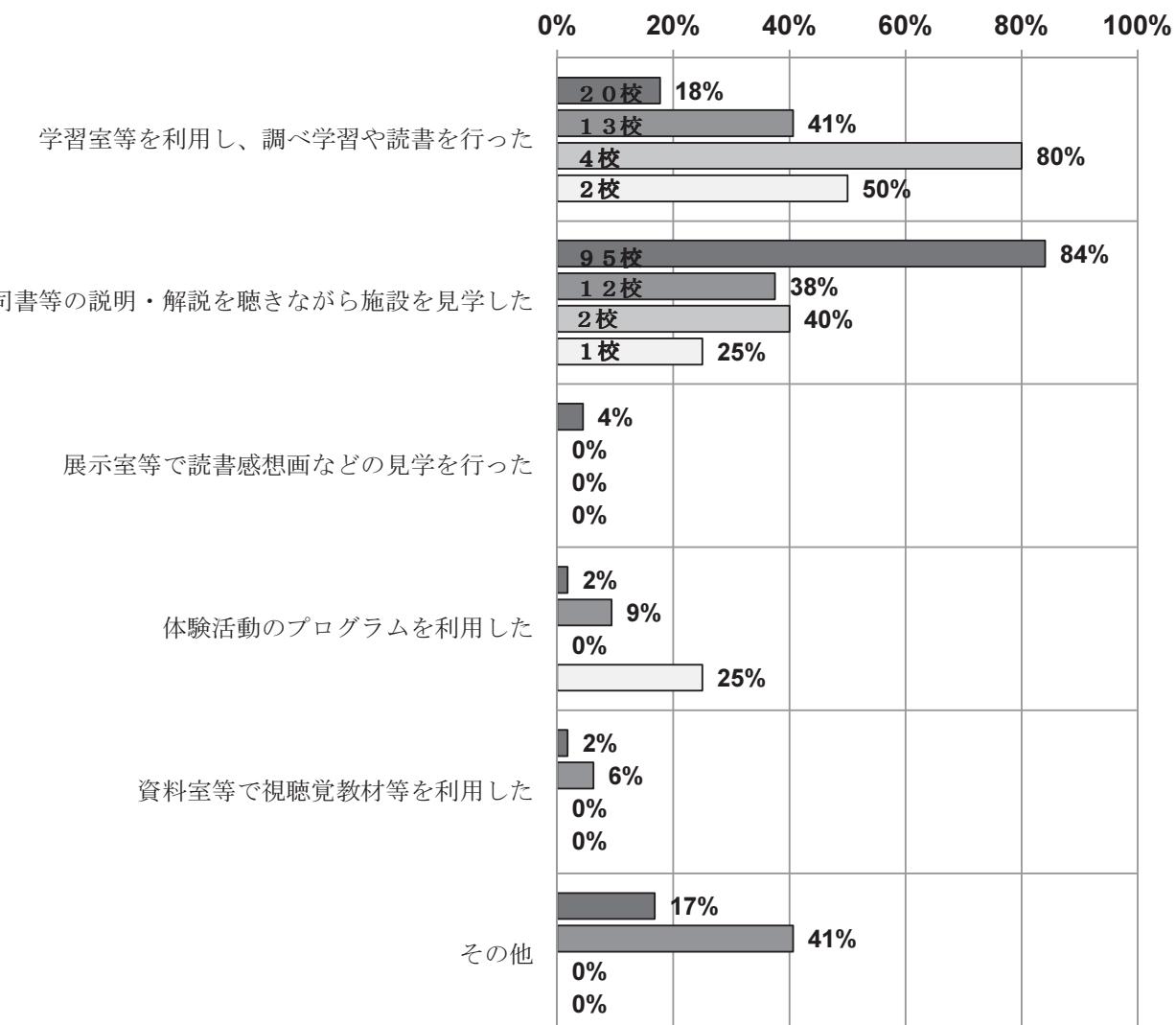
連携事業を実施していると回答のあった 9 校のうち、図書館に出向いて利用している学校は 4 校 (44%) であった。「授業で利用した」が 2 校 (40%)、「マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった」が 2 校 (40%) であった。

小学校では教科学習での利用が多いのに対し、中・高・特別支援では職場体験・インターンシップの受入が多いのが特徴である。小学校は「その他」のバリエーションが他校種に比べて多くなっているが、これは図書館側が小学生を対象とした連携事業を数多く実施していることをうかがわせる。

② 図書館での利用形態

図書館での利用形態

■ 小学校 n=113 ■ 中学校 n=32 □ 高等学校 n=5 □ 特別支援学校 n=4



[小学校] n = 113

図書館に出向いて利用している小学校 124 校のうち、113 校 (91%) から回答を得た。

「司書等の説明・解説を聴きながら施設全体を見学した」が 95 校 (84%)、「学習室などを利用し、調べ学習や読書を行った」が 20 校 (18%) であった。「展示室などで読書感想画などの見学を行った」が 5 校 (4%)、「体験活動のプログラムを利用した」「資料室等で視聴覚教材等を利用した」はそれぞれ 2 校 (2%) と非常に少ない。「その他」としては、「読み聞かせをしてもらった」(那珂川町)「各自のカードで貸出体験をした」(栃木市・壬生町・大田原市・那須塩原市・佐野市)「研修会場として利用した」(鹿沼市)「司書業務の体験」(那須町)「団体貸出をしてもらった」(宇都宮市・那須塩原市)などが挙げられている。

以上の結果から、小学校が実施する図書館の訪問利用の大半が「生活科見学・社会科見学」であることが読み取れる。見学では、図書館の設備や機能、地域の中で果たす役割などを学ぶほか、実際に貸出カードを利用して本を借りる体験を行う学校も見られた。

[中学校] n = 32

図書館に出向いて利用している 71 校のうち、32 校（45%）から回答を得た。中では、「学習室などを利用し、調べ学習や読書を行った」が 13 校（41%）と最も多く、「司書等の説明・解説を聴きながら施設全体を見学した」が 12 校（38%）であった。「体験活動のプログラムを利用した」は 3 校（9%）、「資料室等で視聴覚教材等を利用した」は 2 校（6%）にとどまった。「その他」としては、職場体験等についての記述がやや多く見られたほか、「司書教諭と図書ボランティアの研修」「資料の選書」などが見られた。

小学校と比べて、「学習室を利用した調べ学習や読書など」の利用割合が多くなっているのが特徴である。

[高等学校] n = 5

図書館に出向いて利用している 8 校のうち、5 校（63%）から回答があった。高等学校では「学習室などを利用し、調べ学習や読書を行った」が 4 校（80%）、「司書等の説明・解説を聴きながら施設全体を見学した」が 2 校（40%）で、他の利用形態は無かった。インターンシップでの利用については「司書等の説明・解説を聴きながら施設全体を見学した」に含まれるものと想定される。小・中学校と比較すると「学習室を利用した調べ学習や読書など」の利用割合が多くなっているが、サンプル数が少ないので、高等学校の全体的な傾向というよりは、むしろ特別な必要性が生じた際に利用したり、高校生が自主的に図書館で学習したりする現実を反映したものと思われる。

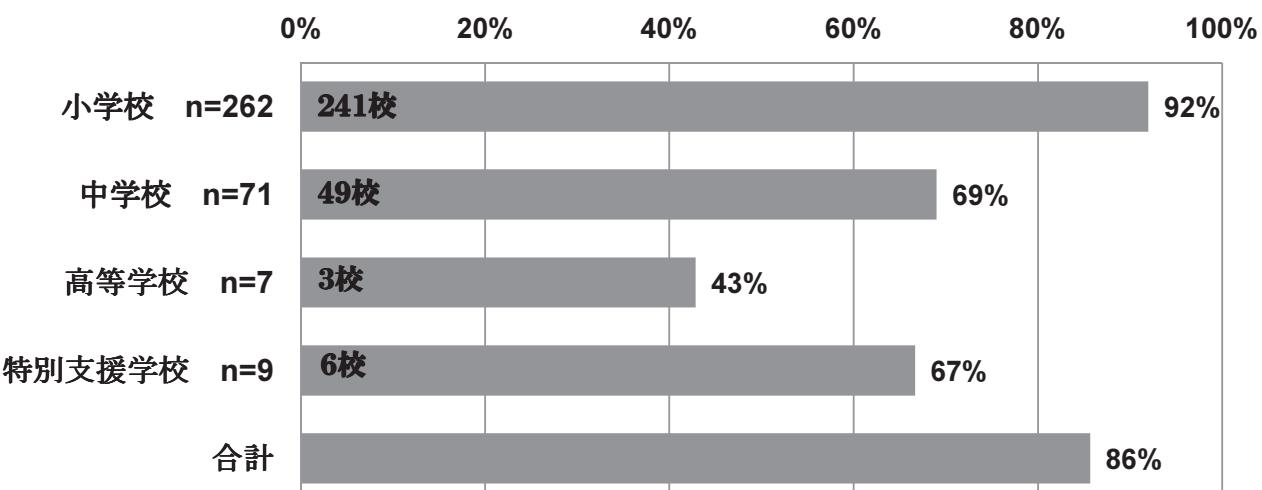
[特別支援学校] n = 4

図書館に出向いて利用している 4 校すべてから回答を得た。特別支援学校では、「学習室などを利用し、調べ学習を行ったり読書を行ったりした」が 2 校（50%）、「司書等の説明・解説を聴きながら施設全体を見学した」「体験活動のプログラムを利用した」がそれぞれ 1 校（25%）であった。その他として、「カウンター業務体験」と職場体験等に関わる記述が見られた。利用形態としては、職場体験または調べ学習という中学校・高等学校と似た傾向が見て取れる。

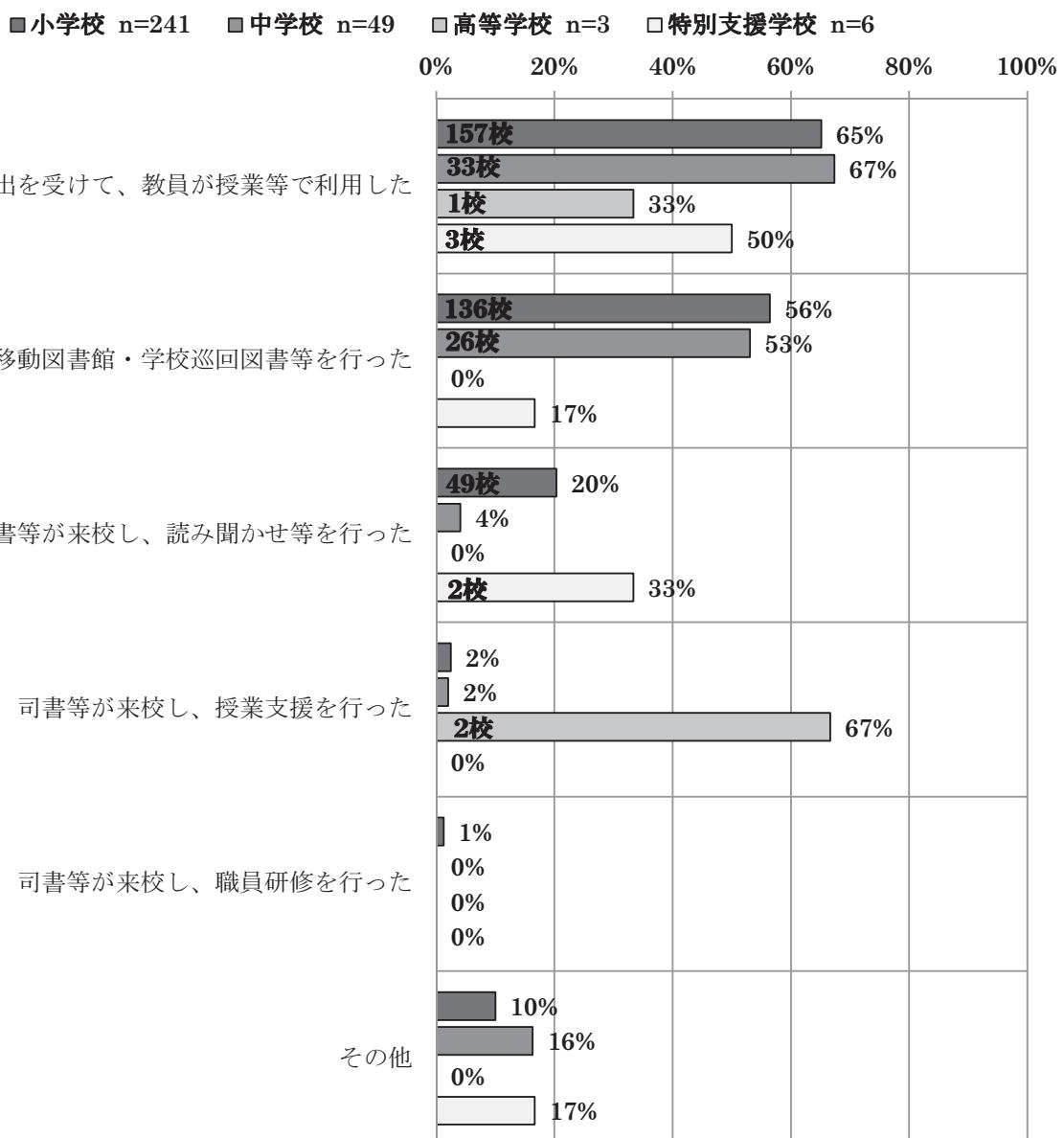
図書館を訪問する利用形態を見ると、全体的には「見学」での利用が主の小学校と、「職場体験」・「調べ学習」を主とする中・高・特別支援学校という 2 つのグループに大別できる。

③ 学校内での連携

図書館が学校に出向く連携事業の実施率



図書館の支援を受けて校内で実施する連携事業



〔小学校〕 n = 241

連携事業を実施していると回答のあった 262 校のうち、学校内での連携を実施している学校は 241 校 (92%) であった。事業内容としては「図書館資料の貸出を受けて、教員が授業等で利用した」が最も多く 157 校 (65%)、次いで「移動図書館・学校巡回図書等を行った」が 136 校 (56%) となっている。「司書等が来校し、読み聞かせ等を行った」は 49 校 (20%)、「司書等が来校し、授業の支援を行った」は 6 校 (2%)、「司書等が来校し、職員研修を行った」は 3 校 (1%) であった。「その他」として「読み聞かせ・調べ学習のための団体貸出」(宇都宮市・足利市・大田原市・野木町・小山市・下野市・那須烏山市・那珂川町)、「司書が来校し、本の修理の仕方を教えてもらった」(足利市)「古い本の廃棄・新刊本の受入れを支援してもらった」(大田原市)「司書が来校し、ボランティアへの研修を行った」(那須町・那須塩原市)「図書館ボランティアが来校し、読み聞かせを行った」(那須塩原市・さくら市・那珂川町)「読み聞かせボランティアが図書館から貸出を受けている」(鹿沼市)「学校図書館業務補助員の派遣」(小山市)「国語の教科書に出てくる本を各学年に定期的に貸し出してくれる。」(さくら市)などが挙げられ、多様な連携が進んでいることが明らかである。特に、団体貸出を行っている図書館が多いことが注目される。

〔中学校〕 n = 49

連携事業を実施していると回答のあった 71 校のうち、学校内で実施している学校は 49 校 (69%) であった。中学校では、「図書館資料の貸出を受けて、教員が授業等で利用した」が最も多く 33 校 (67%)、「移動図書館・学校巡回図書等を行った」が 26 校 (53%) で、「司書等が来校し、読み聞かせ等を行った」は 2 校 (4%)、「司書等が来校し、授業の支援を行った」は 1 校 (2%) と、ほとんど実施されていない。「その他」としては、「図書館で研修した団体に読み聞かせをしてもらった」(小山市)「司書が来校し、ブックトークを行った」(栃木市)「学校図書館司書が生徒のリクエストをとり、図書館から貸出を受けて図書室で閲覧させた」(矢板市)「図書館ボランティアに協力を依頼し、図書の受入れを行った」(大田原市)「図書館ボランティアの方が図書館から本を借り、ブックトークを行った後、2~3 か月教室で自由閲覧させた」(那須塩原市)「団体貸出を受け、廊下などのスペースに各教科関連の書籍をおいた」(那須塩原市)などが挙げられた。

〔高等学校〕 n = 3

高等学校では、連携事業を実施している 7 校のうち、校内での実施は 3 校 (43%) となっている。内訳は「司書等が来校し、授業の支援を行った」が 2 校 (67%)、「図書館資料の貸出を受けて、教員が授業等で利用した」が 1 校 (33%) である。

〔特別支援学校〕 n = 6

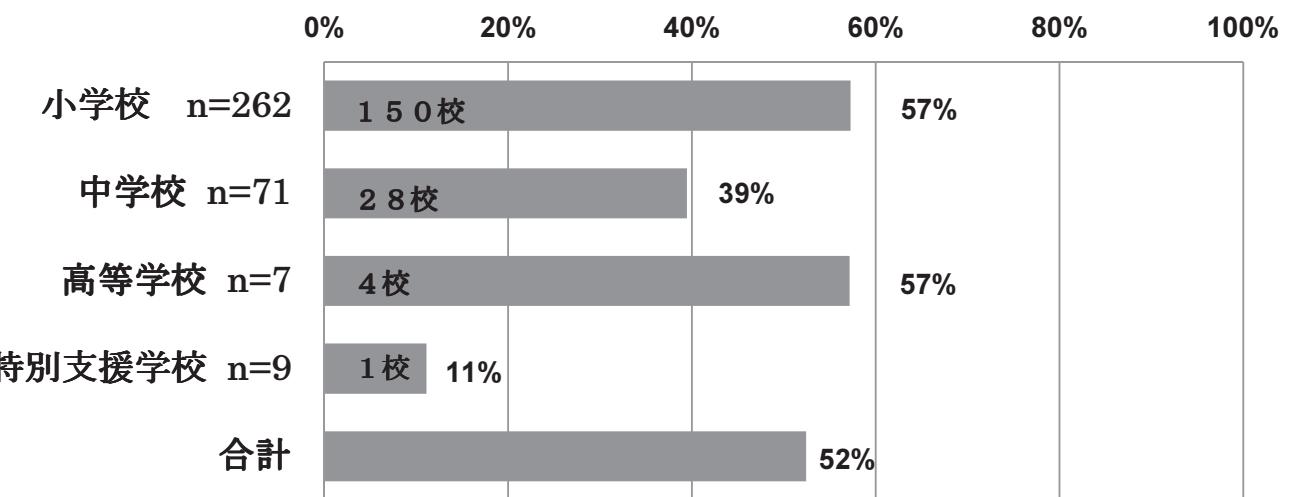
連携事業を実施している 9 校のうち、学校内で実施しているのは 6 校 (67%) であった。特別支援学校では、「図書館資料の貸出を受けて、教員が授業等で利用した」が 3 校 (33%)、「司書等が来校し、読み聞かせ等を行った」が 2 校 (22%)、「移動図書館・学校巡回図書等を行った」が 1 校 (11%) であった。「その他」として「団体貸出を受け、生徒が利用した」が 1 校 (11%) である。

学校内での連携を概観すると、小・中学校では、図書の利用が圧倒的に多く、図書館の本来の機能が生かされた連携内容となっている。少数ではあるが、図書館との豊かな連携を行っているケースも見られる。

高等学校では司書が学校に来て行う連携はほとんど見られないのが特徴である。

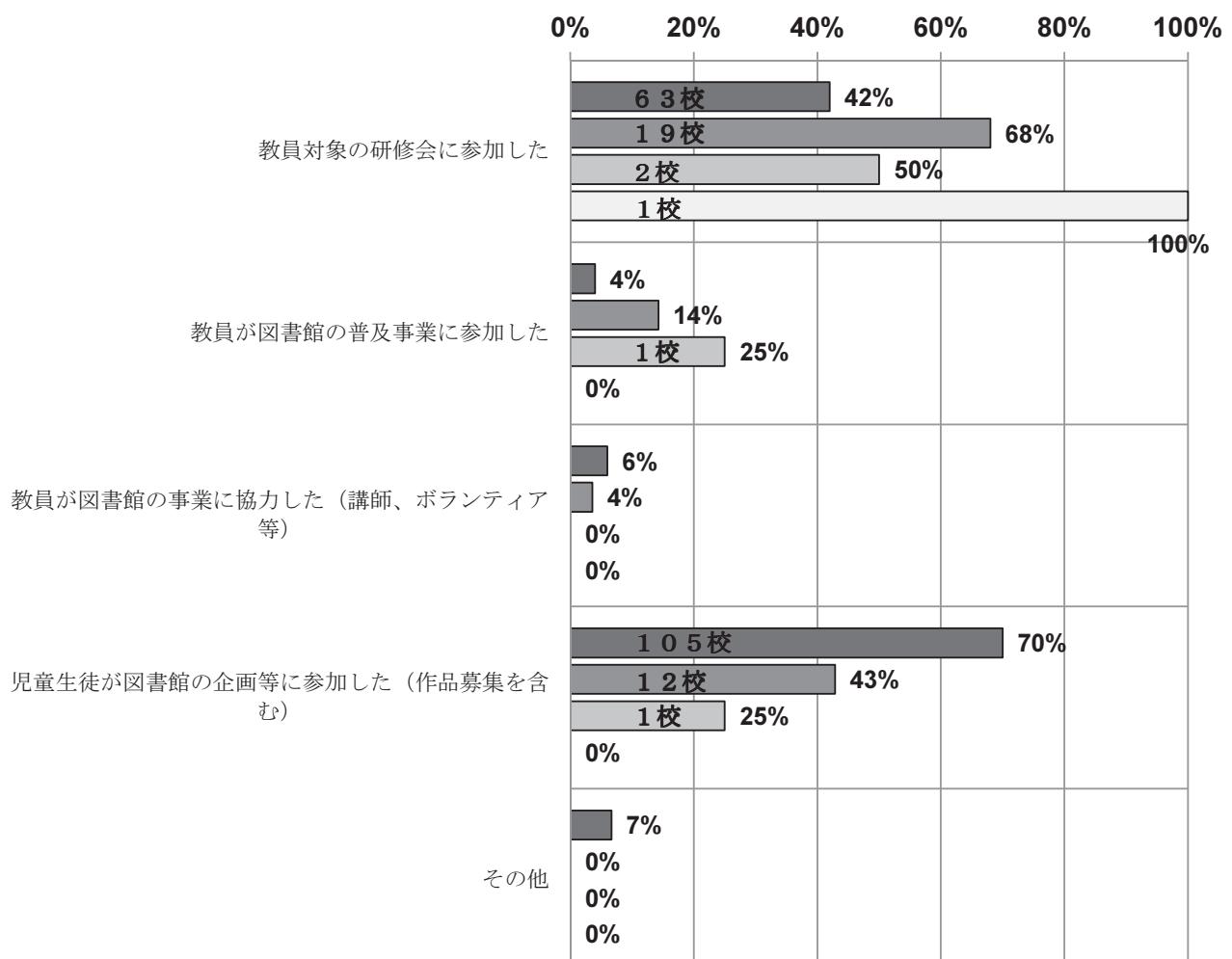
④ その他、図書館との関係

図書館・学校内での児童生徒利用以外の関係



その他の関係内容

■ 小学校 n=150 ■ 中学校 n=28 □ 高等学校 n=4 □ 特別支援学校 n=1



図書館・学校内での児童生徒利用以外の関係をみると、教員が係わるものとしては、図書館主催の研修会の参加に、児童生徒の場合は図書館の主催事業への参加にはほぼ集約されている。

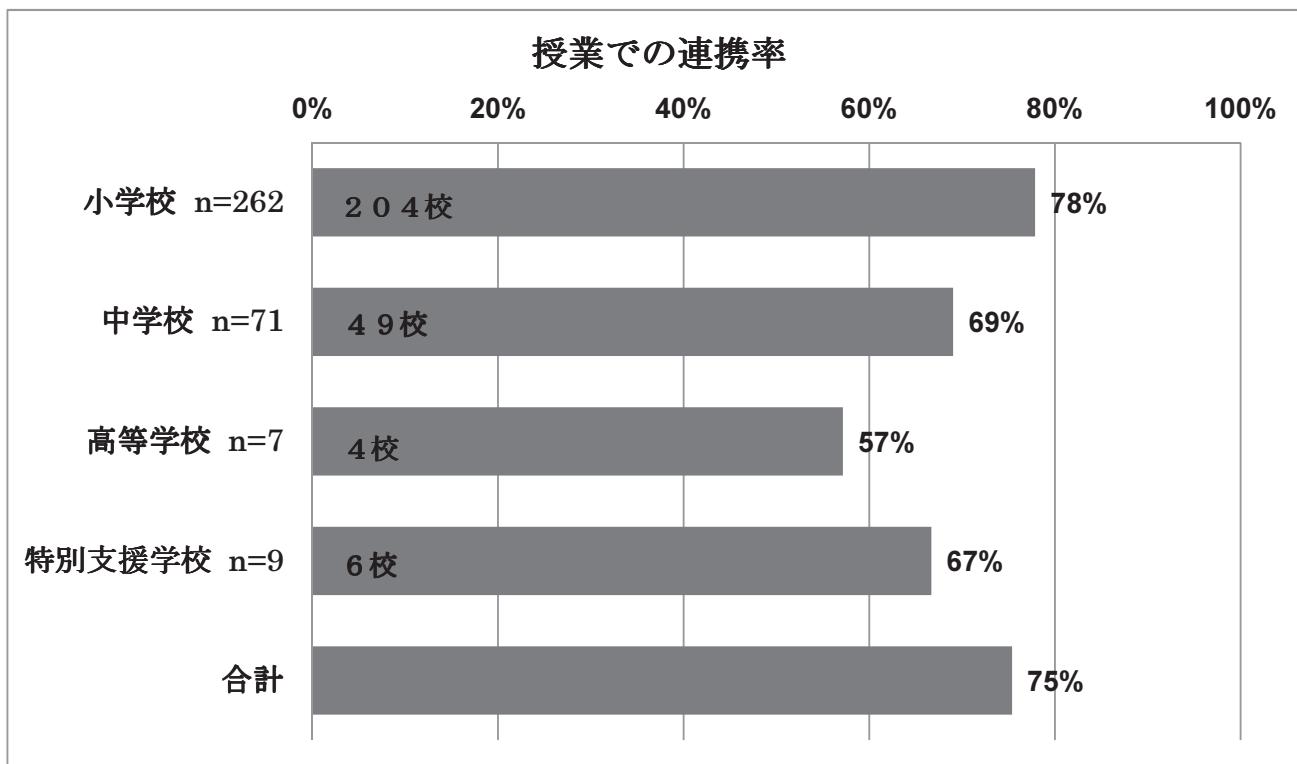
「その他」として、「市内の学校が市立図書館と学校図書館システムでつながっている」(小山市)「図書購入の際に選書のアドバイスを求めた」(鹿沼市)「学校支援ボランティアが研修会に参加」(大田原市・宇都宮市)「学校支援ボランティアが貸出を受けている」(大田原市)「リサイクル本を提供してもらっている」(宇都宮市)、「各学校の図書館ボランティアと担当教師の協議会」(高根沢町)「視聴覚機材の貸出」(宇都宮市)などが見られた。

注目されるのは、小山市の市立図書館と学校図書館のオンライン化である。全国の先進地のみならず、県内でもこのシステムがすでに稼働している市町がいくつかあるが、市立図書館と学校図書館が連携を図る上で、さまざまな手続き等を省力化・迅速化することは、より円滑な交流を進める上で注目される。

これまでの結果と同様に、小学校が最も図書館との関係が深く、中学校・特別支援学校・高等学校の順に図書館との関係が希薄になる状況が見て取れる。

他の図書館利用の項目に見ていくと、バリエーションに富んだ連携事業が展開されているが、それらはまだほんの一部に過ぎず、一般的な連携事業としての拡がりが見られない。

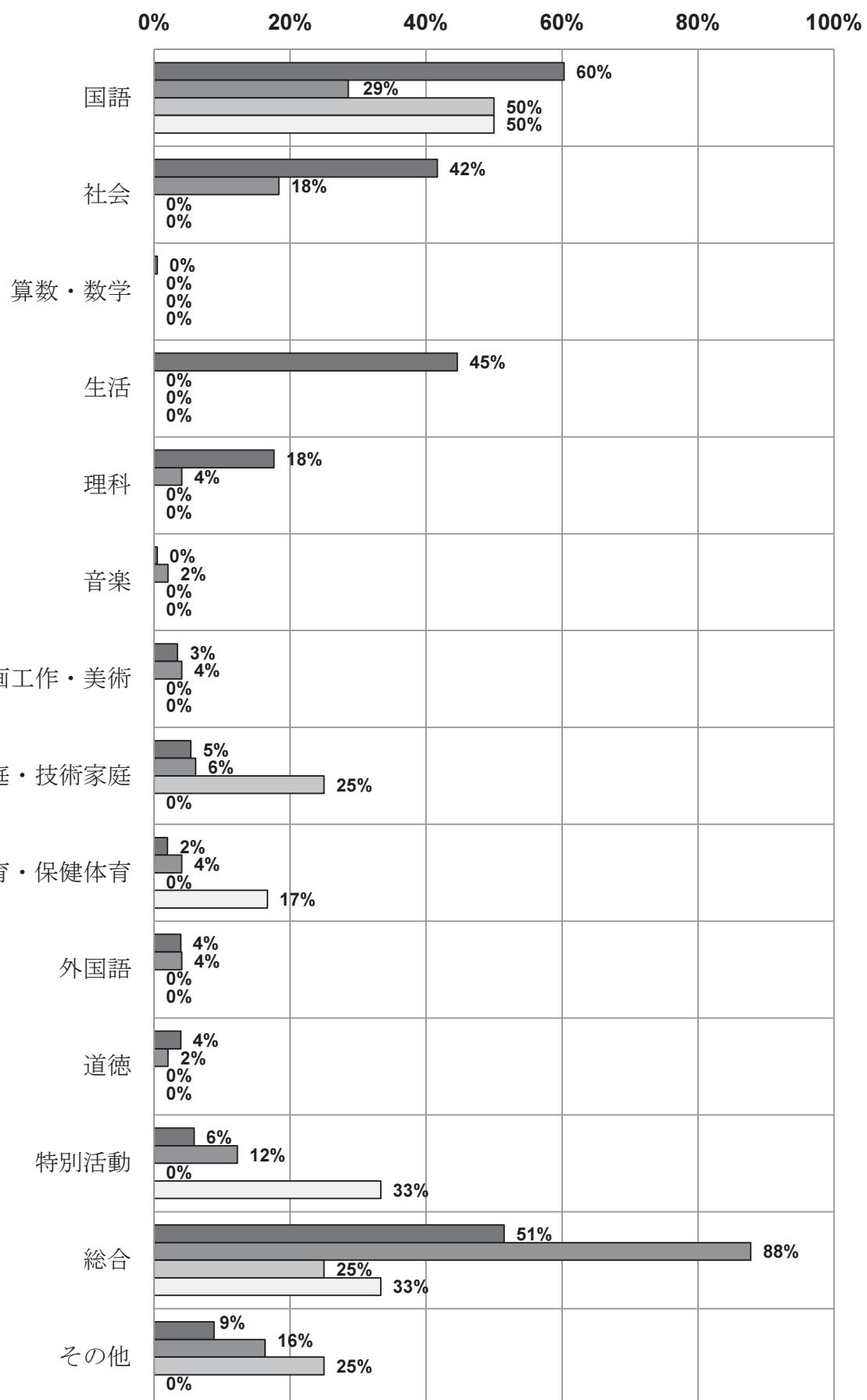
**問4 授業で連携したケースでは、どのような教科・領域で図書館と連携しましたか。
該当する記号すべてに○をつけてください。**



図書館との連携の内容は、学校としては「読書活動」とともに「授業」における展開が中心となる。これは全ての学校種でほぼ同様の傾向を示しているが、小学校でより顕著である。

教科別連携率

■ 小学校 n=204 ■ 中学校 n=49 □ 高等学校 n=4 □ 特別支援学校 n=6



教科別学年別連携率

[小学校]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	校数	割合										
国語	71	35%	62	30%	63	31%	53	26%	50	25%	60	29%
社会					55	27%	29	14%	30	15%	34	17%
算数	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%
生活	38	19%	83	41%								
理科					12	6%	21	10%	17	8%	14	7%
音楽	1	0%	1	0%	2	1%	2	1%	1	0%	1	0%
図画工作	1	0%	4	2%	1	0%	4	2%	2	1%	1	0%
家庭									6	1%	9	0%
体育	1	0%	2	1%	2	1%	4	2%	2	1%	1	0%
外国語	2	1%	2	1%	3	1%	2	1%	7	3%	4	2%
道徳	3	1%	3	1%	3	1%	3	1%	3	1%	4	2%
特別活動	4	2%	3	1%	4	2%	5	2%	6	3%	10	5%
総合					56	27%	67	33%	65	32%	60	29%
その他	13	6%	13	6%	12	6%	12	6%	13	6%	12	6%

[小学校] n = 204

連携事業を実施している 262 校のうち、授業で図書館と連携している学校は 204 校 (78%) である。

利用教科別に見ると、「国語」が最も多く 123 校 (60%)、次いで「総合的な学習の時間」が 105 校 (51%) で、半数を超える学校が図書館と連携した授業を展開している。また、「生活」が 91 校 (45%)、「社会」が 85 校 (42%) と、この 2 教科においても見学を中心に多くの学校で図書館と連携した授業が行われている様子がうかがわれる。以下、「理科」36 校 (18%)、「特別活動」12 校 (6%)、「家庭」11 校 (5%)、「道徳」「外国語」8 校 (4%)、「図工」7 校 (3%)、「体育」4 校 (2%)、「算数」「音楽」が 1 校 (0.5%) と続いた。一方、「その他」として、いずれの教科や領域で時数をカウントしたのかは不明であるが、人権週間や読書月間、音読集会さらには食育などでの連携事例が挙げられている。ただし、これらについては、業間や昼休み等にイベント的に実施された可能性も考えられる。

さらに学年も含めてみていくと、「国語」と「総合」では、実施学年のすべてで連携率が 25% を上回り、特に 4 年生と 5 年生では、「総合」が「国語」よりも多く、6 年生でも同数となっていることが見て取れる。先に述べた結果では連携事業の実施校数で「国語」が最上位の 123 校、「総合」がそれに次ぐ 105 校となっているが、「国語」が 1~6 年生、「総合」は 3~6 年生での実施ということを考慮すれば、1 学年あたりでは「総合」での連携が「国語」での連携を上回るとも考えられる。

また、学年教科別に見ると、2 年生活科の 83 校 (41%) が最も多くなっているが、1 年生の生活科で連携している 38 校 (19%) の 2 倍以上となっているのは、図書館の見学が主に 2 年生で実施されているためと考えられる。社会科でも 3 年生の利用が他の学年に比べて 1.6~1.9 倍と多くなっているが、同様に見学での利用が数値を押し上げているものと推定される。他教科では学年間で特に大きな差異は認められない。

教科別学年別連携率

[中学校]

	1年		2年		3年	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合
国語	11	22%	7	14%	5	10%
社会	8	16%	4	8%	5	10%
数学	0	0%	0	0%	0	0%
理科	1	2%	2	4%	1	2%
音楽	0	0%	1	2%	0	0%
美術	0	0%	0	0%	2	4%
技術家庭	1	2%	2	4%	2	4%
保健体育	1	2%	1	2%	0	0%
外国語	2	4%	2	4%	2	4%
道徳	0	0%	1	2%	0	0%
特別活動	2	4%	5	10%	3	6%
総合	18	37%	34	69%	21	43%
その他	6	12%	8	16%	6	12%

[中学校] n=49

連携事業を実施していると回答のあった 71 校のうち、授業で連携している学校は 49 校 (69%) であった。「総合的な学習の時間」での連携が 43 校 (88%) と圧倒的に多く、以下「国語」14 校 (29%)、「社会」9 校 (18%)、「特別活動」6 校 (12%)、「技術・家庭」3 校 (6%)、「理科」「保健体育」「外国語」2 校 (4%)、「音楽」「道徳」1 校 (2%) と続き、「数学」での連携はなかった。「その他」としては、「部活動」「文化祭」「全校ブックトーク」「委員会」「お弁当の日」「給食」などが挙げられた。

学年別に見ると、「総合的な学習の時間」では、2 年生での連携が突出して多くなっているのが特徴である。2 年生の学習で扱うテーマに図書館との連携を必要とするような内容が集中した可能性も考えられるが、キャリア教育の一端として 2 年時に実施されるマイチャレンジ（職場体験）との関連が深いことが想定される。

[高等学校] n=4

高等学校で、連携事業実施を実施している 7 校のうち、授業で連携しているのは 4 校 (57%) である。内訳は「国語」が 2 校 (50%)、「総合的な学習」「家庭科」が各 1 校 (25%) であり、「その他」として、「工業」という回答が 1 校 (25%) から挙げられている。連携事業を実施する高等学校そのものも少ないが、授業での連携も総じて低調といえる。

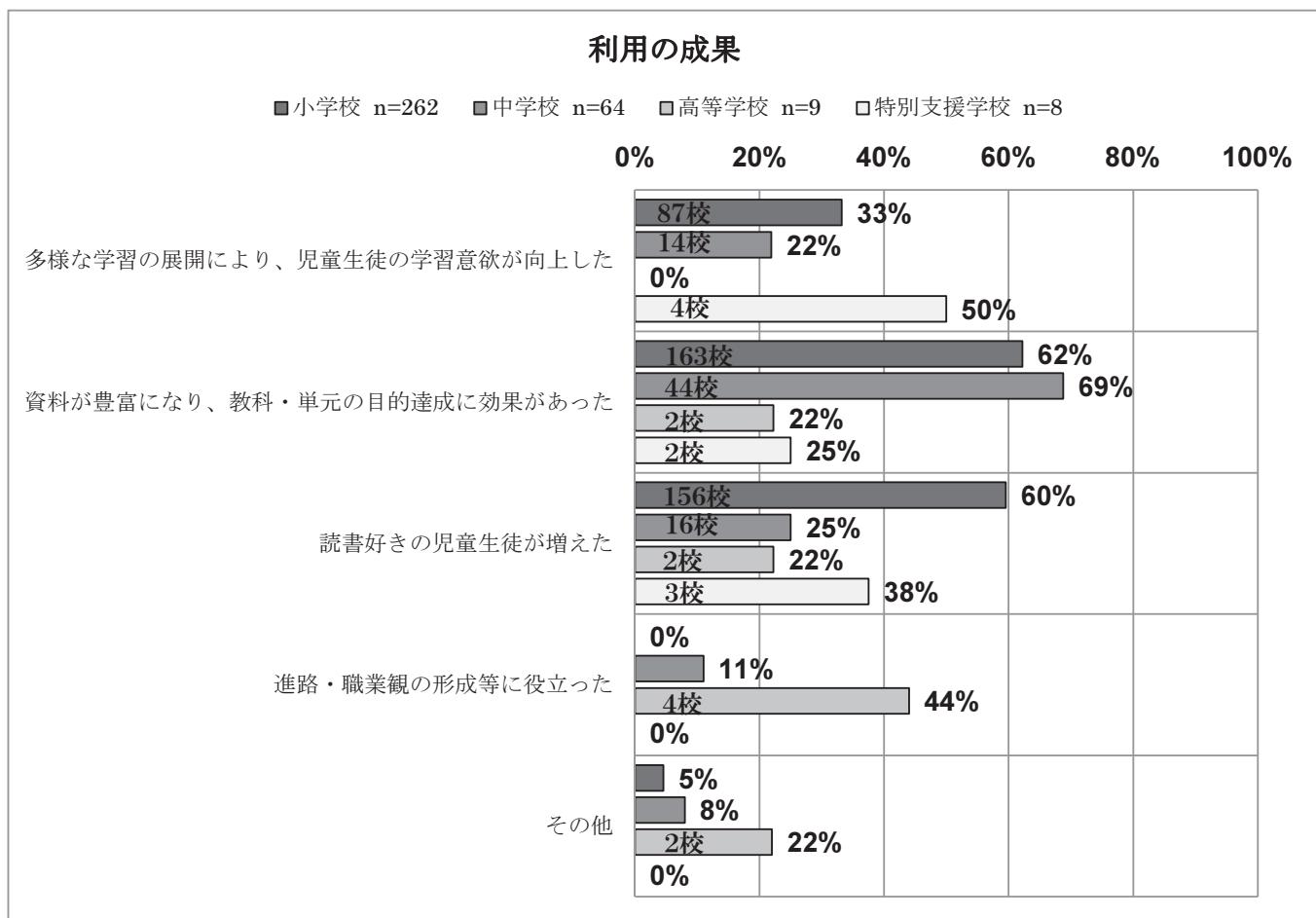
[特別支援学校] n=6

連携事業実施を実施している 9 校のうち、授業で連携しているのは 6 校 (67%) である。内訳は「国語」が 3 校 (50%)、「総合的な学習の時間」「特別活動」の利用がそれぞれ 2 校 (33%)、「体育」が 1 校 (17%) であった。「その他」としては、「おはなし広場」「生活単元学習」「自立活動」「職業」などが挙げられている。

全体としては、「総合的な学習の時間」の利用が顕著であるが、これは幅広い学習内容に対応する資料が学校図書館だけでは賄えない現状を示すものであろう。

また、ここには示さないが、この調査の結果、宇都宮市では教科の学習に図書館資料を利用する学校の割合が他市町に比べて高いことが明らかとなった。その背景には、全校に配置されている学校司書が学校と図書館を「むすぶ」「つなげる」役割を果たしていること、また、宇都宮市がそうした要請に応えるための体制づくりや配達システムの整備を行っていることも関連していると考えられる。

問5 図書館を利用することにより、教育活動の成果があったと思いますか。該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)



〔小学校〕 n = 262

図書館と連携事業を行っている全ての学校から回答があった。

最も多いかったのは、「資料が豊富になり、教科・単元の目的達成に効果があった」で 163 校 (62%)、次に「読書好きの児童生徒が増えた」の 156 校 (60%)、「多様な学習の展開により、児童生徒の学習意欲が向上した」が 87 校 (33%) でそれに続いた。他の校種と比較すると、「読書好きの児童生徒が増えた」という回答が多いのが特徴である。

「その他」として、「学校にはない本を読むことで、本への関心が高まった」「読書への興味が高まった」「図書館を身近に感じる児童が増え、図書館へ行って本を借りて読みたいという意欲が高まった」「図書館に興味・関心を持つようになった」など、児童の読書への興味・関心・意欲づけに効果が上がったという回答や、それに伴って「図書館に足を運ぶ児童が増えた」「休みを利用して家族と本を借りに行ききっかけとなった」など、実際に児童の図書館利用や読書量の増加につながったという回答も見られた。また、「本が整備され、新刊本を早く子ども達に貸出しできた」「教員が研修で学んだ成果を学校図書館で実践した」「図書購入の際の選書の参考になる」などがみられた。

〔中学校〕 n = 64

連携事業を実施している 71 校のうち 64 校 (90%) から回答があった。その中では「資料が豊富になり、教科・単元の目的達成に効果があった」が 44 校 (69%) と最も多く、「読書好きの児童生徒が増えた」 16 校 (25%)、「多様な学習の展開により、児童生徒の学習意欲が向上した」 14 校 (22%)、「進路・職業観の形成等に役立った」 7 校 (11%) の順となった。一番多かった「資料が豊富になり、教科・単元の目的達成に効果があった」は、

回答率も小学校とほぼ同数であった。続く「読書好きの児童生徒が増えた」「多様な学習の展開により、児童生徒の学習意欲が向上した」についても、割合は下がっているものの、小学校と同じ順になっている。

その他としては「職場体験を通して生徒の心の成長が図れた」「図書館司書の仕事に対する理解が深まった」「働くことの難しさや、人との接し方について学べたように思う」「生徒の視野が広がった」「マイチャレンジを体験させてもらえたことにより、司書になりたいという希望が強くなった」「職場体験を通して、多くの図書館業務や人とのふれあいを体験し、職業観が深まった」「マイチャレンジにおいて、個に応じた進路学習が展開できた」などが見られた。また、「読書に対する意欲が高まった」「図書館へ足を運ぶ生徒が増えた」など生徒の変容や「ブックトークで紹介する本の選択の幅が広がった」のように教員側にもたらされるメリットなど、小学校と概ね一致する内容の回答が得られた。

〔高等学校〕 n=9

高等学校では、9校全てから回答があった。「進路・職業観の形成等に役立った」が4校(44%)で最も多く、「資料が豊富になり、教科・単元の目的達成に効果があった」「読書好きの児童生徒が増えた」がそれぞれ2校(22%)で、「進路・職業観の形成等に役立った」が最も多くなっているのは、図書館との連携事業の中で「インターンシップ」が大きな割合を占めていることに対応した結果と考えられる。その他としては、「職場体験によって、図書館の仕組や“働く”ということを効果的に学ばせることができた」「司書などをを目指す生徒の勉強になった」「図書館の業務について理解できた」「貴重な就業体験をさせていただいた」などの回答が見られた。

〔特別支援学校〕 n=8

連携事業を実施している9校のうち、8校(89%)から回答があった。「多様な学習の展開により、児童生徒の学習意欲が向上した」が4校(50%)、「読書好きの児童生徒が増えた」が3校(38%)、「資料が豊富になり、教科・単元の目的達成に効果があった」が2校(25%)であった。「その他」の回答はなかった。

図書館を利用する教育的効果について、特別支援学校を除いて小・中・高がほぼ同じ傾向を示した。小・中・高では教科・単元の指導目標達成、ひいては学力の定着・向上により効果的であり、特別支援学校では、児童生徒の学習意欲の向上により効果を発揮すると捉えることが出来る。

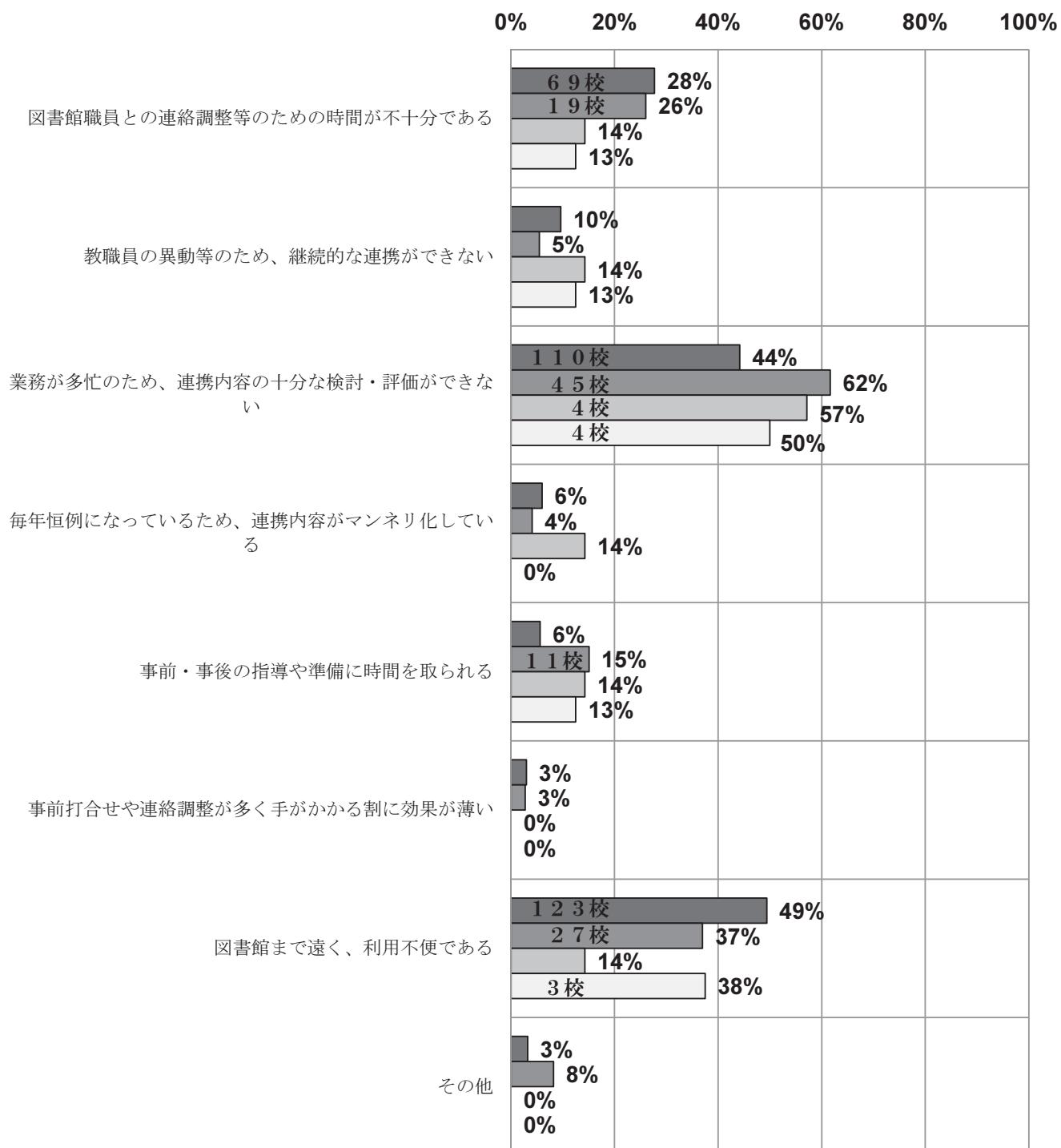
これらの結果については、後述する連携の必要性に関する設問と深く関係し、それぞれの校種で最も効果が挙がったとする項目と最も必要性を感じている項目が一致する点が興味深い。あるいは、最も必要性を感じている項目において最も効果があったと捉えていると言い換えることもできる。いずれにせよ、結果として図書館との連携が学校側にとって大きなメリットをもたらすことの証左と言えるであろう。

問6 図書館の利用にあたっての課題は、どのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。

(複数回答可)

利用の課題

■ 小学校 n=249 ■ 中学校 n=73 □ 高等学校 n=7 □ 特別支援学校 n=8



〔小学校〕 n = 249

連携事業を実施している 262 校中、249 校 (95%) から回答を得た。「図書館まで遠く、利用不便である」が最も多く 123 校 (49%) で、以下「業務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」が 110 校 (44%)、「図書館職員との連絡調整等のための時間が不十分である」が 69 校 (28%)、「教職員の異動等のため、図書館の職員との継続的な連携ができない」が 24 校 (10%)、「毎年恒例になっているため、連携内容がマンネリ化している」が 15 校 (6%)、「事前・事後の指導や準備に時間を取りられる」が 14 校 (6%)、「事前打合せや連絡調整が多く手かかる割に効果が薄い」が 8 校 (3%) という順であった。また、「その他」として、「利用する資料が他校と重なり、利用できないことがある」「月曜日が休館である」「開館時間が短い」「図書館担当職員が毎年変わってしまい、連絡しづらい」「図書館に出向く時間が教育課程に設けられていない」「当日連絡で学校貸出が出来る融通性をもってほしい」「利用するための授業時間の確保・調整が出来ない」「学校司書が町立図書館の職員であるため連携は十分である」などの回答があった。

〔中学校〕 n = 73

73 校から回答を得た。中学校では、「業務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」が 45 校 (62%) と最も多く、以下「図書館まで遠く、利用不便である」が 27 校 (37%)、「図書館職員との連絡調整等のための時間が不十分である」が 19 校 (26%)、「事前・事後の指導や準備に時間を取りられる」が 11 校 (15%)、「教職員の異動等のため、図書館の職員との継続的な連携ができない」が 4 校 (5%)、「毎年恒例になっているため、連携内容がマンネリ化している」が 3 校 (4%)、「事前打合せや連絡調整が多く手かかる割に効果が薄い」が 2 校 (3%) という順になった。また、「その他」として、「利用の仕方についての情報が少ない」「団体貸出の冊数が少ない」「借りたい時に借りることが出来ない（制約が多い）」「継続して利用する必要性のある機会がない」「図書館まで遠いが図書事務担当者が出向くため大きな問題点はない」などの回答があった。

〔高等学校〕 n = 7

高等学校では、「業務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」が 4 校 (57%) で最も多く、「図書館職員との連絡調整等のための時間が不十分である」「教職員の異動等のため、図書館の職員との継続的な連携ができない」「毎年恒例になっているため、連携内容がマンネリ化している」「事前・事後の指導や準備に時間を取りられる」「図書館まで遠く、利用不便である」が各 1 校 (14%) で、「事前打合せや連絡調整が多く手かかる割に効果が薄い」という回答はなかった。「その他」も特に挙げられなかった。

〔特別支援学校〕 n = 8

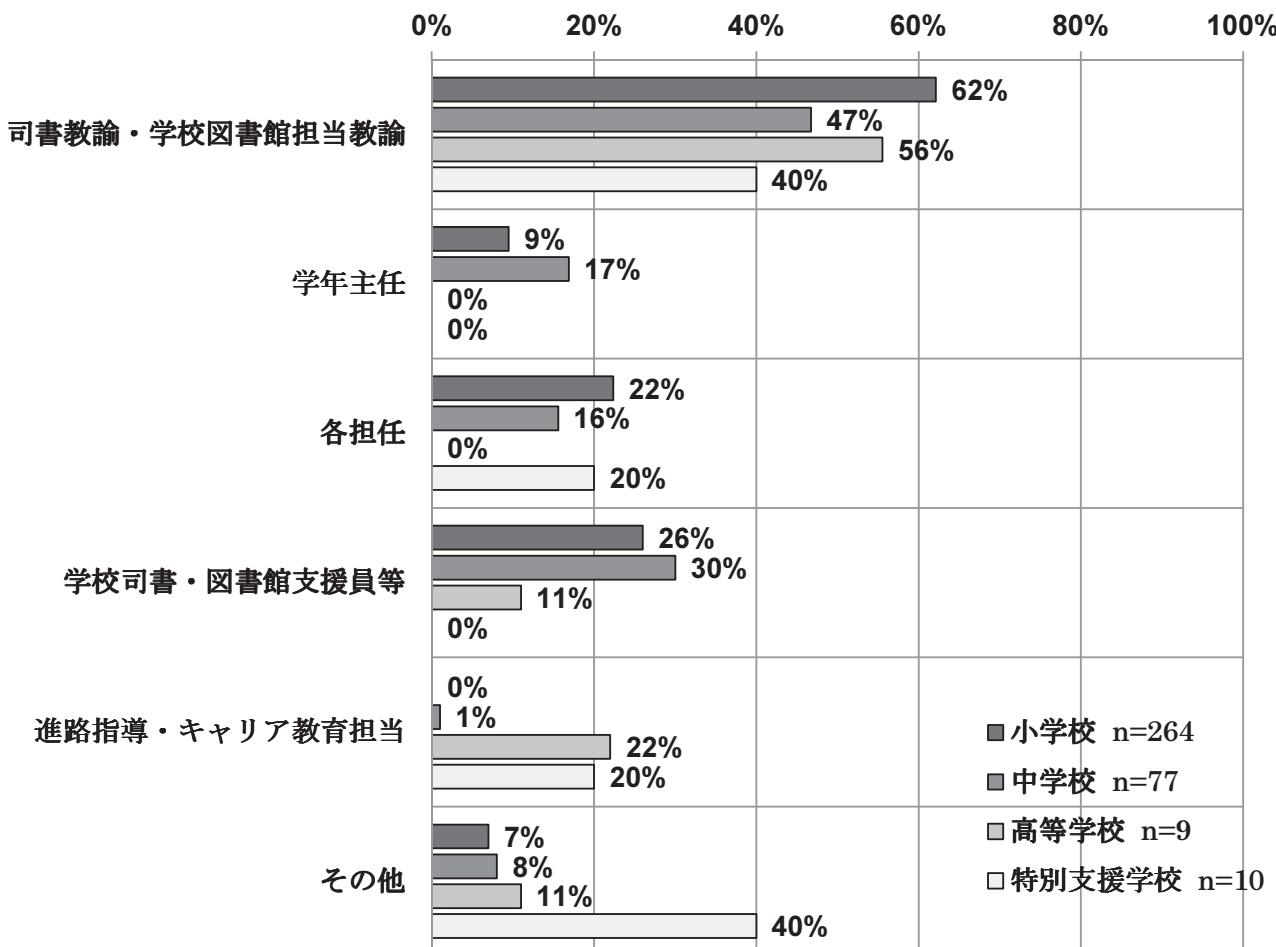
連携事業を実施している 9 校中、8 校 (89%) から回答を得た。特別支援学校では、「業務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」が最も多く 4 校 (50%) で、以下「図書館まで遠く、利用不便である」が 3 校 (38%)、「図書館職員との連絡調整等のための時間が不十分である」「教職員の異動等のため、図書館の職員との継続的な連携ができない」「事前・事後の指導や準備に時間を取りれる」が各 1 校 (13%) であった。「毎年恒例になっているため、連携内容がマンネリ化している」「事前打合せや連絡調整が多く手かかる割に効果が薄い」という回答はなく、「その他」も特に挙げられなかった。

全体として「業務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」という回答が最も多かった。しかし、「事前打合せや連絡調整が多く手かかる割に効果が薄い」という回答はごく少数であることから、連携のもたらす効果や有効性そのものについては十分に認識していることがうかがえる。

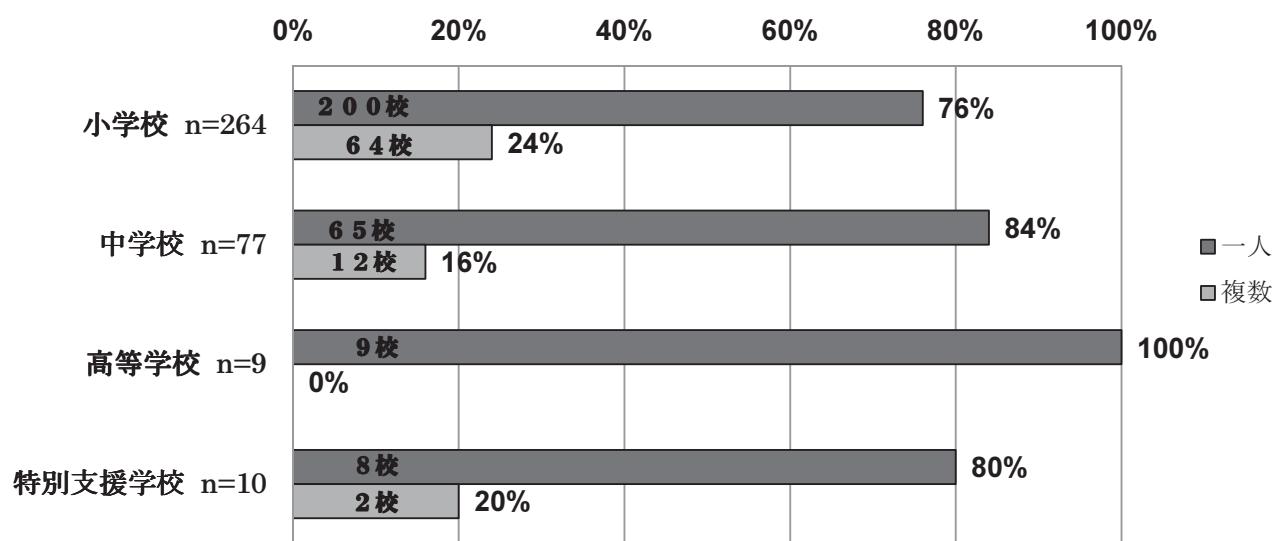
また、小・中学校においては、連携をしていない理由でも上位であったが、図書館を利用する上で距離の問題が大きいということが明らかとなった。

問7 図書館の利用にあたっての、校内の組織・体制（窓口）について、該当する記号に○をつけて下さい。
 (複数回答可)

連携の窓口

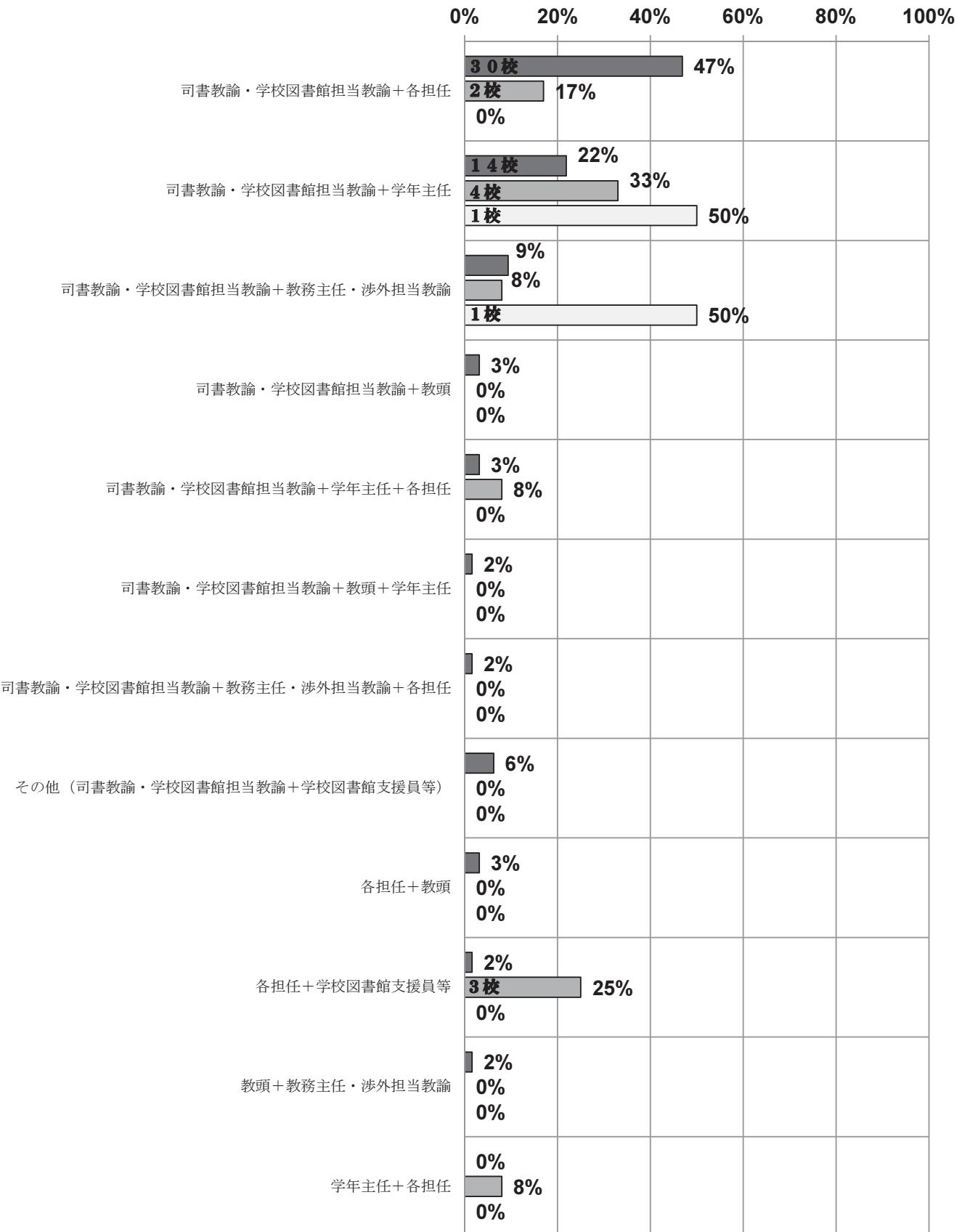


連携窓口の人数



複数担当の組合せ

■ 小学校 n=64 □ 中学校 n=12 □ 特別支援学校 n=2



〔小学校〕 n = 264

264校から回答を得た。「司書教諭・学校図書館担当教諭」が164校(62%)で最も多く、以下「学校司書・図書館支援員等」69校(26%)、「各担任」が59校(22%)、「学年主任」が25校(9%)と続いている。「その他」としては、「教務主任・涉外担当教諭」が11校(4%)、「教頭」が7校(3%)であった。「学校司書・図書館支援員等」は、宇都宮市で「学校司書」が全校に配置されているほか、「学校図書館事務」(矢板)「図書支援の職員」(那須塩原)「学校図書館支援員」(鹿沼)「図書事務員」(栃木)など、名称は異なるものの、他の市町でも学校図書館に非常勤職員として配置されるようになってきた。「学校司書・図書館支援員等」は、司書教諭の補助的業務を主に行っているが、各市町により雇用する人数や勤務日数・勤務時間等にはばらつきがある。

〔中学校〕 n = 77

中学校においては77校から回答があった。「司書教諭・学校図書館担当教諭」が36校(47%)で最も多く、以下「学校司書・図書館支援員等」が23校(30%)、「進路指導・キャリア教育担当」が17校(22%)、「学年主任」が13校(17%)「各担任」が12校(16%)と続き、「その他」として「教務主任・涉外担当教諭」「教頭」「特に決まっていない」「事務職員」「各担当(当事者)」「事務補助」が各1校(1%)となっている。中学校でも、宇都宮市で「学校司書」が全校配置されているため、「学校司書・図書館支援員等」の割合が多くなっている。また、小学校との大きな違いとして「進路指導・キャリア教育担当」が図書館との連携の窓口を務めるケースが多いことを指摘できる。

〔高等学校〕 n = 9

高等学校は9校から回答があった。「司書教諭・学校図書館担当教諭」が5校(56%)で最も多く、以下、「進路指導・キャリア教育担当」が2校(22%)、「学校司書・図書館支援員等」が1校(11%)となった。「その他」は、「特に設定していない」が1校であり、他校種で見られる「学年主任」や「各担任」といった回答は見られない。「進路指導・キャリア教育担当」が窓口になるケースについては、中学校と同様にインターンシップを中心連携事業を行っているものと考えられる。

〔特別支援学校〕 n = 10

特別支援学校からは10校から回答があった。「司書教諭・学校図書館担当教諭」が4校(40%)で最も多く、以下「進路指導・キャリア教育担当」「各担任」が各2校(20%)となっている。「その他」としては、「教務主任・涉外担当教諭」「地域交流係」「担当教員(当事者)」などが挙げられている。「進路指導・キャリア教育担当」については、中・高と同様に職場体験やインターンシップに関わる連携を中心に行っているケースとして捉えられる。

なお、窓口が複数の教員により担当されるケースは小学校で64校(24%)となっており、そのうち「司書教諭・学校図書館担当教諭+α」の組み合わせが60校(94%)とそのほとんどを占めている。内訳は「司書教諭・学校図書館担当教諭+担任」が30校(47%)と最も多く、「司書教諭・学校図書館担当教諭+学年主任」が14校(22%)、「司書教諭・学校図書館担当教諭+教務主任・涉外担当教諭」が6校(9%)、「司書教諭・学校図書館担当教諭+教頭」が2校(3%)と続いている。

また、教員は複数ではないが、「司書教諭・学校図書館担当教諭+学校図書館支援員等」の組合せで連携の窓口を担当しているのが4校(6%)となっている。学校図書館司書を全校配置している宇都宮市をはじめ、学校図書館司書等を配置している他市町も実質的にはこの組合せに近いケースとなっていると思われる。

一方で「司書教諭・学校図書館担当教諭」が窓口とならないケースも4校(6%)あり、その中には、「各担任+教頭」が2校、「各担任+学校図書館支援員等」と「教務主任・涉外担当教諭+教頭」がそれぞれ1校含まれる。以上の結果を踏まえると、最終的に小学校で「司書教諭・学校図書館担当教諭」が一人で連携の窓口を務めているのは100校(38%)ということになる。

同様に中学校のデータを見ると、複数の教員が担当しているケースは12校(16%)で、小学校よりはやや少

ない。内訳は「司書教諭・学校図書館担当教諭+学年主任」が4校(33%)、「司書教諭・学校図書館担当教諭+担任」が2校(17%)、「司書教諭・学校図書館担当教諭+教務主任・涉外担当教諭」が1校(8%)となっており、その他のケースとして「各担任+学校図書館支援員等(事務職員含む)」が3校(23%)ある。

また、三者以上が窓口になるケースでは、「司書教諭・学校図書館担当教諭+学年主任+各担任」が1校(8%)、「司書教諭・学校図書館担当教諭」が窓口とならないケースについても「学年主任+各担任」という1校(8%)が報告されている。したがって、中学校において「司書教諭・学校図書館担当教諭」が一人で窓口を行っているのは25校(31%)ということになる。

高等学校では複数の教員が窓口になるケースは報告されていない。

特別支援学校では2校(20%)が複数の教員を窓口としており、「司書教諭・学校図書館担当教諭+学年主任」と「司書教諭・学校図書館担当教諭+教務主任・涉外担当教諭」が各1校となっている。したがって「司書教諭・学校図書館担当教諭」が単独で窓口となっているのは2校(20%)となる。

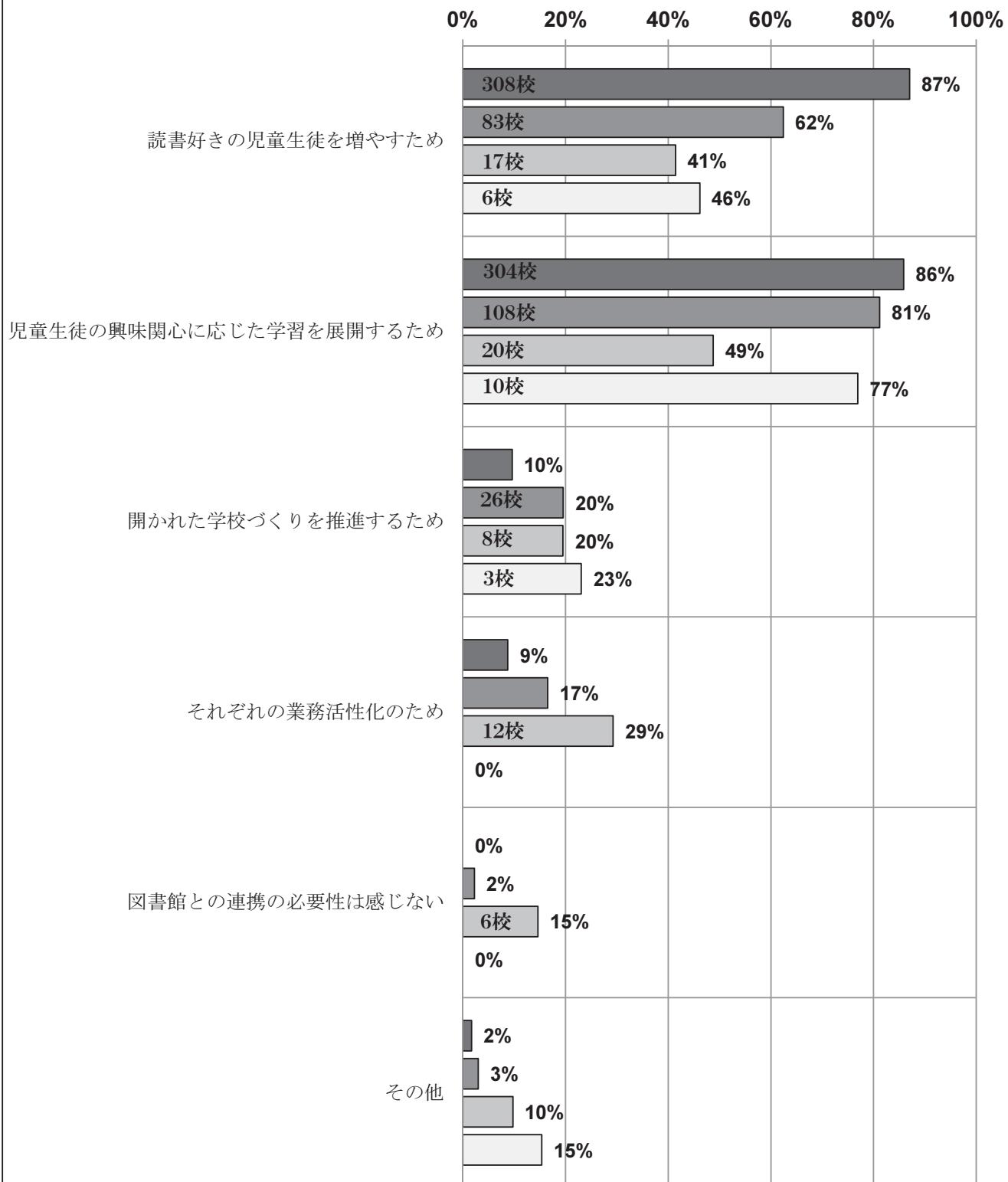
以上の結果から見ると、多くの場合、図書館との連携においては「司書教諭・学校図書館担当教諭」が担当している可能性が高く、特に司書教諭(12学級以上の学校に配置)が中心になっていると思われる。しかし、連携に係る当該学級・学年での対応に任されるケースも小・中学校では約3割程度見られる。また、中学校や高等学校など図書館との連携の中心が職場体験やインターンシップとなっている場合、当該学年の学年主任や進路指導・キャリア教育担当が窓口を担当するケースも多い。このように窓口が必ずしも「司書教諭・学校図書館担当教諭」には一本化されず、分散化している状況も見られる。

司書教諭といつても現実には加配されているわけではなく、担任と兼務がほとんどであるのが実態である。したがって、こうした司書教諭に図書館業務が集中しすぎないように工夫されていることがうかがえる。

問8 学校と図書館との連携の必要性について、該当する記号に○をつけてください。 (複数回答可)

連携の必要性

■小学校 n=354 ■中学校 n=133 □高等学校 n=41 □特別支援学校 n=13



〔小学校〕 n = 354

アンケートを回収できた 361 校中、354 校（98%）から回答を得た。「読書好きの児童生徒を増やすため」が最も多く 308 校（87%）であった。次いで「児童生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」が 304 校（86%）、「開かれた学校づくりを推進するため」が 34 校（10%）、「それぞれの業務活性化のため」が 31 校（9%）となっている。「その他」として、「学校図書館の蔵書だけでは足りないため」「公立図書館が地域の情報発信センターとしての役割を果たし、教育活動の効果を上げるため」「図書館に関心を持たせるため」「調べ学習の効果が上がる」「生涯にわたって図書館を利用し、学べる児童を育成するため」などの回答が見られた。蔵書数や学習効果など現実的な必要性に加えて生涯学習の観点からの意見もあり、興味深い。

〔中学校〕 n = 133

アンケートを回収できた 136 校中、133 校（98%）から回答を得た。「児童生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」が 108 校（81%）と最も多く、「読書好きの児童生徒を増やすため」が 83 校（62%）で、それに次いでいる。以下、「開かれた学校づくりを推進するため」が 26 校（20%）、「それぞれの業務活性化のため」が 22 校（17%）で、「図書館との連携の必要性は感じない」は 3 校（2%）であった。

「その他」としては、「資料を十分に確保するため」「学校だけでは学習に必要な資料を十分にそろえられないため（質・量とも）」「地域柄連携は厳しいので遠慮する」といった意見も挙げられた。中には「図書館の専門性を学校で生かすため」との回答もあり、図書館を一方的に「活用」する対象として捉えるのではなく、図書館側の視点から連携の必要性を捉えている意見も見られた。

〔高等学校〕 n = 41

アンケートを回収できた 46 校中、41 校（89%）から回答を得た。中では「児童生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」が 20 校（49%）と最も多く、「読書好きの児童生徒を増やすため」が 17 校（41%）、「それぞれの業務活性化のため」が 12 校（29%）、「開かれた学校づくりを推進するため」が 8 校（20%）、「図書館との連携の必要性は感じない」が 6 校（15%）という順になった。

「その他」としては、「学校ではあまり使用されないが生徒が必要とするもの、高価で購入することが出来ない資料などが揃っているので利用させてもらう」「学校図書館の蔵書では対応できないリクエストやレファレンスに応えるため」「自校の予算が少ない中で多くの資料を活用するため」「お互いの図書資料の有効活用のため」などの回答があった。

〔特別支援学校〕 n = 13

アンケートを回収できた 14 校中、13 校（93%）から回答を得た。「児童生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」が 10 校（77%）で最も多く、以下「読書好きの児童生徒を増やすため」が 6 校（46%）、「開かれた学校づくりを推進するため」が 3 校（23%）と続いた。「それぞれの業務活性化のため」「図書館との連携の必要性は感じない」という回答はなかった。「その他」としては、「職業意識の喚起」「児童生徒の発達段階に応じた学習指導を行うため」といった回答が見られた。

学校にとって、連携の必要性は、「児童生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」が最も多くなっている。ついで「読書好きの児童生徒を増やすため」が多い。その他の項目は圧倒的に少なくなっている。このように学校にとって図書館との連携は、児童生徒の学習に関する必要性が圧倒的に多くなっている。

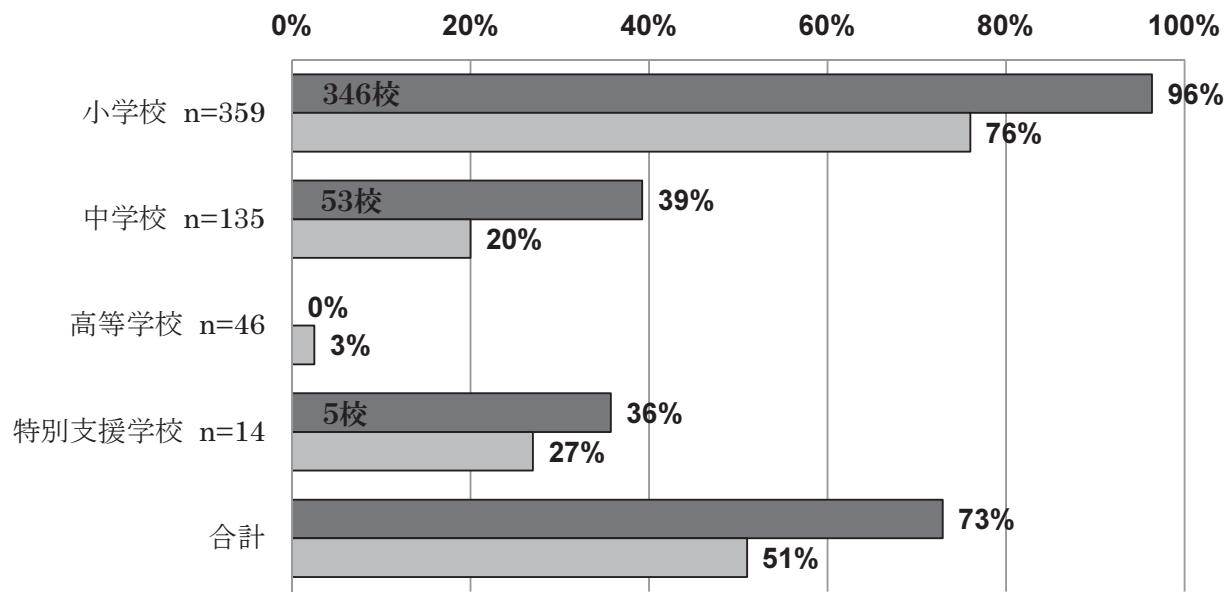
また、「読書好きの児童生徒を増やすため」という理由は小学校で特に多くなっている。これは、文科省の実施した「学校図書館の現状に関する調査」（平成 20 年）で、全校一斉読書活動をはじめとした読書活動推進のための取組が全国の小学校ではほぼ 100% 実施されていることからも、小学校では他の学校種に比べて読書活動に重点が置かれているためと考えられる。

これらの回答を見ても学校では概ね図書館との連携を肯定的に見ており、一定程度の効果も上がっていると考えていることがうかがえる。

問9 貴校では、読み聞かせや図書館（図書室）業務を行うボランティアを受け入れていますか。
該当する記号に○をつけてください。

学校図書館ボランティアの導入率

■本県実施率 □全国平均



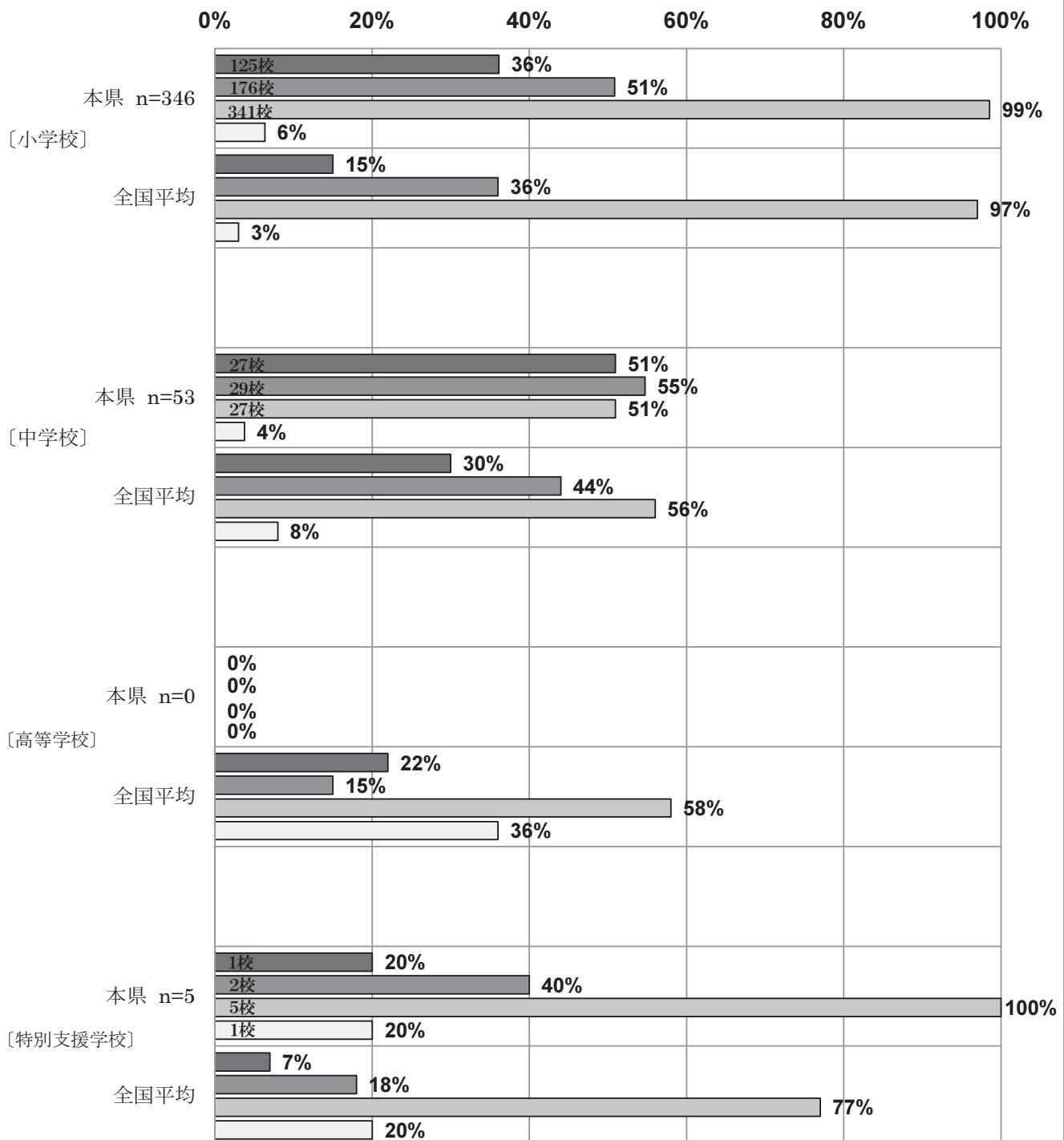
ほとんどの小学校では学校図書館ボランティアの受け入れが行われている。中学校でも約4割の学校で受け入れている。これは、全国平均値（平成20年度「学校図書館の現状に関する調査」：文部科学省）を20%程度上回っており、非常に高い割合である。特別支援学校では5校（36%）で受け入れており、全国平均をやや上回る。高等学校での受け入れは見られない。県内の高等学校では、専任の学校司書の配置や生徒の図書委員会などの活動が行われるため、ボランティアを受け入れる環境にはないと考えられる。

問10 ボランティアの方が行っていることについて、該当する記号に○をつけてください。

(複数回答可)

ボランティアの活動

- 配架や貸出・返却業務棟の図書館サービスに係る支援
- 学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援
- 読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援
- その他



ボランティアを活用している 346 校すべてから回答があった。活動内容は「児童・生徒への読み聞かせ」が 339 校 (98%) と最も多く、「図書の補修」が 143 校 (41%)、「図書の受入れ・貸出し・整理」が 124 校 (36%) 「調べ学習などの支援」が 13 校 (4%) となっている。「その他」は、「飾りつけ・掲示物作成」等の図書室の整備に関わる支援が 34 校 (10%)、「資料収集や選書」「クラブでの読み聞かせ指導」「国語の授業での範読」などが見られた。

分類の項目を文科省の調査に合わせて「配架や貸出・返却業務等の図書館サービスに係る支援」「学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援」「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」「その他」とすると、「配架や貸出・返却業務等の図書館サービスに係る支援」が 125 校 (36%)、「学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援」が 176 校 (51%)、「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」が 341 校 (99%)、「その他」が 22 校 (6%) となる。これを全国平均と比較すると、「配架や貸出・返却業務等の図書館サービスに係る支援」で 21%、「学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援」で 15%、本県が上回る結果となった。他の項目については、ほぼ全国平均並みである。

〔中学校〕 n = 53

ボランティアを受け入れている 53 校すべてから回答があった。結果は「配架や貸出・返却業務等の図書館サービスに係る支援」が 27 校 (51%)、「学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援」が 29 校 (55%)、「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」が 27 校 (51%) となっている。同じく文科省調査の全国平均データと比較すると、「配架や貸出・返却業務等の図書館サービスに係る支援」で 21%、「学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援」で 11% 上回り、「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」が 5% 下回っている。

〔高等学校〕 n = 0

高等学校ではボランティアを受け入れている学校がないため、当然活動は行われていない。参考までに全国平均では「配架や貸出・返却業務等の図書館サービスに係る支援」で 22%、「学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援」で 15%、「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」が 38%、「その他」で 20% となっている。

〔特別支援学校〕 n = 5

ボランティアを受け入れている 5 校すべてから回答があった。「配架や貸出・返却業務等の図書館サービスに係る支援」が 1 校 (20%)、「学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援」が 2 校 (40%)、「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」が 5 校 (100%)、「その他」が 1 校 (20%) である。

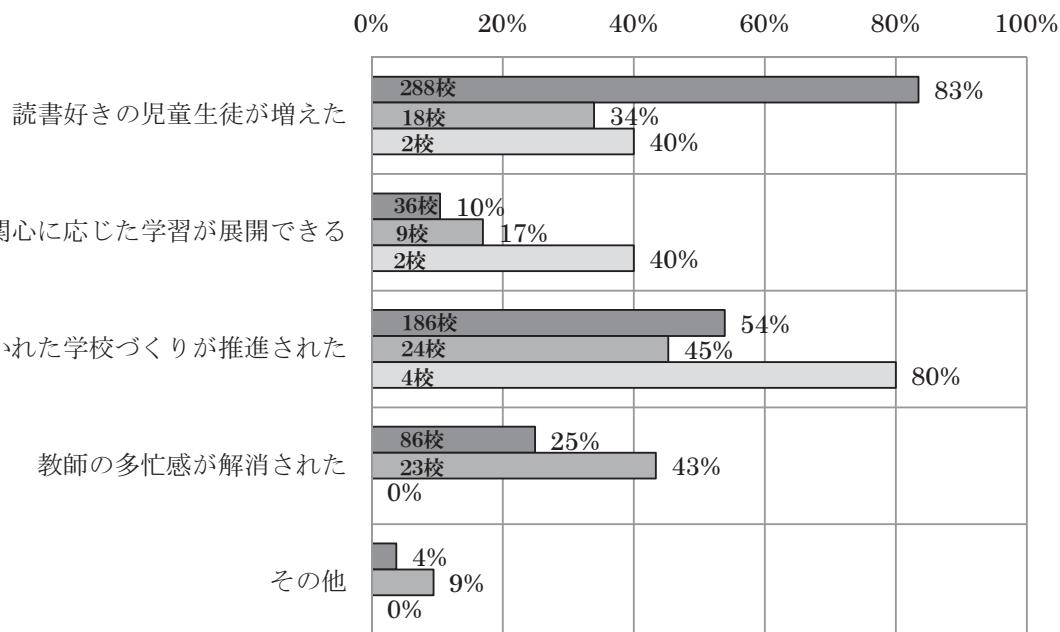
全国平均と比較すると、「配架や貸出・返却業務等の図書館サービスに係る支援」で 13%、「学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援」で 22%、「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」で 23% 上回っている。

栃木県ではボランティアを受け入れている学校の割合は全国平均から見ても高くなっている。更に全ての項目についてほぼ全国平均を上回っている。本県の特徴として、「図書館サービスに係る支援」の行われている割合が多いことは着目に値する。

問 11 ボランティアの方を受け入れていることの利点について、該当する記号に○をつけてください。
(複数回答可)

ボランティア受入の利点

■ 小学校n=345 ■ 中学校n=53 □ 特別支援学校n=5



〔小学校〕 n = 345

ボランティアを受け入れている 346 校中、345 校 (99.7%) より回答を得た。

「読書好きの児童生徒が増えた」が 288 校 (83%) と最も多く、以下「開かれた学校づくりが推進された」が 186 校 (54%)、「教師の多忙感が解消された」が 86 校 (25%)、「児童生徒の興味関心に応じた学習が展開できる」が 36 校 (10%) と続いている。

「その他」としては、「図書室の整備・充実」が 3 校、「図書の廃棄の減少」が 2 校、「読み聞かせを楽しみにする児童の増加」が 2 校、「読書の幅の広がり」が 2 校、「教師とは違った視点の選書」が 1 校、「本に親しむ場面の増加」が 1 校、「パソコン管理への移行」が 1 校から挙がっている。

〔中学校〕 n = 53

ボランティアを受け入れている 53 校すべてから回答を得た。

最も多かったのは「開かれた学校づくりが推進された」で 24 校 (45%) であった。次いで「教師の多忙感が解消された」が 23 校 (43%)、「読書好きの児童生徒が増えた」が 18 校 (34%)、「児童生徒の興味関心に応じた学習が展開できる」が 9 校 (17%) の順となっている。「その他」としては、「図書室の整備」が 3 校、「図書館司書の多忙感の解消」「教師の負担軽減」がそれぞれ 1 校から挙がっている。

〔高等学校〕 n = 0

ボランティアを受け入れている学校がないため、回答はなかった。

〔特別支援学校〕 n = 5

ボランティアを受け入れている 5 校すべてから回答を得た。

最も多かったのは、「開かれた学校づくりが推進された」で 4 校 (80%)、「読書好きの児童生徒が増えた」「児童生徒の興味関心に応じた学習が展開できる」は、ともに 2 校 (40%) であった。「教師の多忙感が解消された」「その他」の回答はなかった。

ボランティアの受入れが読書好きな児童生徒の育成につながったという回答が小学校では最も多くなっている。中学校では、生徒の読書に与える効果よりも開かれた学校づくりや教員の多忙化解消が多くなっている。同様のことは特別支援学校にも言える。このようにボランティアの受入効果は、学校種によって大きく異なっているのが特徴である。

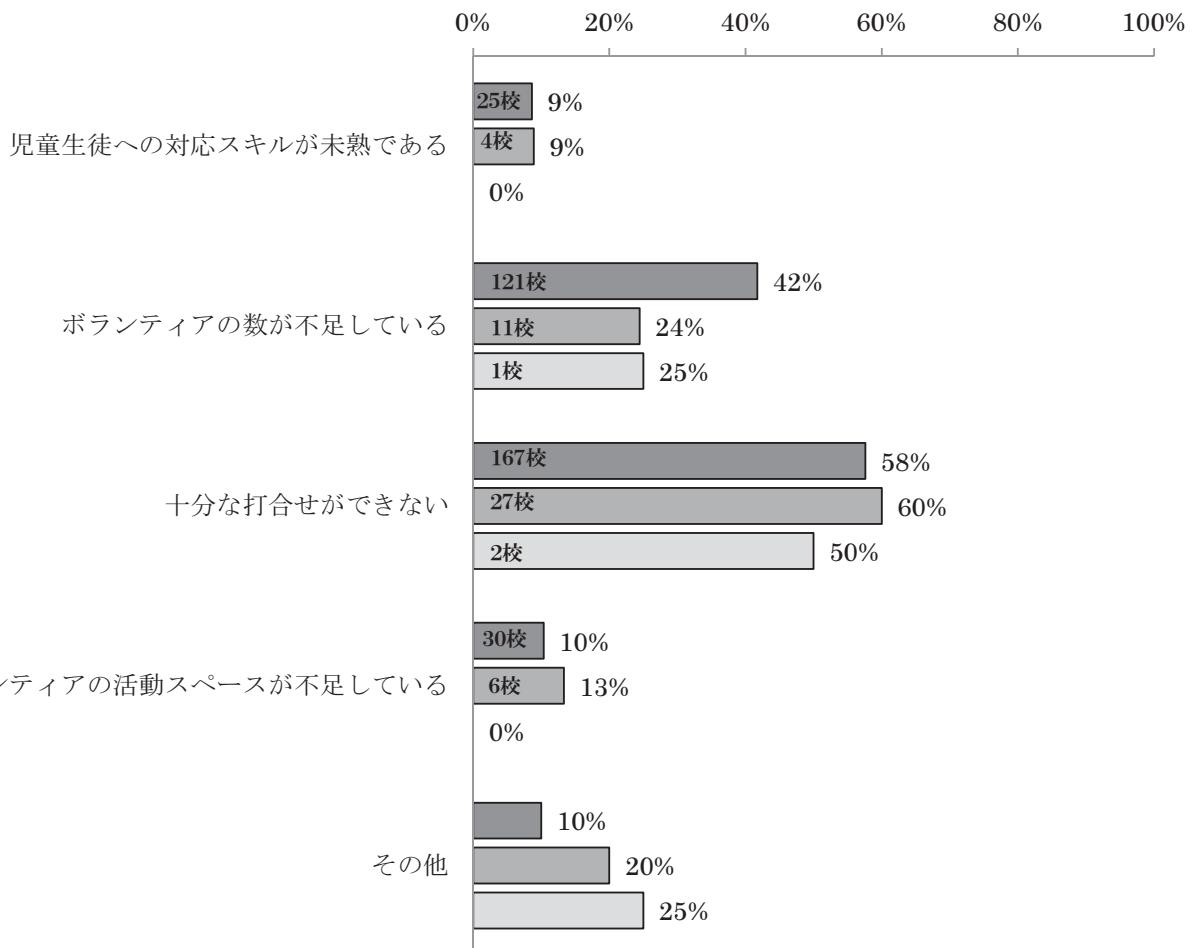
さらに、問10にみられるようにボランティアの活動内容のうち、「図書館サービス」に係る内容が中学校で51%、小学校で36%、特別支援学校で20%と、負担感が解消されたと回答のあった順と同様になっていることから、「図書館サービス」に係る支援が「教師の多忙感解消」につながる可能性が指摘できる。

一方、「開かれた学校づくりが推進された」とする回答は、中・特別支援学校で最も多く、小学校でも2番目に支持されており、学校と地域の連携推進にボランティアの果たす役割が大きいという認識の多いことを示している。

問12 ボランティアの活動を円滑に進めていく上で課題となっていることについて、該当する記号に○をつけてください。
(複数回答可)

ボランティア受入の課題

■小学校 ■中学校 □特別支援学校



[小学校] n = 290

ボランティアを受け入れている 346 校中、290 校 (84%) から回答を得た。課題として捉えていることは、「十分な打合せができない」が最も多く、167 校 (58%) である。続いて「ボランティアの数が不足している」が 121 校 (42%)、「ボランティアの活動スペースが不足している」が 30 校 (10%)、「児童生徒への対応スキルが未熟である」が 25 校 (9%) となっている。「その他」としては「ボランティアの活動時間の確保」が 4 校、「ボランティアの自主的な運営に移行できない」が 3 校、「予算がない」が 2 校、さらに「読み聞かせの選書」「お礼などが十分に出来ない」「回数を増やしたい」「システムが未熟」「守秘義務が守れない」「他校と同じ組織に依頼しているので時間調整が大変」「来てほしい時に来てもらえない」「学校側の要望と実施内容が合わない」「ボランティアの申し出に対して、学校として要望がない」「ボランティアが来るのを忘れる」「市の図書館からボランティアを派遣してほしい」などの課題が挙げられた。

[中学校] n = 45

ボランティアを受け入れている 53 校中、45 校 (85%) から回答を得た。課題として捉えていることは、「十分な打合せができない」が最も多く 27 校 (60%)、「ボランティアの数が不足している」が 11 校 (24%)、「ボランティアの活動スペースが不足している」が 6 校 (13%)、「児童生徒への対応スキルが未熟である」が 4 校 (9%) であった。この結果は、小学校とまったく同じ傾向を示している。「その他」としては「特に課題はない」が 5 校あり、「活動が固定化される・新しい企画が生まれない」が 4 校、「学校側の要望や生徒の興味と実施内容が合わない」が 2 校、「継続的な活動の展開」「来校が少ない」「ボランティアに対応する時間がない」などの課題が挙げられている。

[高等学校] n = 0

ボランティアを受け入れている学校がないため、回答はなかった。

[特別支援学校] n = 4

ボランティアを受け入れている 5 校中、4 校 (80%) から回答があった。「十分な打合せができない」が 2 校 (50%)、「ボランティアの数が不足している」が 1 校 (25%) で、「特ない」との回答が 1 校 (25%) である。また、「児童生徒への対応スキルが未熟である」「ボランティアの活動スペースが不足している」という回答はなかった。「その他」としては、「将来的な人員の確保」「日時等について柔軟な対応が出来ない」といった課題が挙げられた。

全ての学校で同様の傾向を示している。最も大きな課題は「十分な打合せができない」ことであり、その原因には教員の多忙な状況による時間不足が挙げられる。そのことが、学校側の要望と実施内容が合わない状況に影響を与えていているとも考えられる。

また、「ボランティアの数が不足している」との回答も多くなっており、学校からの需要を満たすだけの人員が確保されていない現状が見える。

問13 図書館を利用しての感想や要望等を自由に御記入ください。

自由記述を学校種毎に整理して記載する。

〔小学校〕

① 図書館側の提供してくれるサービスに感謝するもの

「豊富な資料を活用できてありがたい」「巡回システム・配送サービスを利用できてありがたい」「リサイクル事業があるがいい」など

② 図書館職員の対応に感謝するもの

「見学で丁寧に応対してもらった」「要望にすぐ対応してくれる」「学校に好意的でありがたい」「必要な資料をすぐに準備してもらえる」など

③ 連携の効果

「学習効果が上がっている」「授業内容が充実した」「読書への関心が高まった・読書量が増えた」「引き続き活用していきたい」「今後活用を図っていきたい」など

④ 要望

「出前講座や出前読み聞かせ・ブックトークをしてほしい」「公立図書館と学校とのオンライン化・ネットワーク化」「巡回図書（図書の配達）を実施してほしい」「貸出期間を長くしてほしい」「学校教育を視野に入れた選書をしてほしい・購入して欲しい本のアンケートを探ってほしい」「管理システムを稼働させるなら学校司書の配置などのサポートが必要」「貸出冊数を増やしてほしい」「情報交換の場がほしい」「利用したいと思える魅力的な図書館になってほしい」「来校回数を増やしてほしい」「事前の予約なしでも団体貸出に対応してほしい」「ボランティアとの連絡調整をスピード一にしてほしい」「資料を増やしてほしい」「長期休業中に児童向け体験事業を実施してほしい」「選書の参考資料を提供してほしい」「メールマガジンを配信してほしい」「手軽に団体貸出を受けられるシステムにしてほしい」「研修の機会がほしい」「授業に使える素材を紹介してほしい」「図書館側から連携を持ちかけてほしい」「連携の具体的なプランを提示してほしい」

⑤ その他

「選書や配架など司書からのアドバイスが参考になった」「ブックトーク研修会が参考になった」「小・中教員対象の研修会が開かれた、今後に期待している」「施設が整っており、他市町に比べて恵まれていると感じる」「インターネットの普及で調べ学習での図書利用は減っている」「図書館まで遠い上、交通手段がないため利用できないのが残念」「単元設置の関係で他校と利用が重なってしまう」「多忙感の中で、連携したくてもできないのが現状である」

〔中学校〕

① 図書館側の提供してくれるサービスや対応に感謝するもの

「図書館が連携に協力的である」「巡回図書・団体貸出・レファレンスがありがたい」「図書館だよりが参考になる」など

② 連携の効果

「ブックトークが効果的だった」「連携の機会を増やしていきたい」「連携の方法が明らかになれば（状況が整えば・機会を見て）活用していきたい」など

③ 要望

「連携事業の提案・情報提供をしてほしい」「貸出期間を長くしてほしい」「ネットワークの構築・配送サービスを実施してほしい」「研修会・情報交換会を開催してほしい」「団体貸出を実施してほしい」「巡回図書を実施してほしい」「新着図書・蔵書案内を出してほしい」「来校し、配架等の指導をしてほしい」「同一市内の図書館なのにボランティアの組織に差があるので、一律にしてほしい」など

④ その他

「インターネットの普及によって図書資料の価値が低下している」「図書館のスペース不足で利用しにくい」「生徒指導上の問題で利用しにくい」「なかなか活用できない状況」「つながりが少なく残念な状況にある」「図書館業務補助員がいろいろな仕事をこなしてくれている」「常勤の学校司書がほしい」「司書教諭の授業時数軽減をしてほしい」「まずは公立図書館をつくってほしい」「連携のあり方について提言してほしい」「国語科以外での連携事例を紹介してほしい」など

〔高等学校〕 n = 14

① 図書館側の提供してくれるサービスや対応に感謝するもの

「大変助かっている」「視聴覚教材が充実している」など

② 連携の効果

「連携可能なポイントを明らかにして連携していきたい」「連携できるような工夫を考えていきたい」など

③ 要望

「利用方法の簡便化・スムーズ化を図ってほしい」「視聴覚教材の貸出をしてほしい」など

④ その他

「学校図書館の業務に精一杯で連携事業を行う余裕がない」「連携はよいことだと思うが、実施は難しい」「連携をとる場合に、どのような手順を踏むのかがわからない」「生徒たちは公立図書館を自習スペースとして活用している」など

〔特別支援学校〕 n = 6

① 連携の効果

「図書館内の表示やディスプレイの方法は参考になるので、本校でも取り入れていきたい」「今後、連携を図る手立てを検討していきたい」など

② 要望

「図書館で廃棄する紙芝居や大型絵本などをリサイクルできるとうれしい」「もう少し広々としたスペースで閲覧できるとよい」など

③ その他

「知的障害を持つ子どもたちへの本の啓発について困難を感じている」「常勤の学校司書がほしい」など

全体を見渡してみると、やはり連携が行われている割合が高い小・中学校では図書館側の提供するサービスや職員の対応について感謝する内容が多く見られる。また、さらに連携を深めていく上での具体的な要望も出されている。中には、図書館が対応するのに困難と思える期待や要望も見られるが、学校側が率直に何を求めているのかを把握するためのヒントになると考えられる。

3 ヒアリング調査

(1) 北海道恵庭市立図書館

「読書コミュニティ」のまちづくりをめざす恵庭市
小中学生のための読書活動サポート体制と学校図書館ステップ UP プラン

【学校図書館に対する支援体制】

1 学校図書館を市立図書館が所管

平成 15 年に図書行政の一元化を図るため、学校教育所管の学校図書館を市立図書館が所管する組織体制を構築する。

2 専任学校司書の配置

平成 16 年に市内小学校全 8 校、平成 18 年には市内中学校全 5 校に学校司書を配置した。学校司書は、恵庭市第 1 種非常勤職員（図書館）としての身分を持ち、週 29 時間の勤務を行っている。主な業務は、司書教諭を補佐し、学校図書館で図書の分類・整理、貸出・返却、購入・廃棄計画などの専門業務を行うとともに、児童生徒の調べ学習に対応した図書の提供や本への興味を持たせるための読書活動の取組を行っている。また、読書活動推進対応を目的とした児童支援加配による「読書 TT」が小学校 1 校に配置しており、学校司書と連携を図りながら年間の読書指導計画を策定して、各学年における学校図書館を利用した教科学習の推進に取り組んでいる。

3 学校図書館ステップ UP プランについて

恵庭市は、【子どもの読書活動の推進に関する法律】に基づき、平成 17 年に「恵庭市子ども読書プラン」を策定し、その具体プランとして「学校図書館ステップ UP プラン」が同年に策定されている。主な計画としては、「読みたい本がある図書館づくり」や量的な整備から質的な整備を目的とした「図書館の環境整備」等がある。また、「学校図書館図書購入予算の増額措置」として、平成 17・18 年度の 2 か年で、総額約 4,000 万円の図書購入費を計上し、各学校の学校図書館費（小学校 8 校、中学校 5 校）に充てたことにより図書が大幅に整備された。さらに、平成 19 年度から市立図書館と学校図書館とのネットワーク化・蔵書の共有化を図るため、双方の PC のオンライン化と配送システムの拡充（配本車の巡回運行）を開始した。

※学校間及び図書館との図書資料の貸出等については、各学校・図書館の PC 端末で図書の検索や貸出の予約を行い、週 4 回市内全学校の図書館を配本車が巡回運行（シルバー人材センターに委託）している。

4 その他

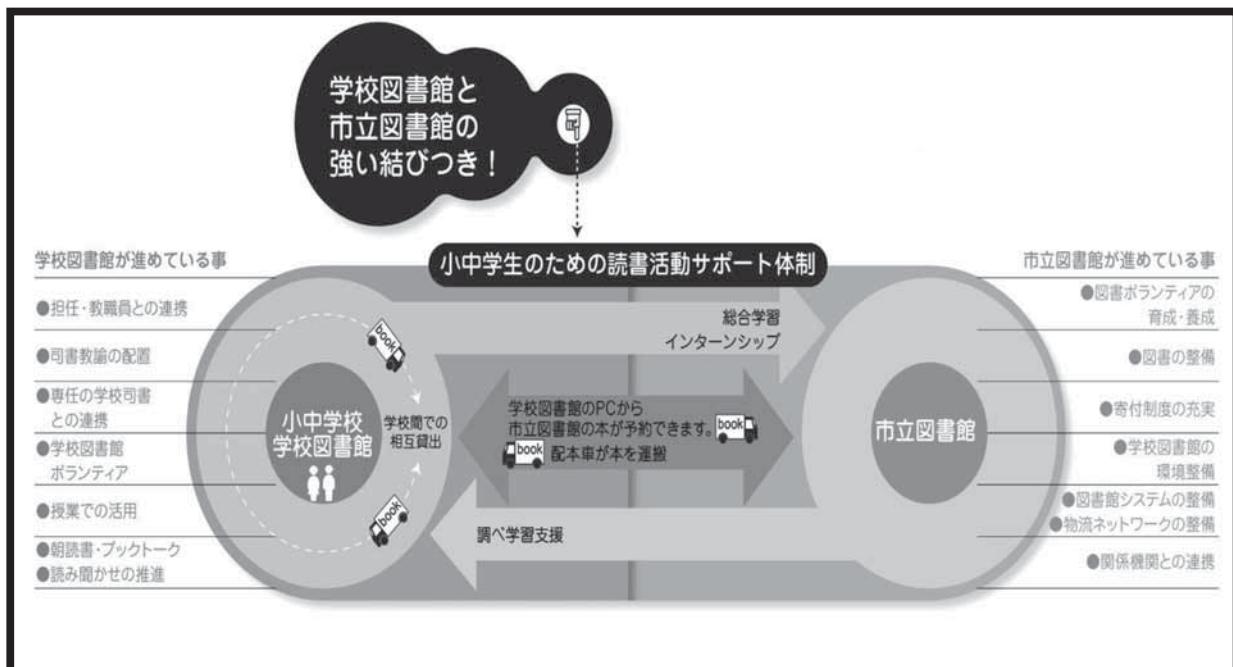
市立図書館では、学校図書館とのネットワークシステムの活用促進のため、配本システムマニュアルを全学校に配布しているほか、教職員向けの利用ガイド（読書のまちづくりを進める恵庭の学校の取組）を全教職員に配布し、図書館利用の啓発・連携事例の提供なども行っている。

また、学校ぐるみの読書活動推進のため、全校に設置されている図書ボランティアの育成や研修会などを実施したり、校長会内にプロジェクトチームを発足させ、読書アンケートなどの生活実態調査を行ったりしている。

さらに、平成 18 年度からマッチングギフト制度を導入し、個人・団体からの寄付金と同額を市から拠出する仕組みをつくって図書資料の充実に充てている。

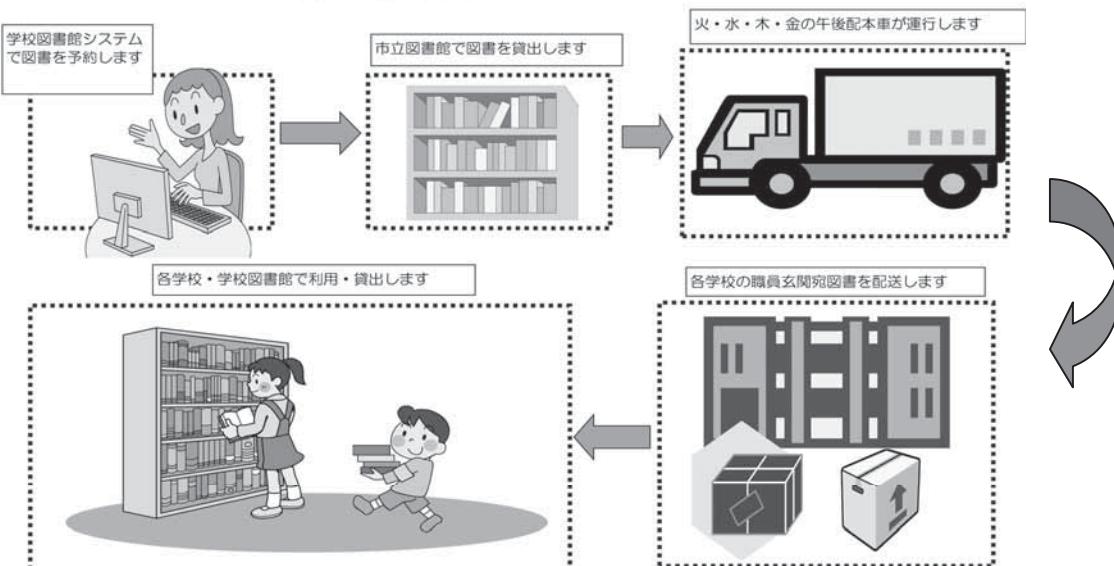
【参考資料】

(1) 恵庭市の市立図書館と学校図書館の連携関係模式図



(2) 恵庭市の配本システム模式図

学校図書館 配本システム イメージ図



【施設データ】

館名 : 恵庭市立図書館（本館）

所在地 : 〒061-1373 北海道恵庭市恵み野西5丁目10-2

TEL : 0123-37-2181 FAX : 0123-37-2184

設置年 : 平成4年 設置主体 : 北海道恵庭市

ホームページ : <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>

入館者数 : 約31万人 利用者数 : 約12万2千人

蔵書数 : 約27万3千冊 貸出数 : 約61万2千冊

※データは全て平成21年度のもの



(2) 栃木県宇都宮市立図書館

家庭・学校・地域・企業総ぐるみの「子ども読書のまち宇都宮」を目指す取組を推進する第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画

【連携の経緯】

1 宇都宮市子ども読書活動推進計画（第1次）（平成16～平成20年度）の策定

平成16年7月に「市立図書館と学校図書館を核とした子ども読書活動の推進」を基本方針の一つとする宇都宮市子ども読書活動推進計画（第1次）を策定した。

その中で示された重点事業とその成果については、

- (1) 学校図書館整備事業→学校図書館図書標準をほぼ達成（達成率98.6% 平成19年度）
- (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークの整備→市立図書館と学校図書館を結ぶ物流体制の確立（平成18年4月）
- (3) 学校図書館を担う人材の適正配置→学校図書館司書業務嘱託員の全校配置（平成18年4月）
- (4) 休日等における学校図書館の活用→長期休業中の学校図書館開館（小15.3日、中17.3日）
- (5) 読み聞かせボランティア研修会・交流会の実施→年2回実施

であった。

2 みや図書館サービスプラン（宇都宮市図書館機能・サービス向上計画）の策定

平成20年5月に策定した「みや図書館サービスプラン」の中で、「小中学校との連係機能強化と学校や教職員への支援」を重点施策の一つとし、5つの重点事業を掲げた。重点事業については以下のとおりである。

- (1) 学校向け団体貸出の充実
- (2) 学校希望図書の貸出サービスの向上
- (3) 学校との情報交換体制の改善
- (4) 教職員の教育活動支援の充実
- (5) 学校図書館担当者への研修支援の充実

3 宇都宮市子ども読書活動推進計画（第2次）（平成21～平成25年度）の策定

現在は、第1次計画の成果と課題を踏まえ、「もっと。ずっと。グンと。読書を通じて育む“豊かな心”と“人との絆”子ども読書のまち宇都宮」を目標とした第2次計画の展開中である。主な活動指標として、

- (1) 子どもの1か月の読書量→小学生20冊、中学生9冊、高校生3冊
- (2) 市立図書館と学校図書館の図書の総貸出数→6,000,000冊
- (3) 読書ボランティアの活動人数→1,800人

などを掲げ、具体的には

- ①団体貸出サービスの充実
- ②学校図書館支援ボランティアの育成
- ③学校図書館支援ボランティア研修会・交流会の充実
- ④学校図書館司書業務嘱託員の授業支援の充実
- ⑤ブックリストの作成・充実

などに取り組んでいる。

【連携事業の実際】

1 組織・体制

学校との連携に係るスタッフは以下のとおりである。

☆宇都宮市教育委員会学校教育課職員（研修等担当）

☆宇都宮市立図書館 館外奉仕グループ 職員4名、非常勤及び臨時職員5名（いずれも兼務）

※図書館と教育委員会事務局が連携して学校図書館の運営を支援している。

2 連携事業の主な内容

（1）学校巡回図書

〔概要〕 小中学校の各学年毎に読書や学習の参考になる本をセット（1箱40冊）にして、全市立小中学校及び私立中学校3校、計96校に1セットずつ配達する。

〔開始〕 平成18年度

〔巡回方法〕 各小中学校を集配車が週1回巡回する。

〔図書の内容〕 ・小学校では学年別に楽しい絵本や読み物、授業の参考になる本など

・中学校では学年別に、読み応えのある本、教科の参考になる本など

〔利用方法〕 学校図書館または各教室などに置く。校外への持ち出しあは禁止している。

（2）学校への貸出

①学校希望図書

〔概要〕 授業や読書の時間に使用したい図書を図書館の蔵書からテーマに基づいて選択し、貸し出す。

〔開始〕 平成18年度

〔対象〕 市内全小中学校

〔貸出期間〕 1か月

〔貸出冊数〕 1テーマにつき40冊まで〔最大5テーマ、200冊まで〕

〔申込方法〕 配送希望日の1週間前までに、申込書にテーマ、学年、教科、冊数を記入しFAX等で申し込む。または、図書館HPの蔵書検索画面から予約する。

〔貸出・返却方法〕 学校巡回図書サービスの集配車により、発送と回収を行う。

②学校パック貸出

〔概要〕 図書館が学習や読書のテーマについて選んだ図書を、1箱40冊以内でセット（学校パック）にし、箱単位で貸出を行う。

〔開始〕 平成20年2月

〔対象〕 市内全小中学校

〔貸出期間〕 1か月

〔貸出冊数〕 最大5箱まで

〔申込方法〕 図書館HPの「小中学校支援メニュー」のブックパック一覧画面から予約する。

〔貸出・返却方法〕 学校巡回図書サービスの集配車により、発送と回収を行う。

③団体貸出

〔概要〕 学校が読書の時間に使用したい図書を来館して選んだ後、長期の貸出を行う。

〔開始〕 昭和 56 年度

〔対象〕 市内の小中学校等

〔貸出期間〕 6 か月

〔貸出冊数〕 500 冊まで（調べ学習用の図書は含まない）

〔申込方法〕 来館の 3 日前までに、テーマ・冊数を図書館に申し込む。

〔貸出・返却方法〕 貸出・返却とも借り受ける団体が配達する。

（3）学校図書館担当者等研修（市教委学校教育課が主催し、市立図書館が協力）

①担当者研修

〔対象〕 司書教諭・学校図書館主任

〔回数〕 年 4 回

〔内容〕 講演会、実践報告等

②学校図書館司書業務嘱託員研修

〔対象〕 学校図書館司書業務嘱託員（学校図書館司書）

〔回数〕 年 10 回

〔内容〕 学校図書館運営、蔵書管理ソフト実技、ブックトーク実技、図書修繕実技等

③学校図書館活用研修

〔対象〕 司書教諭・学校図書館主任等、および学校図書館司書業務嘱託員（学校図書館司書）

〔回数〕 年 1 回

〔内容〕 実践報告・講話

（4）学校読み聞かせボランティア研修

①小学校読み聞かせボランティア研修会

〔回数〕 年 2 回

〔内容〕 読み聞かせの基本、本選び等

②交流会

〔回数〕 年 2 回

〔内容〕 各学校での活動状況報告等

（5）学校訪問おはなし会

平成 21 年度は、小中学校のべ 13 校を訪問した。参加児童生徒数は 4,803 人である。この事業は図書館職員のほか、ボランティアの協力を得て実施している。

（6）調べ学習への協力

総合的な学習の時間での調べ学習に対して、協力を実施している。平成 21 年度は、のべ 9 校、319 名を対象に行われた。

【参考資料】

(1) 各学校に配布された利用マニュアル

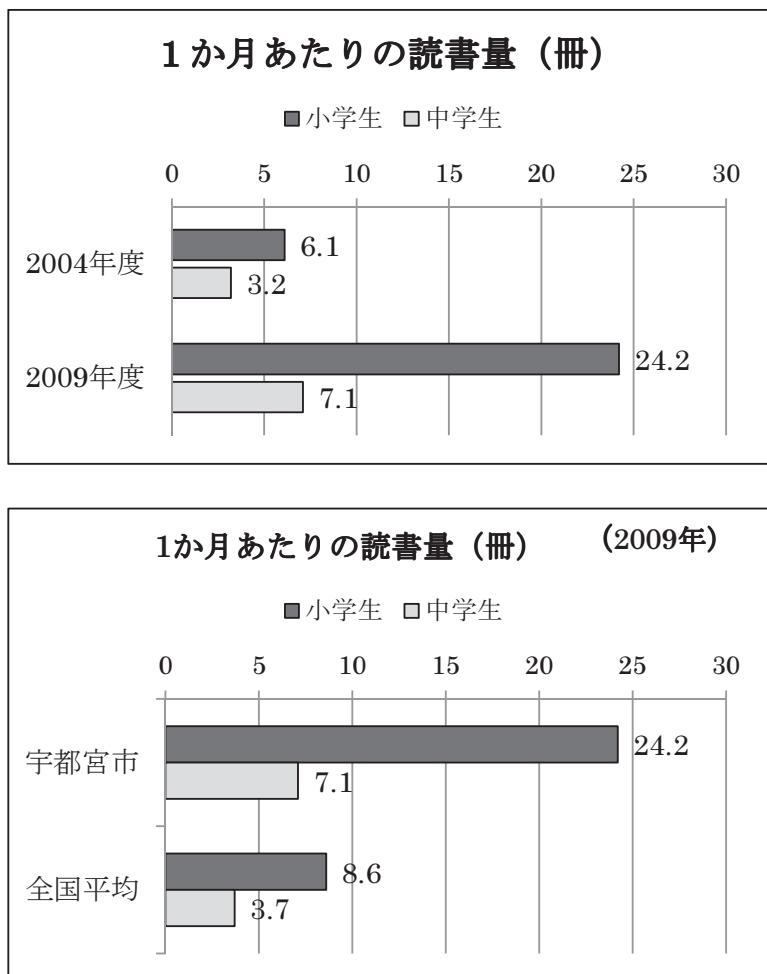
学校図書館の市立図書館利用マニュアル
平成21年12月現在

1 学校巡回図書サービスについて（該当校のみ）
2 学校への図書貸出について
(1) 学校希望図書貸出
(2) ブックパック貸出
(3) 団体貸出
3 宇都宮市立図書館ホームページ 小中学校支援メニューについて
(1) 利用にあたっての注意
(2) 小中学校支援メニュー利用の仕方
4 図書館の学校支援サービスQ&A

申込書・報告書等（複写して使用してください）

宇都宮市立図書館 館外奉仕グループ

(2) 読書量の変化



館名 : 宇都宮市立図書館（本館）

所在地 : 〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町7番57号

TEL : 028-636-0231

FAX : 028-639-0740

設置年 : 昭和56年

設置主体 : 栃木県宇都宮市

ホームページ : <http://www.lib-utsunomiya.jp/>

貸出者数 : 約30万4千人

蔵書数 : 約59万2千冊

貸出数 : 約129万4千冊

※データは全て平成21年度のもの



(3) 千葉県市川市学校図書館支援センター
公立図書館と学校を結ぶネットワークシステム
—生きる力・夢や希望を育む学校図書館を目指して—

【連携の経緯】

- ・昭和 54 年 : 学校司書配置を開始する。
- ・平成元年 : 市教育センターで「公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業研究員会議」が発足。
- ・平成 4 年 : 学校司書・読書指導員の全校配置完了（非常勤が 8 割）
- ・平成 5 年 : 図書相互貸借システム物流実験開始
- ・平成 6 年 : 図書相互貸借システム物流実施（隔週 1 回、小 10 校、中 4 校）
- ・平成 7 年 : 図書相互貸借システム物流、毎週 1 回に増便、学校図書館用ファックス、コンピュータ配置開始
- ・平成 8 年 : 図書相互貸借システム物流、毎週 2 回に増便
- ・平成 11 年 : 学校図書館蔵書管理検索システム導入開始、図書相互貸借システム物流実施（全小中 55 校）
- ・平成 13 年 : 学校図書館調べ学習用コンピュータ 5 台設置（全小中 55 校）
 - ：「読書指導員」を「学校図書館員」に名称変更
 - ：図書相互貸借システム物流実施（全幼小中養 8 園 56 校）
- ・平成 14 年 : 学校図書館蔵書データベース化完了（全小中 55 校）、市川市学校図書館チェックリスト作成
- ・平成 15 年 : 司書教諭の全校配置完了（全小中養 56 校）
- ・平成 19 年 : 学校図書館蔵書データベース化完了（特別支援学校）
 - ：学校図書館支援センター設置（支援スタッフ配置）

【連携に係る組織・体制】

1 学校図書館支援センター

学校図書館支援センターは生涯学習センター内（中央図書館と同じ建物）にある、教育委員会教育センターの一部署として位置づけられており、指導主事 1 名、支援スタッフ 2 名（非常勤）が配置されている。主たる職務は、図書館と学校の連携に係るコーディネート役で、ネットワーク事業には主導的な立場で関わっている。また、連携事業に関する指導・助言を学校に対して行う立場にある。

2 学校

全校に司書教諭が配置されているが、専任はない。また、学校司書も小中 55 校の全校に配置されているが、うち 11 名が市の常勤職員で、残り 44 名は非常勤職員（1 年契約）である。常勤職員には異動がある。また、学校司書は主に相互貸借の発送作業等にあたるとともに、TT にも加わることがある。司書教諭と学校司書の連携が重要である。

3 図書館

中央図書館では、児童・青少年サービスグループの 8 名（うち 1 名非常勤）で「こどもとしょかん」を運営し、併せて学校支援・児童サービス部門を行っている。ネットワーク事業用に約 8,000 冊の蔵書を管理（ネットワーク用図書購入費は年 25 万円程度）しているほか、中央図書館の蔵書で対応できない場合は、市内 6 つの公共図書館の中で融通して対応している。貸出冊数には特に上限を設げず、1 か月で貸出を行っている。配送当日は、5 名のスタッフが約 1 時間を費やして選書や配達業務を行っている。

図書館独自としては、学級文庫貸出として、各小学校に 120 冊（低・中・高学年用に各 40 冊）、大規模校には 2 倍の計 240 冊ずつの貸出を行っている。（半年で入れ替え）

【連携を支えるシステム】

1 メーリングリストの運用

図書資料等の貸出・相互貸借用に関する依頼メールの共通書式があり、教科・学年・図書名ないし学習内容等を明記して発信すると、図書館および各学校の図書室に送信され、関連する書籍等が物流システムを用いて利用日までに届けられる。図書館および全校に発信するため、必要数以上に集まることもあるが、メールのやりとりを何度も繰り返す煩雑さを避けるため、基本的には1回の送信で行っている。

図書館に対しては、配送日の前日までに申し込めば対応してもらえる仕組みとなっている。緊急で配送日を待てない場合は、教職員用のカード（貸出制限なし、1か月まで）が交付しており、教員が直接借りに来るシステムとなっている。

2 年間利用計画の作成について

ネットワークのスムーズな運用のため、教育センター（学校図書館支援センター）では、各校に「学校図書館年間利用計画」の提出を求めるとともに、それらを一覧にまとめ、各学校・図書館に配布している。これにより、同じ図書の貸出が集中しそうな場合を事前に把握することが可能になり、学校においては単元の入れ替え、図書館においては貸出数の配分などを考慮することが可能になる。また、どの単元でどのように図書資料を活用した授業展開が行われたのかなど、情報交換会の資料としても活用されている。

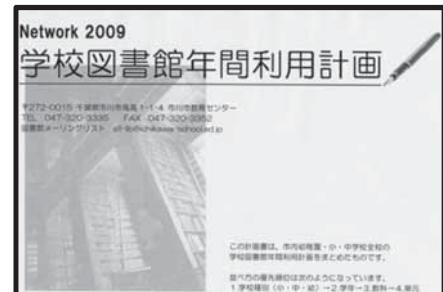
3 司書教諭・学校司書の研修・情報交換等について

司書教諭対象の研修会が年1回、学校司書対象の研修が年6回組まれている。その他、合同の研修会・情報交換（ネットワーク会議）が、年3回実施されている。

【参考資料】

(1) 年間利用計画

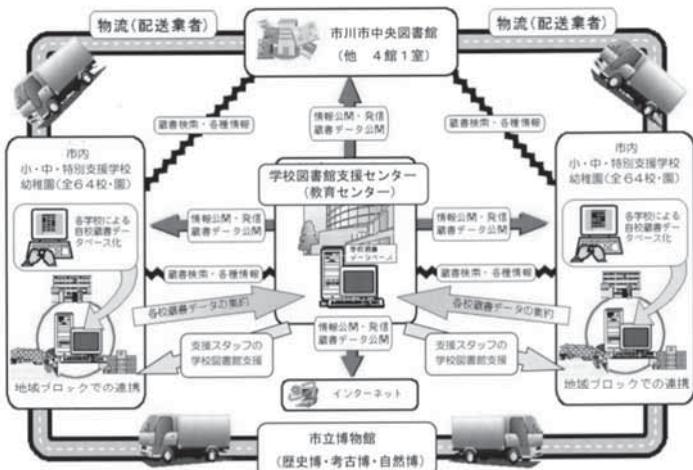
市内全校（幼稚園・小学校・中学校）の月別・教科別・学年別の利用計画が一覧にまとめて、全93ページの冊子となっており、全学校図書館に配布される。



(2) ネットワーク模式図

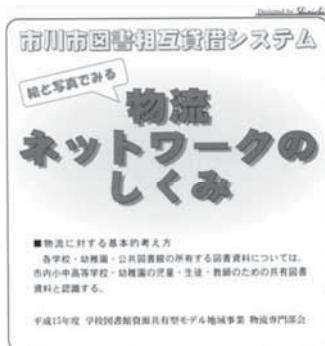
開かれた図書館 -市全体で一つの大きな図書館に-

公共図書館と学校とを結ぶネットワークシステム



週2回（水・金）、Aコース（右回り）・Bコース（左回り）で全64カ所（8園56校）を巡回する。配達業者に委託しており、職員は同行しない。配達カードと配達用の袋を行い、物流を行っているが、このシステムにより学校間の相互貸借もスムーズになり、現在の年間貸借数の約70%が相互貸借によるものである。学校間で解決できないものが市立図書館に委託される形となっている。

(3) 相互貸借システムガイドブック



各学校・幼稚園・公共図書館の所有する図書資料については、市内小中高等学校・幼稚園の児童・生徒・教師のための共有図書資料と認識し、相互貸借を実施する。そのシステムについて、スムーズな運用を図るために、写真・図解入りでわかりやすく解説したパンフレットを作成・配布している。



市川市学校図書館支援センター（市川市教育委員会教育センター内）

所在地：〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号 市川市生涯学習センター3F

TEL：047-320-3335

FAX：047-320-3352

ホームページ：<http://www.city.ichikawa-school.ed.jp/index.html>

館名：市川市中央図書館

所在地：〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号

TEL：047-320-3346

FAX：047-320-3351

設置年：昭和25年

設置主体：千葉県市川市

ホームページ：<http://www.city.ichikawa.lg.jp/library/index.html>

利用者数：約40万6千人

蔵書数：約72万冊

貸出数：約173万4千冊 ※データは全て平成21年度のもの



(4) 兵庫県立図書館

－高等学校等を中心とした学校サポートプロジェクト－

【兵庫県立図書館学校サポートプロジェクトの概要】

1 対象

県内高等学校、中等教育学校、特別支援学校

※県立図書館の蔵書が、主に高等教育以上の専門書であり、高等学校等の調べ学習に対応できるため、対象を上記の学校とした。

2 開始時期

平成 22 年 6 月から開始

3 開始の経緯

図書資料の利用拡大のため、学校との連携をとおし、団体貸出、出前講座、図書館利活用講座などを活用してもらうことを目的として開始した。特に、団体貸出については、そうしたサービスがあることや利用方法を知らない学校が多く、そのことが利用数の少なかった原因と推測されたことから、従来の市町図書館への貸出システムを学校へと拡大した。

4 内容

(1) 団体貸出（テーマ別セット貸出）

調べ学習や教材研究にすぐ活用できるよう、教科・分野ごとにテーマを決め、司書が選定した 30 冊程度のセットを用意し、対応している。

※現在、当初提示した 47 テーマの他、学校からのリクエストにより新たに 25 テーマを追加している。

※アンケートによりニーズを把握するとともに、さしかえ可能の柔軟な対応をしている。

(2) 出前講座

読書活動の推進及び情報収集能力の向上を目指し、学校で実施される研修会に、職員を講師として派遣している。また、学校対象講座のテーマ・内容のリストを作成し、学校に配布して周知を図っている。

(3) 図書館利活用講座

長期休暇中に、高校生対象の図書館利活用講座（3 回 参加者数のべ 30 名）を実施している。

5 システム等

従来の団体貸出の規定を踏襲することで、図書館側は運用しやすく、学校側も利用しやすくなっている。

※FAXによる簡単な申込みシステム、貸出期間 1 か月

※送料無料（5 箱まで→佐川急便の宅送便を利用、往復 800 円）

6 成果と課題

(1) 成果

※団体貸出

23 年 2 月 15 日現在（開始から 8 か月の実績） 2,044 冊（70 箱）程度

対象校 161 校中 21 校の利用、リピーター校が多い（アンケート結果は、大変好評）

※出前講座

H21 2 校 → H22（23 年 2 月 15 日現在） 8 校（のべ参加者数 360 名）

(2) 課題

※6 月の開始時に校長会で説明はしたが、一般教員の周知までには至っていないのが現状である。

※従って、周知拡大が課題であるが、校長会、初任者研修等で啓発・広報を行うとともに、次年度の教育課程編制時に利用計画を盛り込んでもらえるよう、利用計画書のフォーマットを準備し、司書研修会にて作成・提出の依頼を行う。

7 今後に向けて

団体貸出については、教員の教材研究等にも対応できるようにしていく。また、一層の利用拡大を図るために、20 人の司書が担当制で図書の選定等を担当し、貸出リストの充実を図る。「兵庫県立図書館活用年間計画表」を H23 年 2 月に各学校に送付し、次年度の活用計画を立案してもらうとともに、あらかじめ貸出や出前講座の準備・調整を行うようにする。さらに、出前講座については数を増やし、図書館利活用講座の充実を図っていく予定である。

(1) サポートプロジェクトのチラシ [一部抜粋]



兵庫県立図書館



学校サポートプロジェクト

兵庫県立図書館では学校との連携を強化し、団体貸出、出前講座、図書館利活用講座などをより活用していただくために、兵庫県立図書館学校サポートプロジェクトを実施します。対象は県内高等学校、中等教育学校、特別支援学校です。

①団体貸出(テーマ別セット貸出)

- 調べ学習や教材研究にすぐ活用できるよう、教科・分野ごとにテーマを決め、30冊程度のセットを用意しています
- テーマ別 国語：「平安時代の衣食住」 師範体育：「教師体」 表情：「色彩」
学校行事：「学校行事アイデア」など 47テーマ
- 準備しているテーマ以外のセットの作成や、本の追加などができます
- 学校へ直接お届けします（概ね5箱まで送料無料）
- 貸出期間 1ヶ月



学校向けにチラシを作成・配布し、図書館が学校に対して行えるサービスを周知しています。学校側にとっては、連携を視野に入れる契機となるとともに、連携推進への重要な情報となります。

(2) テーマ別セット貸出のリスト

テーマ別セット貸出 教科・分野別リスト				
* 下記以外のテーマでセット貸出をご希望の場合は、別にセットを作ります				
教科・分野	セット番号・テーマ			
国語	1源氏物語	2平安時代の衣食住	3近現代の歌人・俳人	
数学	4数学の歴史	5数学と美	6確率	

教科・分野別に約70の貸出セットが作成されています。

↓

源氏物語セットの内容

1. 源氏物語

No.	書名	著者名	出版者	出版年	請求記号
1	「源氏物語」の時代を生きた女性たち	服藤 早苗 著	日本放送出版協会	2000	367.2/577
2	源氏物語絵巻	佐野 みどり 著	小学館	1991	708/155/10
3	豪華〈源氏絵〉の世界 源氏物語	秋山 虔 監修 田口 栄一 監修	学研	1999	721/117
4	源氏物語絵巻を読む 物語絵の視界	久下 裕利 著	笠間書院	1996	721.2/48
5	宮内庁楽部雅楽の正統	『皇室Our Imperial Family』編集部 編集	扶桑社	2008	768.2/48
6	源氏の作者紫式部	稻賀 敬二 著	新典社	1982	910.23/69

館名 : 兵庫県立図書館

所在地 : 〒673-8533 兵庫県明石市明石公園1番27号

TEL : 078-918-3366

FAX : 078-918-2500

設置年 : 昭和49年

設置主体 : 兵庫県

ホームページ : <http://www.library.pref.hyogo.jp>

入館者数 : 約17万人

蔵書数 : 約56万5千冊

貸出数 : 約7万9千冊

(5) 兵庫県伊丹市立図書館（本館）

－合同研修会等を通じた図書館と学校図書館担当者との連携強化－

【合同研修会等の実際】

1 担当者会や読書指導員研修会の開催システム

教育委員会（学校教育部）が主催。年度当初に会の年間計画が示されるため参加しやすい。旅費は学校が負担している。市域があまり広くないため、集まりやすいという背景もある。

※読書指導員：読書教育推進事業に係わる読書指導員設置要綱に基づき、市内全小中学校に配置されている非常勤職員。おもに、学校図書館の整備及び読み聞かせ等の読書教育の推進、貸出・返却及びレファレンス等を行っている。

2 担当者会や読書指導員研修会の内容や方法

(1) 担当者会

月1回、市立図書館で開催

市立図書館と連携し、推薦図書の選定・市内文集の編集・読書感想文の書き方講座・学校図書館活動紹介 等を実施している。

(2) 指導員研修会

毎月第1水曜日、市立図書館で開催

新刊紹介・情報交換・おすすめ本の紹介 等を実施している。

3 開始の経緯

20年ほど前から、推薦図書の選定のための集まりがあり、それが現在の合同研修会等の基盤となっている。連携が強化された背景として、伊丹市教育ビジョン（平成19年度～平成28年度）「ことば文化都市伊丹の創造」に基づく伊丹市子ども読書活動推進計画（平成19年度～平成28年度）など、市の教育施策があり、また、図書館側は、近年、小中学生の図書館利用が減り、学校を介して本を勧める必要性を感じていた等、学校側と図書館側に連携を推進する機運や意識があった。

4 成果と課題

(1) 成果

- ・学校への団体貸出数が増えた。
- ・推薦図書リストを持って来館する子が出てきた。
- ・本が好きで、本を読む子が増えた。
- ・会場が図書館のため、研修会の参加者には具体的に本を媒体として研修を行える上、市立図書館司書も参加しやすい。
- ・図書館の利活用について（調べ学習に適した本の紹介等）の具体的な情報交換により、学校側のニーズに応えるため、連携につながりやすい。

(2) 課題

- ・幼稚園との連携も進めていこうとしており、平成23年度には「いたみっこえほん100選」が作成される予定となっている。

5 今後に向けて

- ・待つ図書館から発信する図書館への転換を図ることが重要である。（伊丹市では広報誌にも必ず情報を載せるなどの取組をしている）
- ・連携は、一方だけが努力してもうまくいかない。したいと思っているけれども、その方法や計画がわからない時は、とりあえずお互いに顔を合わせてみることが大切である。

【参考資料】

(1) 伊丹市子ども読書活動推進計画

[表紙]



[連携をうたった内容]

第4章 効果的な推進のために

1. 学校・家庭・図書館などの連携・協力

学校、図書館、関係部局、ボランティア、民間団体などからなる、子どもの読書活動を推進するための連絡会を設置し、定期的に会議を開催しながら「伊丹市子ども読書活動推進計画」進捗状況の確認や意見交換を行い、新たな事業などについて協議します。また、学校・家庭・図書館などの連携、協力を円滑に推し進めるための調整なども行います。

(1) 学校と図書館の連携・協力

団体貸出等による資料援助

学校の調べ学習、学校での読書活動などに必要な図書・資料を、団体貸出等により支援を行います。また、「NIE (Newspaper in Education) 一教育に新聞を一」における新聞記事などのメディア情報の収集・提供について、互いの連携・協力を検討します。そして、求められた資料をより円滑に、効果的な提供ができるシステムの検討、整備に努めます。

学校と図書館のネットワーク整備

学校図書館のコンピュータ化を図り、学校図書館間や市立図書館との情報通信ネットワークによる、図書情報が相互に利用できるシステムなどについて、学校・図書館関係者の連携・協力のもと、実施に向けて取り組みます。

学校図書館教育担当者・読書指導員と図書館との連携強化

従前から行っている「夏休みいせん図書」選定や、勉強会、団体貸出などの連携・協力に加え、合同研修会や子ども読書懇話会の開催など、連携を強化します。

ボランティア、図書館司書の派遣

学校での図書館教育や読書活動推進のために、ボランティア・図書館司書の派遣を行います。

-17-

(2) 読書指導員が選ぶおすすめ図書100選



(3) 研修会の年間計画

2010年度 伊丹市学校図書館教育年間計画案			
月日	行事予定	活動 内容	
5/1 3	担当者会① (読書指導員会)	メンバー紹介 会の内容 係分担 推薦図書の選定	研究①
6/ 7	担当者会②		研修①(廃棄・新刊購入について)
7/ 21	担当者会③ (15:00~)	読書感想文について	研修③(読書感想文の書き方)
7/ 28	担当者会④	読書感想文書き方講座	研究③
	研究大会	全国大会・県大会	

平成22年度読書指導員研修会年間計画		
毎月 第1水曜日予定 市立図書館 3階集会室		
月 日(曜)	研 修 内 容	備 考
1 4月 28日 (水)	各校自己紹介 今年度の推進について	
2 5月 19日 (水)	新刊紹介・情報交換 おすすめ本の紹介	
3 6月 2日 (水)	新刊紹介・情報交換 おすすめ本の紹介	
4 7月 7日	新刊紹介・情報交換	

館名 : 伊丹市立図書館（本館）

所在地 : 〒664-0898 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地の1

T E L : 072-783-2775

F A X : 072-784-8091

設置年 : 昭和26年

設置主体 : 兵庫県伊丹市

ホームページ : <http://www.itami-library.jp/>

貸出者数 : 約1万7千人

蔵書数 : 約29万8千冊

貸出数 : 約51万冊



※データは全て平成21年度のもの

(6) 愛知県名古屋市鶴舞中央図書館

愛知県名古屋市図書館協議会・児童図書選定協議会

－「市立図書館と学校図書館との連携のあり方について」（名古屋市図書館協議会作成）に見られる連携事業の実際－

【名古屋市図書館協議会と児童図書選定協議会】

1 名古屋市図書館協議会

(1) 概要

昭和 44 年 3 月 27 日の名古屋市図書館協議会条例により設置される。事務局は、名古屋市鶴舞中央図書館に置かれ、庶務を行っている。学校関係者、社会教育関係者、学識経験者などから、10 人の委員が選出される。

平成 21 年度は、4 回開催し、主に、名古屋市図書館中期計画・名古屋市図書館サービス計画における重点事項（目標）・運営状況の評価と改善などについて、審議を実施した。

(2) 「市立図書館と学校図書館との連携のあり方について」

平成 21 年 1 月に名古屋市図書館協議会は、小中学校図書館と名古屋市図書館の連携を推進するために、「市立図書館と学校図書館との連携のあり方について」を発行した。

その中で、市立図書館と学校との連携事業の現状については、「図書館司書がブックトークに出向いた校数・件数・人数の推移」、「図書館訪問実施の校数・件数・人数の推移」、「職場体験学習実施の校数・件数・人数の推移」について、過去 4~5 年のデータをもとに分析するとともに、それぞれ 1 校ずつの小中学校に出向き、図書館活動の調査を実施した事例について報告している。また、市立図書館と学校・学校図書館との連携の問題点と課題を 5 点明らかにし、さらに、これからの連携のあり方（後掲）について、3 点を挙げ、連携に向けた具体的な事業展開計画を示すなど、一つの地方自治体が、自らの設置する市立図書館と学校図書館の連携を推進するために、独自の調査を実施し、連携の方策について明らかにしている点が注目される。

2 名古屋市児童図書選定協議会

(1) 概要

昭和 31 年 1 月に発足した。協議会の庶務は鶴舞中央図書館が行っており、校長、幼稚園教諭、小中学校教諭、有識者、教育委員会職員から 37 名以内の委員が選出され、主に、小中学校向け図書の選定と選定図書の普及に関する審議を行っている。

(2) 「選定児童図書目録」の発行

平成 21 年度には、11 回の選定会を実施した。平成 21 年 1 月から平成 22 年 3 月までに選定された図書は 105 点で、それらをまとめた「選定児童図書目録（平成 21 年度版）」が最新刊となっている。

学校（幼稚園）・行政・図書館のそれぞれ異なる立場の委員が、年に何度も顔を合わせて情報を交換・共有する場となっており、連携を推進していく上でプラスの要素となっていることは想像に難くない。

※また、選定児童図書目録とは別に、名古屋市教育委員会では、平成 21 年度に「なごやっ子のおすすめ 100 冊（小学生版）」、平成 22 年 4 月には「なごやっ子のおすすめ 100 冊（中学生版）」を発行するとともに、HP でも紹介している。

【連携事業の実際】

1 連携事業

(1) 学校訪問

子どもの頃から本に親しむ習慣を身につけてもらうため、職員（司書等）が直接、小・中学校に出向いて、ブックトークや読み聞かせなどを行う事業を展開している。この事業は、平成15年度から教育委員会の「その道の達人派遣事業」として実施されている。平成21年度は市内の小・中学校など117校975クラスに対して、のべ635回の派遣が実施された。

(2) 図書館訪問

図書館の見学や調べ学習などの目的をもって、学年単位、クラス単位での来館が多い。各々の求めに応じて、館内見学ツアーやストーリーテリングの実施など学習の援助を行っている。

平成21年度は市内の小・中学校、のべ94校の訪問があった。

(3) 職場体験

職業体験学習の場として、主に中学生を受け入れ、カウンター業務など図書館の仕事を実際に体験してもらっている。この就業体験を通じて、図書館をより身近な施設として捉え直す機会にもなっている。平成21年度は市外の中学校や高校も含め、66校（のべ87回）の生徒251人が体験した。

(4) 団体貸出

学校（小・中・高）に対しては、調べ学習に使用する資料や授業に必要な資料の貸出を、最大300冊、3か月（HPでは「1か月程度」となっている）を上限に実施している。平成21年度には、のべ113校、747回の利用があった。

2 その他、子ども読書活動の推進（「名古屋市子ども読書活動推進計画」の事業）

(1) はじめての本との出会い事業

保健所の乳幼児健診時に絵本の紹介や読み聞かせを行うもので、今年度は絵本の紹介冊子を3種類作成し、全保健所の健診時に配布した。また、楠図書館をはじめ5館でボランティア養成講座を開催した。

(2) 子ども図書館大使

市内の小学生15名を「子ども図書館大使」に任命し、図書館の仕事を体験し、学校へ戻って図書館の魅力を伝える活動を行った。（平成19年度より実施）

3 これからの連携のあり方について（課題）

(1) 人の連携を組織する

・人の連携の組織化 •インターネットの活用

(2) 資料を共有化する

・情報化の推進 •インターネットの活用
・物流システムの確立

(3) 情報の共有と蓄積と公開

・インターネットの活用 •資料の充実

※インターネットの活用について、図書館HPには「図書館が学習のお手伝いをします～学校の先生方へ～」というメニューが設けられ、Q&A方式で連携に関する疑問に答えている。

【参考資料】

(1) 名古屋市選定児童図書目録



(2) 名古屋市図書館HP

子どもページトップ > 学校の先生へ

学校の先生へ

- * 地域の施設見学に図書館へ行きたいんだけど
- * 「公害」の本を探しているんだけど、学校には本が少なくて
- * 学校で読み聞かせなどをしてほしい
- * 学校図書室にどんな本を選べばいいか、参考にしたい
- * 施場体験をさせたい
- * ブックトーク＆読み聞かせ～その道の達人派遣事業～

施設見学の一つに、図書館を選ばれたら

見学の日時を、お知らせください。施設案内、図書館の利用方法の説明、読み聞かせなどもいたします。

[小学校高学年向け図書]

他に、小学校低学年向け・中学年向け
中学生向けのページがある。

小学校高学年むき

ヘンリー・フランの誕生日
エレン・レヴァイン／作 カディール・キルソン／絵 千葉茂樹／訳
講木出版
¥1,900 え
978-4-7902-5194-1
小高 一般 小図

収録ヘンリーの小鳥のように自由になりたいという願いをかなえる方法は、自分を小包にして迷うこと。
27時間使い木箱の中で、声も立てずトイレに行く行かず耐えぬいた実在の人。力強く主張ある絵本。

ああ保戸島国民学校
小林しげる／作 野野富貴子／絵
文研出版
¥1,300 913
978-4-580-82064-7
小高 一般 小図

敗戦間近の1945年7月、大分県の保戸島の国民学校が爆撃され、授業を受けていた児童百数十人が犠牲になるという痛ましい歴史を基に戦争の悲惨さをえがいた話。小学生の目線で戦争の恐ろしさを体験できる。

あいたい
光丘真理／作 武田綾子／絵
文研出版
¥1,300 913
978-4-580-82065-4
小高 中学 一般 小図 中図

大好きな若女将の明子が突然亡くなり、悲しみのあまり声が出なくななる美妙「あいたい」という伝言の謡を解くため、明子の人生をたどる。障害を乗り越え、人々愛して明子の生き方を知った美妙の、心の成長物語。

風の靴
朽木祥／作 補服華奈子／挿絵
講談社
¥1,600 913
978-4-06-214994-5
小高 中学 一般 小図 中図

中学受験に失敗した少年、海生が、おじいちゃんのヨットで、親友とその妹と愛犬で出かける。海の上で、「ぼくが、風を見、風を聞き、風を読む。自分で進路を決めるんだ」と気づく。風に靴をはかせるのは、自分だと。

[教師向けメニューのQ&A]

▲このページのトップへ

学校の先生へ

調べ学習のために、図書館で本をさかして調べたい時

何に関する本をお探しか、お知らせください。図書館で本を集めておきます。団体貸出もできます。(ヶ月程度お貸します)

▲このページのトップへ

図書館職員に学校へ来てもらい、ブックトークなどをしてほしい

希望日時をお知らせください。読み聞かせ、ブックトーク、アニメーションなど、何をやるかご相談します。費用はかかりません。

くわしくは、下記の「ブックトーク＆読み聞かせ～その道の達人派遣事業～」をごらんください。

▲このページのトップへ

館名 : 名古屋市鶴舞中央図書館

所在地 : 〒466-0064 愛知県名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番155号

TEL : 052-741-3133

FAX : 052-733-6337

設置年 : 大正12年

設置主体 : 愛知県名古屋市

ホームページ : <http://www.library.city.nagoya.jp/>

利用者数 : 約31万人 (館外利用者)

蔵書数 : 約121万6千冊

貸出数 : 約86万5千冊 ※データは全て平成21年度のもの



III 提 言

III 提言

1 調査結果の分析と考察

(1) 学校と図書館の連携の内容

学校と図書館の連携の具体的な内容は、児童生徒が図書館に出向くものと図書館職員が学校に出向くものの 2 つに大別できる。図書館職員が学校に出向くケースでは、図書資料の貸出など図書館本来の業務に関するものが多いのに対し、児童生徒が図書館に出向くケースでは、職業体験や見学への対応など、図書館の機能に直接係わる事業ではないものが多くなっている。具体的な連携内容としては、概ね次のような内容があげられる。

A 学校を場とする活動

- 学校が図書館の団体貸出をうけて利用する
- 学校として移動図書館を利用する (BM)
- 司書やボランティアが学校で読み聞かせをする
- 司書が学校に来てレファレンスを行う (主として授業支援)
- 司書が学校で図書館の使い方を指導する

B 図書館を場とする活動

- 学校が図書館を職業体験の場として利用する
- 学校が図書館を見学する (特別活動や教科指導)
- 司書が教員研修で指導者として本の管理の仕方を教える
- 図書館の主催事業に学校としての組織的に参加する

これで明らかのように、学校と図書館の連携は、図書館がやや片務的に「学校の教育活動を支援する」という要素が強くなっている。しかし、図書館にとってみれば、図書資料がどのような形であれ、利用されることは図書館の目的に合致しているのである。したがって、博物館のような「実物資料」や「展示」「体験活動」にみられるような、図書館固有の教育方法や事業をことさら学校に持ち込むという傾向は見られない。また、図書館側が図書館そのものの利用を促進する姿勢ではなく、「図書資料の利用」に目的が焦点化されている点にも注目しておきたい。この点、博物館そのものの観覧者数の増加を企図している博物館と大きく異なっている。

これは図書館法にも第 3 条で「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない」とあり、学校教育の援助が 9 項にわたる図書館事業の前に掲げられている。なお、博物館法にはこうした条文は見られない。図書館は法的にも学校教育の援助が事業の前提となっていることに社会教育施設としての特徴がある。同時に図書館にとって学校と連携する意味は、児童生徒が図書館の存在やその有用性について知る契機ともなることがある。したがって、将来的に良質な図書館ユーザーが図書館に理解のある市民を育成していく点でも、学校と連携する意義は大きいと考えられる。図書館の長期的戦略の中に学校支援が位置付いている。

さらに学校と図書館が一つの目的にしたがって、お互いの教育機能を持ち寄り、何か新

しい事業を進めるという公民館と学校でしばしばみられるような協働モデルではなく、学校の教育活動の中で図書館が生かされる場を見つけ、積極的に提供していくことによって、学校教育の懐深くに入り込み、読書量と学力向上の相関関係の指摘とも相まって学校教員の心理的抵抗感を抑制している。独立した機関がそれぞれの機能を生かしながら、相互の目的を達成していこうとするよりも、学校教育のそのものに図書館利用を位置付けていこうとするところに大きな特質を見ることができる。それは結果として、学校教育の機能そのものを充実させるが、それ以上に図書館が計画的に学校を図書館のプランチとしていこうとする意図を読み取ることができる。同時に図書館からみれば、生涯にわたって図書館を利用するユーザーの育成にほかならず、いわば図書館機能の学校への拡張あるいは学校図書室を図書館の一部として取り込むことになっている。このことが違和感なく学校に受け入れられている。

こうした傾向はこれまで調査してきた博物館や公民館との連携事業と大きく異なる点である。それは図書自体が学校では正統的な教材であり、図書を媒介とした連携というよりも不思議な一体感を醸成しているといって良い。公民館や博物館との連携が学校にとって「特別なこと」であるのに対して、図書館との関係は自然にしかも一部の学校、一部の教員の実践ではなく、宇都宮市にみられるような市内のすべての学校であったり、学校が組織的に推進できたりするところにもう一つの特質がある。

(2) 図書館対象のアンケート調査から

栃木県内の全ての図書館が学校と連携する必要性を感じている。また、ほぼ全ての図書館で近隣の学校と何らかの連携事業を実施している実態が明らかとなった。連携事業を実施する成果としては、来館者の増加や図書館職員の連携推進に向けた意識の高揚などが挙げられた。

また、連携事業を実施する上での課題も明らかとなった。学校とのオンラインシステムや貸出にかかる配送車などのハード面をはじめ、授業で活用できる図書資料の確保などのソフトの面、また、対応する職員の数や学校側との情報共有を推進するための職員配置など、学校との連携を推進するための基盤整備が必ずしも十分には整っていないことが明らかになった。

特に、連携に対応する組織や体制のない図書館が3割程度存在しており、今後は担当者の配置を前提に、組織体制の充実を図ることが欠かせないと考えられる。しかし、これも同様に博物館や公民館との連携とは異なり、図書館の場合は、行政によって全ての学校と一緒に一体化を推進することが可能である。学校と図書館の関係強化に関する基盤形成として、次のような事例がみられるようになっている。

①図書館と学校図書館（室）をオンラインで結ぶシステムの導入。この施策は宇都宮市などに顕著にみられるように、全ての学校が対象となりやすく、一気に推進することができる。こうした条件整備は学校の標準的装備として位置付けられるようになる可能性を持っている。学校図書館（室）は、この時点で図書館の分館的な機能を持つことになる。

②学校に学校司書あるいは学校図書館活動支援員等の配置が進みつつある。市町により、

人数や勤務時間等の違いはあるものの、図書館と学校とを「つなぐ」「結びつける」などのコーディネート機能が期待できる。非常勤、あるいは嘱託職員の配置ではあるものの、学校への配置は、飛躍的に図書利用量を増加させ、読書環境が整備される基礎的条件となる。コーディネート機能とは、単に「つなぐ」ことではなく、時には学校や教員が気づいていないような図書館利用ニーズを見つけ出し、学校に提案することや「図書」「情報」という具体物を媒介として学校と図書館の関係を対等にする営みである。

③教職員を対象とした研修会や相談会を開催する図書館もみられるようになった。学校教員と図書館司書の情報共有とつながりづくりのためにはこうした研修会を通じて司書と「知り合いになる」ことが活動展開への契機となる効果がある。これらは公民館や博物館との連携でも同様のことが指摘されている。教員に限らず社会教育施設の理解は、そこに勤務する「人」を媒介して伝達される。司書と知り合いになることは図書館と知り合いになることである。

④図書館ボランティアによる学校図書館活動への支援がみられるようになった。司書の配置がない場合でも学校支援ボランティアが媒介する事例がみられている。学校支援ボランティアが学校図書室と図書館をつなぐ役割を果たす事例は県内でもみられ、高根沢町立阿久津中学校のボランティアにみられるようなボランティアが町の図書館と掛け合い中学生向けの図書を教室毎に貸し出しを受け、ボランティア自らが配置する活動を展開しており、読書量の増加に貢献している。県内では学校支援ボランティア活動の中でも読み聞かせや図書館（室）を媒介とする活動が多く、図書館（室）は、学校と地域をつなぐシンボルのような存在でもある。前述した阿久津中学校のようにボランティア自身が活動として、学校と図書館のコーディネートを担うケースも見られている。

⑤先行事例でみられるように図書館あるいは教育委員会に図書館との連携を推進する担当職員の配置がみられている。これは学力向上のための施策の一つとして位置付けられているものが多く、全市的な推進の窓口となり、オンライン化と並行して様々な施策を効果的に推進させている。

これらの傾向を見ると一つには連携をコーディネートする「人」とハードの整備にポイントがあることがわかる。

(3) 学校対象のアンケート調査から

学校を対象としたアンケート調査においても、大多数の学校が図書館との連携の必要性を感じ、栃木県では全国平均を上回る割合で連携事業を実施していることがわかった。

特に、「国語」「総合的な学習」「読書活動」などで積極的な連携事業が展開されている。

それらは学校を場とする活動が多く、図書館はそれに対応するサービスを展開している。学校では、学校で所蔵する図書だけでは教科指導や子どもの読書ニーズに対応できないという現状があり、図書館との連携がより切実なニーズとなっていることを示すものである。オンライン化は、こうしたニーズに対応する施策であり、効果を上げていることがわかる。

また、小学校での見学や中・高等学校での職業体験などの場として図書館を利用する例

が多く見られている。図書の貸出・利用という関係に止まらない関係づくりを、図書館側が受容しており、寛容性が高いと思われる。教員が図書館との連携に対して感じている、あるいは期待している効果として、「授業内容の充実」や「児童生徒の学習や読書活動への意欲の向上」があげられているが、図書館の寛容性と図書を媒介とした学校との親和性がこうした成果を生んでいるものとみることができる。

さて、連携の課題としてはまず、一つ目として、一定の連携事業の成果は上がりつつも連携についての理解・周知が十分ではないことがあげられる。やはり県全体をみると一部の市町の熱心な教員による特別な事例であると理解されているのが実態である。したがって、連携に関する先進事例などが周知されたり、図書館 HP 等で学校向け連携メニューなどが示されたりすることによって、さらに図書館と学校の連携が進展する可能性が高まり、他の社会教育施設と比べてもハードルは低い。二つ目は「時間的な制約」である。図書館との連携は多くの教員にとって、必ずしも優先的に取り組まなければならないことではない。教員は学習指導・児童生徒指導が中心的な仕事であり、図書館との連携事業の企画・検討やそのための連絡調整に多くの時間を割くことは困難である。また、教育課程は学習指導要領によって年間の指導時数や指導内容が定められている。そのため、図書資料等を用いてじっくりと調べる学習を常に行うだけの時間が配慮されていない。さらに、学校が図書館を訪問する場合には、図書館との往復に要する時間も考慮しなくてはならない。

しかし、こうした課題もオンライン化による態勢整備や学習指導の中に図書館を位置づけていくことによって、標準化する可能性が高い。

そこで注目されるのは、「図書館司書」と「学校教員」ではなく、図書館に勤務する指導主事や学校連携の担当者、学校司書やボランティアなど、コーディネートし、連携活動を推進する存在である。こうした中間的な存在が大きな役割を果たしていることがわかる。連携推進の要点は、こうした存在を組織的に位置づけることにあると言って良い。特に、本県の学校支援ボランティアは全国平均を上回る割合で組織されており、活動も多岐にわたり、連携事業に果たす役割も大きい。その際、学校側のニーズとボランティアの想いを整合させることができが連携事業の成否に大きな影響を与えると思われる。

(4) ヒアリング調査から

ヒアリング調査では、先行的かつ特徴的な連携事業を展開している 6 館を取り上げた。

北海道恵庭市の例は、図書館行政の一元化を図り、市立図書館が学校図書館を所管する組織体制が確立されており、学校図書館が市立図書館のブランチとして機能している。これは既に連携ではなく、一体化である。千葉県市川市では、教育委員会に図書館と学校の連携をコーディネートする「学校図書館支援センター」が設置され、そこに配置された指導主事が連携に関する指導・助言・コーディネートを行うことにより、円滑な連携が推進されている。

今回取り上げた事例に共通することは、連携に関する手続きを簡素化にし、学校が利用しやすいように学校の意向を尊重した配慮や工夫を重ねている点である。例えば、連携のメニュー やマニュアルが作成され、それがパンフレットや冊子なり、学校に配付されてい

る。また、図書館では、利用学年別・テーマ別に貸出セットが整えられるなどしている。さらに、Web 上で貸出状況の検索や申込み、メールでの問い合わせなどが可能になっていることに加えて、配送システムが整えられているケースも多い。こうして、学校は簡便な手続きで、必要な資料の提供を容易に受けることが可能になっている。

もう一つの特徴は、図書館職員と学校の図書担当職員の交流を促進していることである。合同研修会や両者が参加する「推薦図書選定会」などをとおして、図書館職員と学校の担当職員の間に顔の見える関係が構築されている。そのことが、お互いのニーズの把握という連携の基盤形成につながっていると考えられる。また、先進的な連携事例についての情報共有が行われ、管内の図書館や学校に速やかに波及する効果も生んでいると思われる。以上のことから、図書館と学校との交流を促進し、お互いのニーズを把握した上で、連携に係る手続きの省力化・簡便化を図ってきたことが、効果的な連携につながったものと考えられる。

2　まとめと提言

今回の調査の結果として、学校と図書館との連携を推進する方策について具体的に提言することによってまとめをしていきたい。

(1) 図書館行政の一元化によるオンライン化・配送システムの整備

宇都宮市などにみられるような市立図書館と学校図書館がオンライン化し、配送システムなど整備を進めることによって、学校に居ながらにして市立図書館の窓口に立つのと同じ環境になる。図書館や他の学校にある図書も利用できるような図書の共有システム、学校への図書の配送など図書館行政を一本化することによって、「図書館と学校の連携」という枠組みではなく、一体化していくことの方が合理的である。北海道恵庭市のような市立図書館が学校図書館を所管する組織体制が確立することが学校にとっても合理的であると考えられる。それは、教育行政が長期的な施策として整備を進めることが必要である。

(2) 学校と図書館の関係をコーディネートする人材の配置

司書教諭、学校図書館担当教員、学校図書館活動支援員あるいは学校図書館司書業務嘱託員等、学校支援（図書館）ボランティアなど図書館と学校との関係を媒介するコーディネーターとなり得る人々が組織的に配置される必要がある。また、例えば司書教諭一人がそれを担当するのではなく、ボランティアと協働で、役割分担しながら、グループでコーディネーションを進める方が合理的である。そのためには学校図書館ボランティアの養成研修を図書館が行うこと、司書資格を持つ保護者、地域住民等の協力を得ること、学校図書館司書（学校図書館活動支援員、学校図書館司書業務嘱託員）の配置を行うこと、などを市町の教育委員会で取り組む必要がある。

(3) 教員と学校の関係づくり

異なる主体間が「連携」する際に、当事者同士の関係づくりを欠かすことはできない。

どんなに合理的な連携でも、当事者間の意思疎通が円滑に進むことによってでしか効果をあげることはできない。そこで、教員を対象とした図書館利用促進の研修会や各種の情報提供サービスを行うことが効果的である。名古屋市鶴舞中央図書館が行っている学校教員を含めた図書の選定会(年 11 回)は、図書館活動に教員を参画させていく仕組みとなっている。さらには司書資格を持つ教員に対する再教育、研修や交流を推進することによって、学校の中に図書館の良質な理解者を確保していくことにつながる。

(4) 子どもの読書活動推進計画における位置づけ

文科省の調査(2008.3.31)によれば、全国の市町村で「子ども読書活動推進計画」を策定しているのは、654 市町村(36.3%)である。現在策定中、策定について検討中を加えると 1,457 市町村(80.8%)である。栃木県内では、14 市町 (2009.3) と半数以上の市町が策定している。こうした推進計画にはしばしば、学校図書館の充実や図書館と学校のネットワークの充実が位置づけられている。学校と図書館の連携を促進する施策の方向性を明確にすると共に、「子どもの読書」という総合的な目標体系の中に位置づけられることによって、図書館と学校の関係が一部の先行事例ではなくなり、学校の図書利用水準の維持を図り、広く普及啓発が促進される。

(5) 学校情報・ニーズの図書館への組織的提供

これまでやや一方的に図書館が学校にサービスするしくみを提言してきたが、最後に学校側からの組織的な情報提供の必要性を指摘しておきたい。

まず、学校は図書館利用計画を作成し、図書館に示すことが必要である。そして、それらをもとに、共同でメニューやマニュアル作成作業を行う。そこではじめてお互いのニーズが明確となり、情報を共有することが可能になる。具体的には、図書館職員が、学校での時期にどのような図書資料の需要が高まるのか、いつごろ図書館を訪問利用したいのかを把握する手立てとなる。それにより、学校への貸出を視野に入れた選書や計画的な貸出も可能になると考えられる。この作業をとおして、図書館職員と教員の間に交流や相互理解が生まれることも大きなメリットである。こうした学校からの情報も可能な限り、市町全体として計画的に進める必要がある。教育委員会や地元の教育会の部会などが主催し、市町全体としての計画をとりまとめる必要がある。

IV

參考資料

図書館と学校の連携に関する事例調査票（図書館用）

記入者職名	
記入者氏名	

1 基礎情報

【貴館の施設等についておたずねします】

【施設データ】

①館名					
②所在地	〒 住所 TEL	FAX			
③設置年	年		④延床面積	m ²	
⑤設置主体			⑥入館者数(平成21年度)	人	
⑦HPの有無	有【アドレス】無				
⑧所蔵資料 <small>蔵書数以外は有無を○かXでご記入ください。</small>	蔵書数	冊	郷土資料	視聴覚資料	
	地方行政資料		美術品	記録	

【施設の管理運営等】

① 職員の状況	職種	専任	兼任	兼任の職名	勤務の形態
	館長	人	人		常勤・非常勤
	副館長	人	人		常勤・非常勤
	司書	人	人		常勤・非常勤
	司書補	人	人		常勤・非常勤
	管理系職員	人	人		常勤・非常勤
	その他()	人	人		常勤・非常勤
	計	人	人		
該当する事項に○を記入ください。 (1)館長が教員の退職者である。 () (2)副館長が教員の退職者である。 () (3)教員から異動している職員が配置されている。 () (4)教員の退職者である非常勤職員・嘱託職員が配置されている。 ()					
②友の会 <small>該当する方の□にチェックを入れてください。例 <input checked="" type="checkbox"/></small>	<input type="checkbox"/> 組織している(会員)名 <input type="checkbox"/> 組織していない <small>(組織の名称:)</small>				
③図書館支援にかかわるボランティア <small>該当する方の□にチェックを入れてください。例 <input checked="" type="checkbox"/></small>	<input type="checkbox"/> ボランティア組織がある(名称) <input type="checkbox"/> ボランティアはあるが、組織化されていない(名) <input type="checkbox"/> 団体と個人で活動するボランティアが混在する <input type="checkbox"/> ボランティアは組織も個人も受け入れていない				

2 図書館と学校の連携の実態

問1 貴館は、学校と連携した事業（学校へ出向いての読み聞かせ、図書の貸出、司書教諭等への研修など）を実施していますか。該当する記号に○をつけてください。

- ア はい → 問3、4、5、6へ進んでください
イ いいえ → 問2へ進んでください

問2 いいえの理由はどのようなものですか。
理由を記入してください。

記入後、問12以降へ進んでください

問3 学校との連携に関して、貴館を利用している学校の校種別利用状況は、概ねどの程度ですか。（合計が10割となるよう0～10で記入願います。）

幼稚園 () 割 小学校 () 割 中学校 () 割
高等学校 () 割 特別支援学校 () 割

問4 学校（児童生徒・教員）の貴館利用についておたずねします。

① 実施していること（記号）に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 教科での調べ学習（学習室等の貸出）
イ 児童生徒を対象とした主催事業（お話し会など）
ウ 職場体験（但し司書資格取得に係る実習を除く）の受入れ
エ 学校教員を対象とした研修会の実施
オ 体験活動プログラムの提供
カ 新蔵図書の案内
キ 授業等に係るレンタルサービス
ク 施設見学への対応
ケ 職業調べへの対応
コ その他（ ）

② 貴館が学校（児童生徒・教員）に利用されることの利点はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 日常の来館者数が増加した
イ 新たな企画の創出など図書館業務の工夫につながった
ウ ボランティアや地域との連携を意識するようになった
エ 学校との連携を意識するようになった
オ その他（ ）

③ 学校（児童生徒・教員）の貴館利用にともなう課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 来館の交通手段（バス等）の確保が不十分
イ 児童生徒に対応するスペースの不足
ウ 対応する職員の不足
エ 学校利用に対応してくれるボランティアが不足（又はない）
オ 蔵書数や資料の不足
カ その他（ ）

問5 学校へ出向く活動（館外活動）についておたずねします。

① 実施している事業の記号に○をつけてください。 (複数回答可)

- ア 司書等が学校に出かけて読み聞かせ等を行う
- イ 移動図書館
- ウ 藏書・資料の貸出
- エ 授業支援
- オ 職員研修
- カ その他 ()

② 学校へ出向く活動（館外活動）事業を実施することによる成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。 (複数回答可)

- ア 日常の来館者数が増加した
- イ 図書館業務の工夫や改善につながった
- ウ ボランティアや地域との連携を意識するようになった
- エ 学校との連携を意識するようになった
- オ その他 ()

③ 学校へ出向く活動（館外活動）事業の実施にともなう課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。 (複数回答可)

- ア 移動等の予算（出張旅費）が不十分
- イ 対応できる職員の不足
- ウ 対応する教員との打合せ時間の不足
- エ 対応する教員との意思疎通の不足
- オ 授業等で活用できる蔵書や資料の不足
- カ 蔵書や資料を運搬する方法や手段が不十分
- キ その他 ()

問6 研修・広報・普及活動等についておたずねします。

① 実施している事業の記号に○をつけてください。 (複数回答可)

- ア 教員を対象とした研修の実施（年間 回）
- イ 教員を構成メンバーとした図書館活用研究会等の実施
- ウ ホームページ上における子ども向けサイトの開設
- エ 教員向けメルマガの配信
- オ 児童生徒の作品を図書館で募集・展示
- カ 図書館だよりを作成・発行し、学校にも送っている
- キ その他 ()

② 研修・広報・普及活動等を実施することによる成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。 (複数回答可)

- ア 日常の来館者数が増加した
- イ 図書館（事業を含む）の周知につながった
- ウ 図書館事業の工夫や改善につながった
- エ ボランティアや地域との連携を意識するようになった
- オ 学校との連携を意識するようになった
- カ その他 ()

③ 研修・広報・普及活動等にともなう課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。 (複数回答可)

- ア 学校との打合せの時間が十分とれない
- イ ホームページや図書館だより等の作成の時間や予算が十分とれない
- ウ 展示や活動スペースが不足している
- エ 学校利用に対応する職員が不足している
- オ 活動を支援するボランティアが不足している（又はない）
- カ その他 ()

問7 問4～6の回答の中での特徴的な取組事例について具体的に御紹介ください。
又はチラシ等の資料がある場合は、その添付のみで結構です。

問8 貴館を利用する学校ではどのような教科・領域に関して利用していますか。該当する記号すべてに○をつけてください。(貴館で掌握している範囲で回答願います。)

- | | | |
|-----------|----------------------|-------------|
| ア 国語 | キ 図画工作 | ス 総合的な学習の時間 |
| イ 社会 | ク 家庭 | セ その他() |
| ウ 算数 (数学) | ケ 技術・家庭
体育 (保健体育) | |
| エ 生活 | コ 外国語 | |
| オ 理科 | サ 道徳 | |
| カ 音楽 | シ 特別活動 (遠足) | |

問9 学校との連携における成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

- ア 日常の来館者が増加した
- イ 利用する学校が増えた
- ウ 夏休みの児童生徒の利用者が増えた
- エ 土日の児童生徒の利用者が増えた
- オ 新たな企画等に生かすことができた
- カ 学校利用に対してボランティアが支援をするようになった
- キ その他()

問10 学校との連携における課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

- ア 学校教員との連絡調整等のための時間が不十分
- イ 異動があるため担当の教員との継続的な連携ができない
- ウ 学校がどのようなものを必要としているか把握できていない
- エ 学校対応のための受入態勢が整備されていない
- オ 職員数が少ないため、十分な対応ができない
- カ 業務が多忙のため、十分に対応できない
- キ スクールバス等の交通手段が不足している
- ク その他()

3 学校との連携の組織体制について

問11 学校との連携のための組織体制についておたずねします。該当する記号に○をつけてください。

- ア 学校との連携に関する担当者(窓口)がいる
- イ 学校との連携に関するボランティア(窓口)がいる
- ウ 図書館利用委員会等を組織している(当該利用校の教員を含む)
- エ 図書館利用委員会等を組織している(当該利用校の教員を含まない)
- オ その他()

4 学校との連携の意義について

問 12 これから図書館運営の上で、学校との連携の必要性について、該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 図書館の利用者の増加のため
- イ 図書館業務の活性化のため
- ウ 開かれた図書館を目指すため
- エ 図書館の運営方針にうたわれているため
- オ 地域社会との関係づくりのため
- カ ボランティアの活動の場の提供のため
- キ 学校との連携は必要ない
- ク その他（ ）

5 ボランティアの参加について

問 13 貴館では図書館業務を支援するボランティアを受け入れていますか。該当する記号に○をつけてください。

- ア はい → 問 14、15、16へ進んでください
- イ いいえ → これで質問を終わります。御協力ありがとうございました。

問 14 ボランティアの方々と、学校との連携事業とのかかわりについて、該当する記号に○をつけてください。

- ア 児童生徒への読み聞かせ
- イ 職員研修への協力
- ウ 連携事業の窓口および学校教員との打合せ
- エ 蔵書・資料の貸出
- オ 授業支援
- カ 関与していない
- キ その他（ ）

問 15 学校との連携の中で、ボランティアが対応していることの成果は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。

- ア ボランティアの活動意欲が向上した
- イ ボランティアの活動時間が拡大した
- ウ ボランティアの活動内容が多様化した
- エ その他（ ）

問 16 学校との連携の中でボランティアが対応していることの課題は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。

- ア 対応するボランティアの不足
- イ ボランティアへのニーズがない
- ウ 活動内容の多様化に対する予算的対応ができない
- エ 活動スペースの不足
- オ 打合わせ日程がとりにくい
- カ 児童・生徒への対応のスキルが不十分
- キ その他（ ）

御協力ありがとうございました。

学校の公立（県・市町立）図書館利用に関するアンケート（学校用）

問1 貴校は、図書館と連携した事業（読み聞かせ、学校図書館における学習支援、学校図書館担当教諭への研修等）を実施していますか。該当する記号に○をつけてください。

ア はい →問3以降に進んでください
イ いいえ→問2に進んでください

問2 問1で「イ いいえ」と回答された理由について、回答欄に記入してください。
(記入後、問8以降に御回答ください。)

問3 昨年（平成21年）度、あなたの学校では、どのような内容で図書館と連携しましたか。それぞれ該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

① 図書館に出向いての活動

ア 授業で利用した
イ マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった
ウ 読書会・読み聞かせ会などの企画に参加した
エ PTAなどの研修を実施した
オ その他（ ）

② 図書館での利用形態

ア 学習室などを利用し、調べ学習を行ったり読書を行ったりした
イ 司書等の説明・解説を聴きながら施設全体を見学した
ウ 展示室などで読書感想画などの見学を行った
エ 体験活動のプログラムを利用した（教科名）
オ 資料室等で視聴覚教材等を利用した
カ その他（ ）

③ 学校内での連携（図書館の支援を受けて校内で実施する連携事業）

ア 司書等が来校し、授業の支援を行った
イ 司書等が来校し、職員研修を行った
ウ 司書等が来校し、読み聞かせ等を行った
エ 移動図書館・学校巡回図書等を行った
オ 図書館資料の貸出を受けて、教員が授業等で利用した
カ その他（ ）

④ その他、図書館との関係（図書館・学校内での児童生徒利用以外の関係）

ア 教員対象の研修会に参加した
イ 教員が図書館の普及事業に参加した
ウ 教員が図書館の事業に協力した（講師、ボランティア等）
エ 児童生徒が図書館の企画等に参加した（作品募集を含む）
オ その他（ ）

問4 授業で利用したケースでは、どのような教科・領域で図書館と連携しましたか。
該当する記号すべてに○をつけてください。また、その利用学年を記入ください。

ア	国語	（ 年）	ク	家庭・技術家庭	（ 年）
イ	社会	（ 年）	ケ	体育・保健体育	（ 年）
ウ	算数・数学	（ 年）	コ	外国語	（ 年）
エ	生活	（ 年）	サ	道徳	（ 年）
オ	理科	（ 年）	シ	特別活動	（ 年）
カ	音楽	（ 年）	ス	総合的な学習の時間	（ 年）
キ	図工・美術	（ 年）	セ	その他（ ）	（ 年）

問5 図書館を利用することにより、教育活動の成果があったと思いますか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

ア 多様な学習の展開により、児童生徒の学習意欲が向上した
イ 資料が豊富になり、教科・単元の目的達成に効果があった
ウ 読書好きの児童生徒が増えた
エ 進路・職業観の形成等に役立った
オ その他（ ）

問 6 図書館の利用にあたっての課題は、どのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

- アイウエオカキク
- 図書館職員との連絡調整等のための時間が不十分である
 - 教職員の異動等のため、図書館の職員との継続的な連携ができない
 - 業務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない
 - 毎年恒例になっているため、連携内容がマンネリ化している
 - 事前・事後の指導や準備に時間を取られる
 - 事前打合せや連絡調整が多く手がかかる割に効果が薄い
 - 図書館まで遠く、利用不便である
 - その他 ()

問 7 図書館の利用にあたっての、校内の組織・体制について、該当する記号に○をつけて下さい。(複数回答可)

- アイウエオカ
- 司書教諭・学校図書館担当教諭を窓口にしている。
 - 学年主任が窓口になっている
 - 各担任が個別に対応している
 - 学校司書・図書館支援員等が窓口になっている
 - 進路指導・キャリア教育担当が窓口になっている
 - その他 ()

問 8 学校と図書館との連携の必要性について、該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

- アイウエオカ
- 読書好きの児童生徒を増やすため
 - 児童生徒の興味関心に応じた学習を展開するため
 - 開かれた学校づくりを推進するため
 - それぞれの業務活性化のため
 - 図書館との連携の必要性は感じない
 - その他 ()

問 9 貴校では、読み聞かせや図書館(図書室)業務を行うボランティアを受け入れていますか。該当する記号に○をつけてください。

- アイ
- はい
 - いいえ→問 13 に進んでください。

問 10 ボランティアの方が行っていることについて、該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

- アイウエオ
- 児童生徒への読み聞かせ
 - 図書の受入れ・貸出し・整理
 - 図書の補修
 - 調べ学習などの支援
 - その他 ()

問 11 ボランティアの方を受け入れていることの利点について、該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

- アイウエオ
- 読書好きの児童生徒が増えた
 - 児童生徒の興味関心に応じた学習が展開できる
 - 開かれた学校づくりが推進された
 - 教師の多忙感が解消された
 - その他 ()

問 12 ボランティアの活動を円滑に進めていく上で課題となっていることについて、該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

- アイウエオ
- 児童生徒への対応スキルが未熟である
 - ボランティアの数が不足している
 - 十分な打合せができない
 - ボランティアの活動スペースが不足している
 - その他 ()

問 13 図書館を利用しての感想や要望等を自由に御記入ください。

御協力、ありがとうございました。

この回答用紙のみをFAXにて御返信ください。

栃木県総合教育センター生涯学習部 宛	学 校 名	
FAX 028-665-7219	記入者氏名	

学校の図書館利用に関するアンケート 回答用紙

※あてはまる選択肢に、○をつけてください。その他を選んだ場合には、記号・番号に○印をつけた上で、()内に御記入ください。

問 1	ア	イ					
問 2							
問 3	①	ア	イ	ウ	エ	オ	
	オ ()		
	②	ア	イ	ウ	エ	オ	
	カ ()		
問 4	③	ア	イ	ウ	エ	オ	
	カ ()		
	④	ア	イ	ウ	エ	オ	
	オ ()		
問 5	ア	イ	ウ	エ	オ		
	オ ()		
問 6	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
	ク ()	
問 7	ア	イ	ウ	エ	オ		
	カ ()		
問 8	ア	イ	ウ	エ	オ		
	カ ()		
問 9	ア		イ				
問 10	ア	イ	ウ	エ	オ		
	オ ()		
問 11	ア	イ	ウ	エ	オ		
	オ ()		
問 12	ア	イ	ウ	エ	オ		
	オ ()		
問 13							

執筆

- I 栃木県総合教育センター 生涯学習部
- II 栃木県総合教育センター 生涯学習部
- III 廣瀬 隆人
- IV 栃木県総合教育センター 生涯学習部

監修

宇都宮大学生涯学習教育研究センター 廣瀬 隆人

平成22年度

「公立図書館と学校の連携に関する調査研究」報告書

発行 平成23年3月

栃木県総合教育センター生涯学習部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070番地

TEL 028-665-7206 FAX 028-665-7219

URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

宇都宮大学生涯学習教育研究センター

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350番地